ともにプロジェクト
Tomoni.PJ運動

JA YAMAGUCHIKEN

DISCLOSURE REPORT

2026 ディスクロージャー誌2026



JA山口県

はじめに

平素より、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

ＪＡ山口県は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当組合に対するご理解を一層深めていただくために、主な事業実績や地域貢献活動などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌 2026」を作成いたしました。

皆さまに当組合の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和８年７月　山口県農業協同組合



JA山口県のプロフィール

（令和８年３月末現在）

組合員のみなさま･地域のみなさま

●組合員数	206,016人
●出資金	153億円

JA山口県

●設立	平成31年4月
●本所所在地	山口県山口市小郡下郷2139番地
●代表電話番号	(083) 973-3500
●単体自己資本比率	13.74%
●正職員数	2,139人
●店舗数	
・金融取扱店舗（本所・統括本部含む）	111
・営農センター	28

（注）本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。記載金額は表示の単位未満を切り捨てて表示しているため、内訳の数値を合計した金額と表示している合計金額は必ずしも一致しない場合があります。また、表示の単位未満で残高があるものは「0」で表示し、期末に残高がない場合は「−」で表示しています。

https://www.ja-ymg.or.jp/

JA山口県　検索

ごあいさつ

1．経営理念……1
2．経営方針……1
3．経営管理体制……2
4．事業の概況（令和７年度）……2
5．農業振興活動……18
6．地域貢献情報……19
7．リスク管理の状況……21
8．自己資本の状況……28
9．主な事業の内容……29

【経 営 資 料】

Ⅰ 決 算 の 状 況

1．貸借対照表……42
2．損益計算書……44
3．注記表……46
4．剰余金処分計算書……58
5．部門別損益計算書……60
6．会計監査人の監査……62

Ⅱ 損 益 の 状 況

1．最近の５事業年度の主要な経営指標……62
2．利益総括表……63
3．資金運用収支の内訳……63
4．受取・支払利息の増減額……63

Ⅲ 事 業 の 概 況

1．信用事業……64
⑴ 貯金に関する指標……64
① 科目別貯金平均残高……64
② 定期貯金残高……64
⑵ 貸出金等に関する指標……64
① 科目別貸出金平均残高……64
② 貸出金の金利条件別内訳残高……64
③ 貸出金の担保別内訳残高……65
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高……65
⑤ 貸出金の使途別内訳残高……65
⑥ 貸出金の業種別残高……65
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高……66
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況…67
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況……67
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額……68
⑪ 貸出金償却の額……68
⑶ 内国為替取扱実績……68
⑷ 有価証券に関する指標……68
① 種類別有価証券平均残高……68

② 商品有価証券種類別平均残高……68
③ 有価証券残存期間別残高……69
⑸ 有価証券等の時価情報……69
① 有価証券の時価情報……69
② 金銭の信託の時価情報等……70
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引……70
⑹ 預かり資産の状況……70
① 投資信託残高（ファンドラップ含む）……70
② 残高有り投資信託口座数……70
2．共済事業……71
⑴ 長期共済保有高……71
⑵ 医療系共済の共済金額保有高……71
⑶ 介護系その他の共済の共済金額保有高……71
⑷ 年金共済の年金保有高……72
⑸ 短期共済新契約高……72
3．購買事業……72
4．販売事業……73
⑴ 受託販売品……73
⑵ 買取販売品……73
5．保管事業……73
6．加工事業……74
7．利用事業……74
8．宅地等供給事業……74
9．その他事業……75
10．指導事業……75
Ⅳ 経営諸指標
1．利益率……77
2．貯貸率・貯証率……77
Ⅴ 自己資本の充実の状況
1．自己資本の構成に関する事項……78
2．自己資本の充実度に関する事項……79
3．信用リスクに関する事項……80
4．信用リスク削減手法に関する事項……89
5．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……91
6．証券化エクスポージャーに関する事項……91
7．ＣＶＡリスクに関する事項……91
8．マーケット・リスクに関する事項……91
9．オペレーショナル・リスクに関する事項……91
10．出資等または株式等エクスポージャーに関する事項……92
11．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項……93
12．金利リスクに関する事項……94
Ⅵ 連結情報
1．グループの概況……96
⑴ グループの事業系統図……96

⑵　子会社等の状況……97
⑶　連結事業概況（令和７年度）……98
⑷　最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標……99
⑸　連結貸借対照表……100
⑹　連結損益計算書……102
⑺　連結キャッシュ・フロー計算書……104
⑻　連結注記表……106
⑼　連結剰余金計算書……119
⑽　連結事業年度のリスク管理債権の状況……119
⑾　連結事業年度の事業別経常収益等……120
２．連結自己資本の充実の状況……120
⑴　自己資本の構成に関する事項……121
⑵　自己資本の充実度に関する事項……122
⑶　信用リスクに関する事項……124
⑷　信用リスク削減手法に関する事項……133
⑸　派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……133
⑹　証券化エクスポージャーに関する事項……133
⑺　ＣＶＡリスクに関する事項……134
⑻　マーケット・リスクに関する事項……134
⑼　オペレーショナル・リスクに関する事項……134
⑽　出資等または株式等エクスポージャーに関する事項……134
⑾　リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項……135
⑿　金利リスクに関する事項……135
Ⅶ．財務諸表の正確性等にかかる確認……137

【役員等の報酬体系】……138
１．役員……138
２．職員等……138
３．その他……139

【ＪＡの概要】……140
１．機構図……140
２．役員構成（役員一覧）……141
３．会計監査人の名称……141
４．組合員数……141
５．組合員組織の状況……142
６．特定信用事業代理業者の状況……142
７．地区一覧……142
８．沿革・あゆみ……143
９．金融店舗のご案内……143
10．信用事業を営む店舗以外で取次を行う拠点……146

【法定開示項目掲載ページ一覧】……147

ごあいさつ



経営管理委員会会長
中　嶋　義　継



代表理事理事長
水　本　房　俊

皆さまにおかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素はＪＡ山口県の事業運営につきまして、格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和７年度は、物価上昇の継続や金利環境の変化など、私たちのくらしや経済活動を取り巻く環境が大きく変化した一年となりました。農業分野においても、生産資材価格の高止まりや担い手不足、高齢化の進行に加え、気候変動への対応など、多くの課題に直面しています。

また、昨年来の米を巡る状況は、食料の安定供給や農業の重要性を改めて認識する契機となりました。令和７年度は国内の米生産量が回復し、一時期の深刻な品薄状況は解消へと向かいましたが、生産コストの上昇などを背景に米価は高い水準で推移しており、将来にわたり安全・安心な食料を安定的に供給していくための持続可能な農業の重要性が一層高まっています。

このような環境のもと、当組合では長期ビジョン「次代の協同創造プラン」の実践２年目として、農業、くらし、経営の各分野における取り組みを進めてまいりました。組合員・利用者の皆さまとのつながりを大切にしながら事業活動を展開し、共済事業においては新たな保障ニーズに対応した新がん共済を中心に多くの皆さまにご契約いただくなど、各事業をご利用いただいた結果、令和７年度の事業利益は７億73百万円、当期剰余金は７億28百万円を計上することができました。

人口減少や農業者の減少、利用構造の変化など、当組合を取り巻く環境は今後も大きく変化していくことが予想されます。しかしながら、組合員・利用者の営農とくらしを支え続けるという協同組合としての使命は変わることはありません。その使命を果たしていくためには、農業振興やくらしに関する取り組みを着実に進めるとともに、将来にわたり持続可能な経営基盤を確立していくことが重要であると考えています。

今後も、「親しみと信頼で、人と人をつなぎ、次代にわたり、ふるさとの農業とくらしを支え続けます。」という経営理念のもと、組合員・利用者の皆さまとともに協同の力を結集し、地域に必要とされるＪＡづくりを進めてまいります。

引き続き、皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

1．経　営　理　念

ＪＡが強みとすべき「親しみやすさ」と「信頼感」で人と人をつなぎ、ＪＡの事業・活動を通じて、組合員を支え続け、そして、持続可能な健全経営のもと、地域農業の振興と地域の活性化への使命として、次代にわたり山口県の農業者と生活者（農業者を含めた地域にくらす人々）のしあわせづくりを実現するため、以下のとおり経営理念を制定しました。

「わたしたちは、親しみと信頼で人と人をつなぎ、
次代にわたり、ふるさとの農業とくらしを支え続けます。」

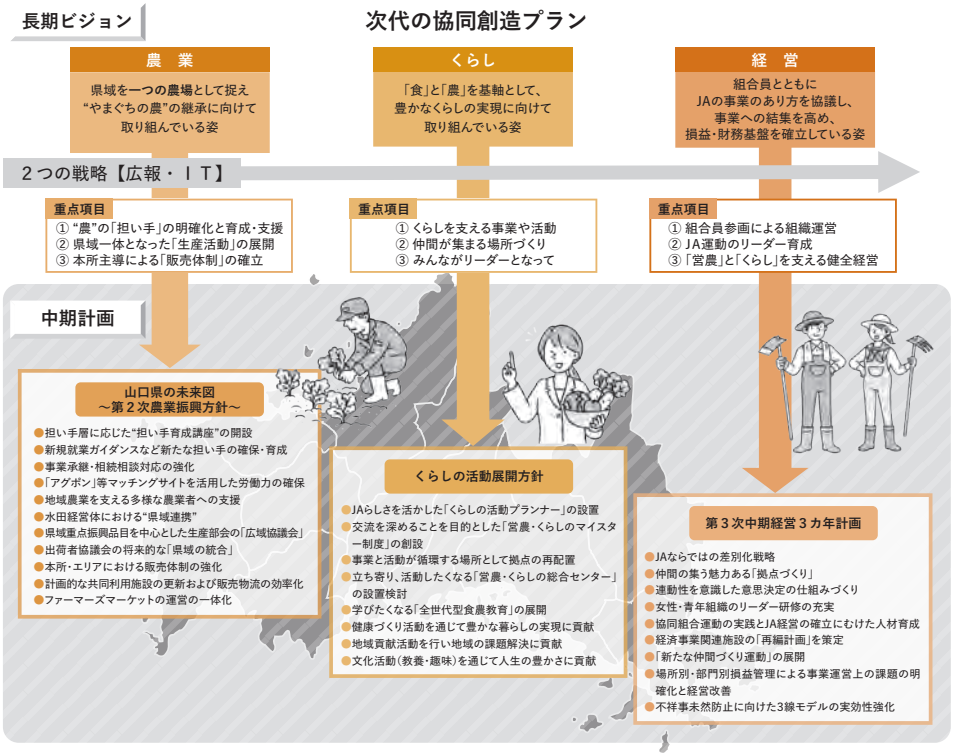
2．経　営　方　針

『次代の協同創造プラン』

大切な故郷を次代に繋いでいくことのできる協同組合組織の創造を目指した長期ビジョンとして、当組合の組合員・役職員が、“ともにまもり、ともにつくる”「３つのめざす姿（やまぐちの農・山口のくらし・ＪＡ山口県の経営）」と、それを支える「２つの戦略（ＩＴ戦略・広報戦略）」で構成する『次代の協同創造プラン』を掲げ、取り組んでいます。

また、具体的な実践項目や目標数値を示し、めざす姿の実現に向けて着実に取り組みを進めるため、農業・くらし・経営の３分野について、『山口県農業の未来図～第２次農業振興方針』・『ＪＡ山口県くらしの活動展開方針』・『第３次中期経営３ヵ年計画』として、それぞれの中期的な方向性をとりまとめました。

『次代の協同創造プラン』が描く3つのめざす姿と2つの戦略



3．経営管理体制

経営執行体制

当組合は農業者により組織された協同組合であり、組合員の意思を広範に反映するとともに、業務執行を機動的に行うために、経営管理委員会を設置し、経営管理委員会が任命する理事が常勤して日常の業務に専念する体制をとっています。

経営管理委員は、組合の業務執行にかかる基本的事項や重要事項を定めるほか、理事の業務執行の監督を行っています。また、信用事業について常勤理事のなかで専任担当を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4．事業の概況（令和７年度）

営農指導事業

⑴　営農指導事業

第２次農業振興方針の初年度となる本年度は、県域を一つの農場として捉え、方針にもとづき各種取り組みに着手しました。

①　主要品目ごとの専門指導体制の確立・営農指導機能の強化

ア　農業振興対策事業（食と農の支援制度）を活用し、生産部会員の生産拡大や畜産における増頭、新規生産技術等の支援を実施しました。

【農業振興対策事業「食と農の支援制度」実績】

支援区分	申請数	助成金額
JAたまねぎ振興支援	30	16,213千円
農業DX導入促進支援	6	472千円
JAやまぐち畜産振興支援	62	7,800千円
JA有害鳥獣対策支援	4	280千円
生産部会パワーアップ支援	78	9,799千円
新たな担い手確保支援	5	641千円
ファーマーズ・マーケット（FM）活動支援	7	396千円
合計	192	35,601千円

イ　品目ごとに専門営農指導員８名を配置し、営農指導員向けの栽培研修会や合同圃場巡回等を実施しました。

ウ　タブレット等の導入により、ＩＣＴ（情報通信技術）を活用した新たな現場指導・相談対応を開始しました。専用ソフトによる病害虫の画像解析診断を圃場で実践するなど、効率的な営農指導を進めました。また、ＪＡねっと注文登録数は1,002件となり、令和８年産水稲の肥料・農薬の予約注文及び当用注文において、延べ192件を受注しました。

エ　営農指導員の育成とスキルアップに向けて、営農指導員資格認証基礎研修を22名が受講し、13名が営農指導員資格認証を取得しました。

オ　若手指導員の育成のため、専門営農指導員による主穀及び園芸品目を中心とした土づくり研修会や指導員交流会等を実施しました。

②　担い手経営体や新規就農者に対する支援の充実・強化

土壌診断（簡易土壌分析キット・全農フル分析）を合計552件実施し、コスト低減に向け、適正な施肥設計を提案しました。また、現地就農アドバイザーを57名設置し、就農に関する相談や新規就農者に対する経営相談及び支援を実施しました。

③　営農指導体制の整備・強化による産地拡大

ア　専門営農指導員等の広域指導体制により、県域振興品目の生産振興に取り組みました。また、タブレット端末やＳＮＳ（ＬＩＮＥ等）を活用した情報発信を進めました。

イ　農業経営の安定化に向けて、土壌診断による適正施肥とコスト低減を啓発するとともに、「みどりの食料システム戦略」に対応したＪＡグループの「グリーンメニュー」の普及に努めました。

④　水田収益力強化ビジョン（水田フル活用ビジョン）の実践

山口県地域農業戦略推進協議会及び地域協議会と連携して、主食用米、加工用米、飼料用米等の新規需要米の生産振興に取り組みました。

⑤　食の安全・安心対策

ア　生産履歴システムを活用した記帳運動の徹底・強化に取り組みました。

イ　出荷前残留農薬検査を1,500検体実施し、農薬適正使用の指導に取り組みました。

ウ　農産物の安全確保に向け、生産部会やＦＭ出荷者を中心に農薬安全使用講習会等を開催しました。

⑥　作物別の産地振興の実践

ア　水稲

○　高温耐性品種への誘導を進めるとともに「にじのきらめき」については、令和10年産の県内種子供給体制に向け、種子圃場の選定等について各関係機関と協議しました。

○　エリア別に栽培暦の検討を行い、品質向上のための栽培方法や病害虫の発生に応じた防除体系の確立に取り組みました。

○　土づくり推進活動や栽培指導の取り組みにより、高品質・安定栽培対策を進めるとともに、気象変動に左右されにくい米づくりに向けた重点事項の周知を行いました。

○　生産者の生産技術及び意欲向上を目的に、県域で初めてとなる「山口県産米品評会2025～米づくり王決定戦～」を開催し、山口県産米のＰＲ活動にも取り組みました。



イ　麦・大豆

○　小麦の品質向上に向けた取り組みとして、衛星画像等の農業ＤＸを活用した適正な施肥設計を提案し、タンパク質含有量の向上を目指しました。「せときらら」については、品質基準であるタンパク質含有量12.0％を上回る13.0％となりました。

○　実需者からの要望を受け、「せときらら」に替わる「せとのほほえみ」の実証試験を県内３か所で実施しました。

ウ　野菜

○　県域振興品目については、専門営農指導員を中心に、県域での栽培技術の向上や品質の統

一、反収拡大、コスト低減に取り組みました。



○　県内５産地（下関、美祢、宇部、防府とくぢ、南すおう）のアスパラガス生産部会による「ＪＡ山口県アスパラガス振興協議会」を設立し、県域での情報共有等を行いました。

○　県と合同の「玉ねぎ振興プロジェクト」において、産地振興の基盤となる拠点整備を進めました。あわせて、現地巡回を定期的に実施し、適期における病害虫防除と栽培管理の徹底に取り組みました。

エ　花卉

○　山口オリジナル品種（ユリ・リンドウ）など、各産地の維持・強化に向け関係機関と連携した産地振興に取り組みました。

オ　果樹

○　気象変動に対応した栽培管理体系の研修会等を通じ、品質の高位平準化と安定生産に取り組みました。また、早期の病害虫防除の徹底による収量確保の取り組みを支援しました。

○　「せとみ」において、周防大島地区と下関地区で半樹結実の実証試験を実施し、収量については慣行栽培と同程度の結果となりました。

○　梨においては、品質の高位平準化とコスト低減に取り組みました。

カ　畜産

○　素牛導入事業を活用し、優良な繁殖雌牛や肥育素牛の導入支援（農協有等家畜導入事業52頭、肥育素牛供給事業203頭）に取り組みました。また、遺伝的多様性に配慮した改良基盤確保事業を活用し、農協有等家畜導入事業導入牛のうち33頭を対象に、多様な系統群の確保による改良基盤の強化を推進しました。

○　肉用牛ヘルパー制度の整備・活用により、繁忙期における支援対策を実施しました。

○　畜産共進会等については、当組合主催で５回開催するとともに、市場等主催の共励会へ10回出品し、生産者との情報共有を通じて技術力やブランド力の向上に取り組みました。

○　農家の経営安定に向け、肉用子牛生産者補給金制度の申請手続きを支援しました。

○　営農指導員の技術向上を目的として、統括本部を跨いだ巡回を実施し、繁殖牛や子牛の育成指導、繁殖検診、生産検査等を行いました。

　西部エリアでは、農家や関係者を参集し、繁殖牛・子牛の生産管理に関する研修会を実施しました。中部エリアでは、出荷対応業務を中心とした統括間連携を行いました。東部エリアでは、畜産担当者を拠点に集約することで、現場指導と事務の連携を図りました。

　また、畜産担当者全員を対象に、肉用牛の飼料に関する研修会や県外家畜市場視察研修を実施し、指導技術の向上に努めました。

⑵　生活指導事業

①　女性部・青壮年部組織活動

ア　ＪＡ山口県女性部は、３ヵ年計画「『あい♡』からはじまる『元気な地域』をみんなの力で」の活動初年度として、「助けあい♡」「学びあい♡」「育てあい♡」をテーマに活動しました。統括本部間交流や階層別交流会、ＪＡ女性組織仲間づくり運動、ＪＡ役員との意見交換会、生活協同組合コープやまぐち女性役員との勉強会、県内産農畜産物のＰＲ活動などに取り組みました。

イ　山口県農協青壮年部は、山口県内農業者の課題や問題点を整理し、将来に向けた活動方針として「ポリシーブック2025」を策定しました。また、ゆめ花マルシェへの参加やオリジナルロゴの作成等によるＰＲ活動、視察研修やスポーツ大会、山口県内農業者５団体との意見交換会や交流研修会を実施し、団体の枠を超えた連携と情報共有に取り組みました。

②　支所運営委員会・利用者懇談会



地域特性に応じた活動を通じた仲間づくりを目的として全支所で支所運営委員会、全ＦＭ等の店舗で利用者懇談会を開催しました。

③　「くらしの活動プランナー」・「営農・くらしのマイスター」

ＪＡらしさを活かした活動の企画・立案など、協同活動のリーダーを育成するため、「くらしの活動プランナー制度」を創設しました。全３回の研修を実施し、37名をくらしの活動プランナーとして任命しました。また、「営農・くらしのマイスター制度」を創設し、23名のマイスターが誕生しました。

⑶　信用事業

組合員・利用者本位の業務運営を基本に、地域とともにあり続ける支所として、対面による相談機能の充実、非対面であるデジタル技術を組み合わせた新たな接点を通じて、組合員や地域住民等のライフプランサポートの実践に取り組みました。

①　組合員・利用者本位の業務運営に基づいた金融仲介機能の強化



ア　貯金は、組合員をはじめ地域住民との信頼関係を築くため、年金相談会（年間53回）やスマホ教室（年間４回）を開催するとともに、窓口担当者育成制度を整備し、支所窓口の相談機能強化に取り組みました。物価上昇や他金融機関との金利競争、資産運用志向の高まりなどによる資金流出が生じるなか、「年金定期かがやき」、「ＪＡみどりの定期貯金キャンペーン」、「ＪＡくらしを応援する定期貯金」等により一定の下支えを図りました。その結果、貯金残高は１兆2,190億36百万円（計画対比96.8％、前年対比96.8％）となりました。

イ　貸出金は、子育て世帯や若年層を中心に、住宅取得やマイカー購入、教育資金などの資金ニーズに対応した結果、貸出金残高は3,554億58百万円（計画対比100.1％、前年対比100.0％）となりました。また、農業資金については、ＴＡＣや渉外担当者による資金相談対応とＪＡバンク利子補給事業や各種助成事業の活用により、新規実行は目標件数320件に対し315件、目標金額９億50百万円に対し９億60百万円（計画対比101.0％、前年対比98.4％）となりました。

ウ　資産形成の取り組みについては、「貯蓄から投資へ」や「金融リテラシー向上」の流れを踏まえ、前年度に続き投資信託担当者育成プログラムを実施し、管理者２名、渉外担当者15名を養成しました。また、職員向け研修会（年間39回・受講者683名）や資産形成セミナー（年間12回・参加者282名）を開催しました。その結果、投資信託保有残高は25億61百万円（計画対比80.0％、前年対比157.2％）となりました。

②　組合員・利用者接点の再構築

キャッシュレス決済やＪＡバンクアプリプラス（新規登録実績4,313件）等、ネット環境を活用したツールの普及・利用促進とデジタル技術を活用した情報発信を実施しました。また、支所

窓口にタブレット端末を設置し、組合員・利用者の利便性向上に努めました。

さらに、相続相談対応の強化に向け、本所に相続サポートセンターを設置するとともに、山口県内及び近隣金融機関との「相続手続きの共通化」や民事信託の導入、相続対応に必要な徴求書類の簡素化、相続定期貯金など相続関連商品の充実を図りました。

③　持続可能な収益性と将来にわたる健全性

ア　長期金利の上昇により、当組合が保有する有価証券の評価損は増加しており、ＡＬＭ委員会等において、今後想定される自己資本比率への影響等を踏まえた対応について協議しました。また、金利上昇局面における価格変動リスクや金利リスクを踏まえ、信連預金を中心とした運用を基本とし、余裕金については、金利リスク回避の観点から、期間の短い債券を中心とした入替えによる利回り改善に努めました。その結果、有価証券残高は443億85百万円（計画対比77.1％、前年対比90.5％）となりました。

イ　貯金・ローン・投資信託の取引先に対して、支所管理者を中心に定期的なお礼訪問を実施し、組合員・利用者のニーズ把握及び取引深耕に取り組みました。

ウ　不祥事未然防止及びマネー・ローンダリング対応について、外部研修や店舗巡回（51店舗実施）による事務指導を行い、適正な事務処理の定着化を図りました。また、貸金庫業務にかかる内部牽制を強化するため、全ての貸金庫鍵を本所で一括管理することとしました。回避の観点から、期間の短い債券を中心とした入替えによる利回り改善に努めました。その結果、有価証券残高は443億85百万円（計画対比77.1％、前年対比90.5％）となりました。

⑷　共済事業

組合員・利用者本位の業務運営に基づき、全職員による総合保障点検活動（３Ｑ活動）を展開し、契約者の安心と満足度の向上に努めました。その結果、次世代層を含む幅広い利用者の加入につながり、5 年ぶりに長期共済新契約目標を達成しました。



①　組合員・利用者本位の業務運営とデジタル技術を活用した利便性向上による契約者基盤の強化

ア　過去２年間未訪問先を中心に、全職員で３Ｑ活動に取り組みましたが、不在等により面談率が低下し、３Ｑ活動件数は108,810件（計画対比39.9％、前年対比60.2％）と伸び悩みました。



イ　長期共済について、ひとの保障では、がん治療の現状を踏まえた保障点検に取り組み、仕組改定が行われた新がん共済を中心に他商品とのセット提案を実施しました。その結果、がん共済実績は4,780,878ポイント（計画対比159.3％、前年対比2,745.9％）と計画を大きく上回りました。また、生命共済実績は20,393,093ポイント（計画対比118.2％、前年対比198.3％）となりました。

いえの保障では、近年多発する自然災害や地震に対する万全な備えを提供するため、建物共済満期到来先への早期訪問に取り組み、満期継続に努めました。あわせて、お見積りキャンペーンや保障点検キャンペーンに取り組み、建物共済実績は

14,821,352ポイント（計画対比85.9%、前年対比92.4%）となりました。

その結果、生命建物共済実績は35,214,445ポイント（計画対比102.1%、前年対比133.8%）となりました。

ウ　短期共済について、くるまの保障では、対面継続を基本とし、最適保障の提案に取り組みました。また、アンパンマンこどもくらぶ会員や他事業取引先に対し、３Q活動を通じた未加入車両の情報収集や自動車共済お見積りキャンペーンを実施しました。その結果、自動車共済の件数実績は140,665件（計画対比99.8%、前年対比100.3%）となりました。

また、自賠責共済は、代理店実績が前年実績を大幅に上回り、74,385件（計画対比106.2%、前年対比104.5%）の実績となりました。

エ　利用者の利便性向上を目的として、新規共済契約時におけるペーパーレス手続きとあわせた「Ｗｅｂマイページ・ＪＡ共済アプリ」の登録推進やＷｅｂマイページ新規登録キャンペーンに取り組みました。その結果、Ｗｅｂマイページの登録実績は9,978件（計画対比55.4%、前年対比100.7%）となりました。



②　ニューパートナーとつながる活動の展開

アンパンマンこどもくらぶ会員を中心にアンケートやお見積りキャンペーンを活用し、こども共済の加入促進に取り組みました。また、アンパンマン交通安全キャラバン等のイベントを通じて、アンパンマンこどもくらぶ会員の新規加入促進に取り組みました。さらに、３Q活動を通じて世帯内未加入者との接点づくりを行い、保障点検活動としてあんしんチェック活動に取り組みました。その結果、ニューパートナーは5,299人（計画対比52.9%、前年対比118.9%）、アンパンマンこどもくらぶ会員新規加入者数2,695人（計画対比107.8%、前年対比96.5%）、あんしんチェック実施件数は71,915件（計画対比52.7%、前年対比57.8%）となりました。

③　契約者が安心できる体制の整備

組合員・利用者の窓口事務手続きにかかる負担軽減を目指し、ペーパーレス手続きやキャッシュレス対応、マイナンバーカード方式による本人確認方法の導入を進めたことで、事務処理の迅速化と正確性の向上を図りました。また、高齢者対応として、次世代の親族の同席を依頼するなど、適正な推進プロセスの徹底に取り組みました。

自動車共済においては、支所を中心とした現場急行体制の整備や職員の育成・サポート、迅速な初期対応により、利用者の不安解消と満足度向上に努めました。

⑸　購買事業

物価高騰が続くなか、品目集約や予約結集等により生産資材の値上げ幅の抑制や労力負担やコスト低減につながる資材を提案し、供給高の拡大に努めました。

また、購買部門のエリア体制確立に向け、プロジェクトチームによる業務集約や品目集約、事務統一に関する協議を進め、購買事業全体の収支改善に努めました。



購買品供給高全体では142億88百万円（計画対比104.7%、前年対比104.5%）となりました。

①　品目集約と予約結集による生産コストの低減と業務の効率化

営農指導と連携し、品目集約とエリア単位での注文書

の統一を進めました。また、大規模農家や法人等に対し、水稲肥料重点品目の早期予約や満車直送を推進し、生産コストの低減に取り組みました。土づくり肥料普及拡大対策として、５％値引価格を設定し、目標として掲げた水稲作付面積に対する利用率50％を達成しました。

② 組合員のくらしを支える生活資材の供給拡大

組合員・利用者のニーズに対応した商品提案に向け、展示会の開催や女性部を対象とした説明会、新社会人への紹介、イベント開催などを通じて、生活資材の供給拡大に取り組みました。また、衣料品店や家電量販店などと提携した店舗誘致型事業について、提携店舗利用者の登録会員拡大に取り組むとともに、新たにめがねのヨネザワとの取引を開始しました。

③ 効率的な事業実施体制の整備

ア 県域物流による業務効率化に向け、統括本部間の輸送の取り組みを開始しました。

イ 当用購買のあり方について、他県の事例を参考に、ホームセンターとの協議を開始しました。

ウ 農機事業について、全農と一体化運営や完全委託について協議を再開し、農機専職の高齢化や人員不足などの対策として、拠点の再編や人員の再配置などについて検討しました。

⑹ 販売事業

県域の生産・販売情報を本所及びエリア担当者で共有し、営業活動を実施しました。

米穀では、情勢が大きく変化するなか、概算金保証価格の提示や品種を限定した複数年契約の提案などの集荷活動に取り組んだ結果、集荷実績は前年対比100.0％となりました。園芸では、県内量販店において販促活動を野菜75店舗、果樹72店舗で実施しました。また、生産者と量販店・市場担当者による産地での情報交換を実施し、販売拡大に取り組みました。

令和７年度は、受託販売品取扱高199億91百万円（計画対比89.8％、前年対比99.0％）、買取販売品販売高50億76百万円（計画対比117.0％、前年対比125.9％）となり、販売高全体では250億68百万円（計画対比94.3％、前年対比103.5％）となりました。

① 米

生育期間前半に梅雨入りし、平年よりかなり早い生育となりましたが、梅雨明け以降、高温・少雨・多日照で推移した結果、総合的には概ね順調な生育となり、山口県の作況指数は「107」となりました。

需給状況については、「令和の米騒動」以降の米不足を背景に、出来秋から集荷業者による集荷が活発化し、米価は高騰しました。また、米価高騰により農家の保有米が増加し、集荷に大きな影響を及ぼしました。

取引先との同行訪問など集荷積上げに積極的に取り組みました。その結果、集荷量は542,628俵（計画対比86.6％、出荷契約対比90.8％）となりました。販売高については、115億90百万円（計画対比87.4％、前年対比107.8％）となりました。

② 麦・大豆

麦については、播種時期に降雨が続いたことで播種に遅れが生じ、その後も気温が低く推移したことから、生育に遅れがみられました。また、収穫時期の降雨により適期収穫ができず、一部圃場では赤かび病の発生が確認されました。収量は平年より全体的に増加しましたが、小麦については減少となりました。

集荷量は、小麦4,575.1ｔ（計画対比84.7％、前年対比109.7％）、裸麦341.4ｔ（計画対比90.4％、前年対比126.6％）、大麦829.4ｔ（計画対比94.3％、前年対比113.9％）となりましたが、ビール大麦は前年同様の契約数量150ｔを達成しました。

販売については、近年の豊作傾向により民間流通在庫は過多な状況にありましたが、全麦種において契約販売ができました。

㈱ニップンと山口県、当組合の三者連携協定に基づき、継続的な需要拡大に取り組みました。裸麦については、昨年に引き続き県内商社との連携による商品の開発に取り組み、押麦は学校給食へ前年同様の約20ｔを供給しました。

大豆については、播種時期の降雨により一部地域で適期播種が行えませんでしたが、播種後は概ね良好に推移しました。しかし、カメムシ類等の被害により、収量は平年並みからやや少ない結果となりました。集荷量は10,921.5俵（計画対比89.5％、前年対比107.4％）となりました。

③　園芸

販売担当者から産地情報を集約し、その情報をもとに産地間での出荷調整を行うことで安定販売を目指しました。また、市場や県内販売協力店へ産地情報を発信し、量販店とのマッチングや店頭での販促活動を実施することにより、県産品の取扱い拡大に取り組みました。

野菜については、天候不順により出荷量が安定せず、年間を通じて価格変動の激しい年となりました。販売高は30億14百万円（計画対比98.0％、前年対比95.0％）となりました。

果実については、梨・温州みかんともに、夏場の高温による日焼け果の発生が目立ち、秀品率は低下しました。販売高は12億87百万円（計画対比84.4％、前年対比96．１％）となりました。

花卉については、山口県オリジナルリンドウの新たな販売先として九州の市場へ出荷し、高評価により継続的な取引に繋がりました。また、山口県オリジナルユリについては、東京で開催された「ゆりフェア」に出展し、関係機関と連携したＰＲ活動に取り組みました。販売高は92百万円（計画対比79.7％、前年対比77.9％）となりました。

④　畜産

山口和牛生産者組合を新たに設立し、やまぐち和牛ブランド推進協議会や県内食肉取扱店と連携し、県統一ブランド「やまぐち和牛燦（きらめき）」の消費拡大・販売強化に取り組みました。

また、山口県出身の長州力氏を「やまぐち和牛燦ＰＲ大使」に任命しＰＲ活動を強化したほか、量販店での試食会やゆめ花マルシェなどのイベントを通じて、認知度向上と需要拡大を図りました。

県外市場では、枝肉共励会を通じた販売促進に努めました。また、第21回全日本牛枝肉コンクール（大阪南港市場）において名誉賞を受賞しました。

さらに、ＪＡ山口県牛枝肉共励会では、ブランド推進協議会と連携したＰＲを行い、最優秀賞牛が過去最高のkg単価を記録するなど、平均単価も高水準での販売となりました。

その結果、販売高は36億62百万円（計画対比123.9％、前年対比113.6％）となりました。山口中央家畜市場においては、子牛市場を８回開催し、2,069頭（計画対比94.9％、前年対比90.6％）、一般家畜市場を24回開催し、436頭（計画対比115.0％、前年対比83.8％）を取り扱いました。

⑤　ファーマーズマーケット

運営一体化に向けた考え方を整理するとともに、生産者がどの店舗にも出荷できる体制づくりとして、全店舗でのレジシステム統一や生産履歴システム等の導入を進めました。また、販売実績を踏まえ不足する品目の生産振興や県外ＪＡとの商品供給の連携などによる品揃えの充実にも取り組みました。さらに、県域



での統一イベントやエリア単位での合同イベントの実施、県産農産物を活用した６次産業化商品の企画・販売に取り組みました。これらを通じて販売高は48億35百万円となりました。なお、ＪＡ総合ポイントアプリを活用したお米の年間契約制度「おこめんばー'SClub」を創設し、2,737セット（１セット38,500円）、約１億円の販売を実現しました。

⑺ 保管事業

農業倉庫や営業倉庫を有効活用し、集荷から販売までの運営の整備に取り組みました。また、農業倉庫の維持や保管物品の品質維持に向け、職員への自主保管マニュアルの周知や研修会を実施し、保管管理能力の向上に努めました。

さらに、農産物検査体制を整備するため、農産物検査員の育成を行い、新たに10名の検査員を育成しました。

⑻ 利用事業

米麦共同乾燥調製貯蔵施設の持続的な運営に向け、地域の現状や農業振興を踏まえた整備を進めるため、「米麦共同乾燥調製施設再編整備計画」を策定しました。また、米・麦を中心に統括本部間での共同利用施設の広域利用を進めました。

① 施設収支の改善

統括本部内及び統括本部間での広域利用等を実施し、各施設の稼働率を維持することで、利用者負担の軽減と施設収支の改善に取り組みました。水稲育苗については年間計画880,608枚に対して894,944枚（計画対比101.6％）となりました。共同乾燥調製施設における米の処理量については、荷受重量ベースで26,411ｔの計画に対して26,658ｔ（計画対比100.9％）となりました。また、麦については、荷受重量ベースで4,129ｔの計画に対して3,980ｔ（計画対比96.3％）となりました。

② 施設の取得・再編整備

阿武東カントリーエレベーターに色彩選別機を導入し、機能向上を図りました。また、嘉川ライスセンター及び下関東部ライスセンターにおいて、施設の持続的な運営に向けた乾燥設備更新を実施しました。さらに、共同乾燥調製施設管理システムによる債権管理や統括本部を跨いだ共同乾燥調製貯蔵施設の広域利用を実施し、施設稼働率の向上に努めました。

③ 利用施設の持続的かつ円滑な運営

育苗・共乾施設事務手続書を作成し、施設の円滑な運営に努めました。また、専任担当者を配置し、育苗施設、選果場、共乾施設（米・麦・大豆）など複数施設への業務支援を行うことで、施設の維持管理及び運営状況の把握に努めました。

⑼ 担い手総合対策部門

担い手の意向やＪＡへの期待に応えるため、出向く活動を通じた担い手との関係構築と次世代確保・経営支援を柱に担い手支援策の企画・実践に取り組みました。また、訪問活動を通じて得られた担い手の声をＪＡ事業へ反映させるとともに、簡易財務診断、資金相談、リスク点検などＪＡならではの支援を展開し、担い手の所得増大と利用満足度向上に努めました。

① 次世代の担い手確保と育成

ア 「担い手経営体」「中核的担い手」など担い手類型に応じた研修会として、優良事例研究会、農業簿記研修、労務管理研修、農作業安全研修などを関係機関と連携して実施しました。

イ　世代交代・事業承継・法人間連携に関する相談対応や山口県集落営農法人連携協議会、農業大学校と連携して、就農ガイダンスを開催しました。また、農福マッチングサイト「あぐぷく」を通じて新たな働き手の確保に取り組み、令和６年度以降、27先の担い手に対して34先の福祉事業所とのマッチングが成立しました。

ウ　個人経営体から法人経営体まで、これまで事業承継計画策定支援を行った先の承継者（承継予定者）に対して継続的な伴走支援を実施しました。

エ　農業バイト検索サイト「アグポン」の求人掲載数拡大やＳＮＳ等各種メディアを活用した利用者拡大に取り組みました。その結果、求人者と求職者85件のマッチングが成立し、サイト開設以降452人の雇用契約につながりました。

オ　職員を対象とした援農意識アンケート調査を実施し、農業支援に対する関心度や副業意向を把握するとともに、職員が組合員を支援する仕組みづくりに向けた検討を行いました。

カ　集落営農再編ワーキンググループを立ち上げ、優良農地の保全につながる新たな集落営農のあり方やＪＡ出資型農業法人の設立に向けた検討を進めました。

②　農業経営コンサルティングの実施

ＪＡ山口県農業経営コンサルティング実施方針に基づき、関係部署・関係機関と連携した担い手コンサルティングを実施しました。担い手経営体５先を対象に経営診断や課題整理、改善提案などのコンサルティングを実施し、課題解決に向けた支援を行いました。

③　ＴＡＣによる出向く活動と部門間連携強化による総合事業提案

ア　年間を通じ、ＴＡＣ全体で23,000回を超える訪問を実施しました。また、「担い手経営体」を中心に意見・要望に応じた情報提供や課題解決に向けた提案を行いました。

イ　「地域農業総点検運動」で確認した農業経営に対する意向やＪＡへのニーズをもとに、営農指導員と連携した聞き取り調査を実施しました。

ウ　情報連携シートを活用し、担い手が抱える課題や要望に対して、各事業部門や連合会等と連携した対応を実施しました（部門間連携による対応件数357件）。

エ　生産コスト低減（肥料・農薬など）に向けた地域間連携を推進し、これまでの取り組みの検証・継続を行った結果、新たに２法人と８名の生産コスト低減につながりました。

④　組合員組織事務局業務（サポート）

山口県集落営農法人連携協議会事務局として、法人会員（221法人）相互の定期的な情報交換会、研修会の開催、中長期経営計画の策定支援や農政施策の提言活動を行いました。

⑽　総務部門

組織基盤の維持・拡大を図るため、組合員加入促進方針を策定し、加入促進運動を積極的に展開しました。あわせて、組合員及び利用者から寄せられる意見・要望を的確に事業運営へ反映するため、支所運営委員会の役割を明確化しました。

①　組合員加入促進運動の展開

組合員加入促進方針を策定し、組合員数の維持・拡大に向けた取り組みを推進しましたが、目標である208,400名の維持には至らず、206,016名となりました。

②　支所運営委員会の機能発揮

支所運営委員会から地区別総代協議会、さらには総代会に至るまでの意思反映の仕組みの構築

を見据え、組合員及び地域住民からの意見・要望を的確に取りまとめる役割を明確化するため、支所運営委員会の設置要領を更新しました。

③　協同組合間の連携強化

女性組織総代や女性リーダーを対象とした研修会を開催するとともに、生活協同組合との意見交換の機会を積極的に創出し、組織の枠を超えた連携による新たな活動の展開を推進しました。

⑾　広報部門

ＪＡだよりや准組合員向け広報誌「もっと知ってねＪＡ＋」のリニューアルを行うとともに、ＳＮＳ等を活用した対外広報にも積極的に取り組みました。また、「令和の米騒動」や世界各国における紛争の影響により、食料安全保障への懸念が高まるなか、米をテーマとしたトップ広報やマスコミ懇談会を実施し、消費者の理解醸成に向けた取り組みを展開しました。

①　組合員への積極的な広報活動の展開

組合員の事業及び生活に資する情報提供の充実を図るため、ＪＡだよりや支所だよりの内容を一層充実させるとともに、組合員との係深化に資する広報活動を展開しました。

②　対外広報を通じた魅力あるＪＡ事業と活動の情報発信

准組合員及び地域住民の視点に立ち、ＪＡの事業や活動をより身近に感じていただけるよう、広報誌「もっと知ってねＪＡ＋」をリニューアルしました。あわせて、ＪＡの存在意義や価値が伝わるよう従来とは趣向を変えたＣＭを制作し、放送しました。

③　ＳＮＳ等を活用した積極的なデジタル広報の推進

パブリシティやＳＮＳの活用など、デジタル広報を積極的に導入するとともに、役職員一人ひとりが広報担当者・通信員として、ＬＩＮＥ公式アカウントやＳＮＳを活用した広報、デジタルマーケティングなどの対外発信を行いました。

また、協同組合運動の結集軸として、「家の光三誌」や「日本農業新聞」の購読を通じ、「国消国産」や協同組合への理解を深める情報共有運動を展開しました。

⑿　人事教育部門

「令和７年度教育研修計画書」に基づき、各種研修会を実施しました。研修会等で得た知識や技能を業務で発揮できるよう、各人事制度（人事考課・業績評価等）を活用しながら職員能力が向上しやすい環境を整えました。

①　協同組合理念の理解深化と実践に向けた協同組合研修会の四半期ごとの開催

②　各事業本部におけるめざすべき職員像の具体化と各部門でのステップアップの見える化

③　課題発見と解決力を養うための研修の開催や資格試験の支援

④　管理職の役割の明確化と女性管理職の登用の促進

管理職の役割の明確化によるキャリアパスの検討を進めるとともに、女性きらめきセミナーなどを開催し、女性が活躍しやすい職場風土の醸成に取り組みました。なお、女性管理職割合（課長代理以上）は約21.5％となり、昨年度より約１％向上しました。

⑤　金融共済推進部門における専門職の制定・導入

⒀　情報システム部門

総合ポイントアプリの導入をはじめ、ネット注文などの新システム構築により、組合員・利用者とのデジタル接点を拡大しました。あわせて、データ分析の活用やタブレットを用いた出向く活動、

ＬＩＮＥ配信等の運用を通じて、ニーズに応じた情報発信とコミュニケーションの仕組みを整備しました。

① 事務効率化を図るシステム整備、生成ＡＩ活用、データを活用した組合員・利用者・地域に最適なサービスの提供

ア 事務効率化、在庫管理の強化を目的として、米穀関連の各システムの統合を進めました。

イ 「ＪＡ－ＡＩ活用プロジェクト」を立ち上げ、デジタル基礎学習、最新ツール導入、ＲＡＧ（外部の情報を参照して回答するＡＩ）等の活用により、日常業務の効率化・品質向上を進めるとともに、デジタルを活用できる人材の育成に努めました。

② サイバーリスクへのセキュリティ対策

高度化する脅威への対応を見据え、新たなウイルス検知システムの導入と、セキュリティベンダーからの提案を踏まえて全体のセキュリティリスク診断を実施し、現状のリスクを整理しました。

③ 次期会計システムへの移行対応

県域関連団体で構成する「次期会計システム移行プロジェクト」を発足し、次期会計システム及び次期固定資産システムを決定しました。導入時期を令和８年10月と定め、具体的な移行に向けた会議を定期開催し、円滑な移行に向けた準備を進めました。

⑭ 企画部門

次代の協同創造プランで掲げる３つのめざす姿の実現に向け、組合員組織の代表者、中央会・連合会、山口県などの参画のもと、「ともにプロジェクト運動」を展開しました。

また、統括本部の経営改善に向け、統括本部が設置する会議体へ参加するとともに、改善に向けた提案や進捗管理を行いました。

「次代の協同創造プラン」で掲げる重点項目のうち、優先的に進めていくべき項目については、検討・実践していく体制（12ワーキンググループ・２プロジェクト・１協議会）を構築し、農業・くらし・経営分野ごとに一定の方向性を取りまとめるとともに、ＩＴ・広報戦略を土台としながら実践しました。また、役職員で構成する部門横断的な会議体を設け、毎月、実践状況の共有と取り組み状況の進捗管理を行いました。

⑮ リスク・コンプライアンス部門

３線モデルを踏まえたリスク管理の定着に向け、内部統制実施要領にて各ラインの役割・責任を整備（明文化）し、支所・営農センター等（１線）の管理職等への周知・浸透に取り組みました。

また、各種モニタリング結果等を踏まえた支所・営農センター等（１線）に対するけん制・支援を行いました。

① 不祥事未然防止

ア 検査・監査において、同内容の指摘を繰り返さないよう、根本的な発生原因に基づく有効な改善策を実践するとともに、事務リスク管理要領の一部変更を行い、重大な業務違反の定義に「検査・監査で指摘された不備事項に対する改善が認められない場合」を追加しました。

イ 常勤理事による全部署（統括本部・支所・営農センター）巡回（年１回）を実施し、役員自らが３線モデルの実効性強化やコンプライアンスを遵守する姿勢等を各部署へ発信しました。

ウ 階層別コンプライアンス研修（年５回）や職場内会議（年８回）を実施し、３線モデルを基礎としたリスク管理の意義、ヘルプライン制度の活用促進及びハラスメントに対する意識の徹

底等に取り組みました。

② 内部統制整備

内部統制整備計画に基づき、営農経済事業を中心に事務手続や内部統制文書の見直しを行いました。

③ マネロン・テロ資金供与対策

ア 系統マネロン管理システムによる取引モニタリング結果に基づき、リスク管理部署（２線）から支所等（１線）へのけん制と対応支援を行うとともに、口座の不正利用が疑われる場合は速やかに当局へ疑わしい取引の届出を行いました。

令和７年度における疑わしい取引の届出は80件、検知から届出までの所要日数15.1日となりました。（令和６年度の届出件数：60件、届出までの所要日数：26.5日）

イ マネロン・金融犯罪の防止に向け、令和７年６月、山口県警察と情報提供協定を締結しました。（令和７年度特別照会実績17件）

④ 統合的リスク管理

資金運用部門との意見交換等により、市場や信用状況の変化等のモニタリングの強化を図りました。金利上昇傾向にあるなか、将来の収支シミュレーションを踏まえたリスク量の計測を行い、経営に与える影響の把握に努めました。

また、令和７年４月に不良債権の処理・回収に係る各部門の役割を整理することを目的に「不良債権等管理マニュアル」を見直し、リスク管理部署（２線）による不良債権の処理・回収支援を積極的に行いました。

⑯ 内部監査部門

支所や営農センター等184拠点（うち54拠点を無通告）の業務全般を実地往査し、内部管理態勢上に問題のあった19項目に関して措置改善を求め、所管部署から掲げられた具体的な改善方策の実践状況を検証する目的で質問形式を用いたフォローアップ監査を実施しました。

当年度中において実施した重要な事項

⑴ 次代の協同創造プランの実践に向けた「ともにプロジェクト運動」の展開

次代の協同創造プランで掲げる３つのめざす姿の実現に向け、組合員組織の代表者、中央会・連合会、山口県などで構成するプロジェクトを組成し、ＩＴ・広報戦略を土台に農業・くらし・経営分野ごとに一定の方向性を取りまとめるとともに実践を進めました。

⑵ 生産者と消費者をつなぐ「おこめんばー’SClub」の創設と運用

全国的な米の品薄傾向と価格が高騰する令和の米騒動が起こり、世界で起こる紛争等も影響し、食料安全保障への消費者の意識が高まっている中、安定した価格で安定供給できる会員制度である「おこめんばー’SClub」を創設、募集した結果、2,031人（2,737セット）と年間契約を締結し、毎月、ＦＭでの引き渡しを行いました。

⑶ 米麦共同乾燥調製施設再編整備計画の策定

共同乾燥調製施設については、県下の農業生産基盤の脆弱化や施設の老朽化の進行に伴い、設備機械の更新など継続運営に大きな課題を抱えるなか、将来の農業環境を見通した最適な施設の再編に向け、「米麦共同乾燥調製施設再編整備計画」を策定しました。

組合として対処し解決すべき重要な課題及びそれへの対応方針

⑴　持続可能な水田農業の実現に向けた対話運動の展開

水田農業の生産基盤を維持するため、地域計画の見直しとあわせ、地域の現状を踏まえた集落営農法人間の連携や再編を進めていく必要があり、ＪＡと山口県集落営農法人連携協議会が一体となって進めていく将来を見据えた指針の策定に向け、対話運動を実施していきます。

⑵　持続可能な健全経営に向けた部門別並びに統括本部別の収支改善

政策金利の上昇や貯蓄から投資に向けた施策等により、信用・共済事業の収支が厳しくなるなか、事業利益段階で３統括本部が赤字を計上する状況にあり、営農経済事業の収支改善が不可欠となっています。ついては、場所別・部門別損益管理による要因分析を行い、事業別の採算性の確保並びに格差のある統括本部別の収支の平準化に努めていきます。

⑶　マネロン・金融犯罪対策

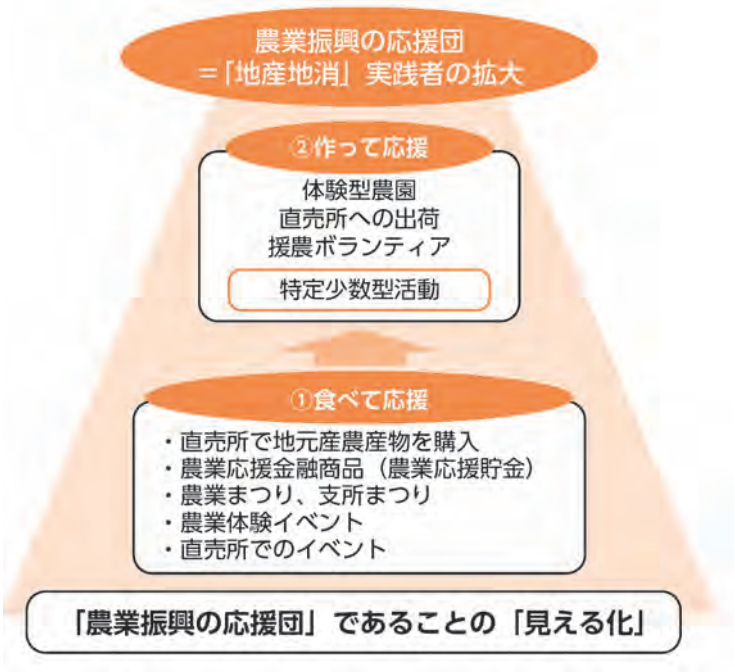
近年、手口が巧妙かつ高度化した特殊詐欺被害が山口県内においても増加しており、被害防止に向けた対応の重要性が高まっています。

金融機関が果たすべき責務として、マネロン・金融犯罪対策を重要な経営課題に位置づけ、支所窓口での日常的な注意喚起（お声掛けやチラシの配布等）、口座開設時審査の厳格化、被害者対応（振り込め詐欺救済法への対応）に一層力を入れて取り組んでいきます。

准組合員の事業利用及び活動参画の状況

准組合員の皆さまに地域農業を支える『農業振興の応援団』になっていただくため、県産農畜産物の消費、ＪＡ事業利用・活動参加、生産活動への参画などを通じて、ＪＡグループ山口と連携を図りながら、「食べて応援」「作って応援」「働いて応援」の提案をすすめています。

これら具体的な応援方策により、地域農業の価値や必要性の理解を深めていただき、消費者に留まらない准組合員の拡大に取り組んでいます。地域農業と准組合員との結びつきを強化することで地域における農業の価値を高める取り組みを継続的に実施していきます。



⑴　准組合員の増加に向けた取り組み

ＪＡ山口県が担う“農業振興”という使命に共感し、応援していただける准組合員の加入促進運動を展開しています。

その一環として、准組合員やこれから新たに准組合員になっていただきたい地域住民や利用者に向けた広報誌「もっと知ってねＪＡ＋」を発行し、地元農畜産物や生産者の紹介、農業イベントを中心とした積極的な情報発信を実施しています。

なお、令和７年度の准組合員加入者は、4,363人となりました。

⑵　ＪＡ運営への意思反映に向けた場づくり

組合員や利用者の意思反映の場として、支所運営委員会（支所が主な拠点）や利用者懇談会（直売所が主な拠点）を開催し、准組合員はもとより、利用者、消費者から頂いた声を運営改善に繋げる場づくりに取り組んでいます。

⑶　農への興味や関心を持ってもらうための場づくり

普段、農に触れることが少ない准組合員や事業利用者の方々を対象とした農業体験や食農教育を通して、農業への興味や関心を持ってもらうための活動を行っています。

県内の農業体験活動は、ホームページでご覧いただけます。
https://www.ja-ymg.or.jp/welcome_agriculture/



⑷　農業を始めるためのきっかけづくり

「作って応援」の取り組みの一環として、本格的に農業を始めてみたい方や新たなセカンドライフを見つけたいと思われている方などを対象に農業を始めるためのきっかけづくりとなるように営農塾を開講しています。塾生は圃場などで栽培技術を学びながら、同じ志を持った仲間とともに、まずはＪＡ直売所への出荷を目指しています。



⑸　みんなで仲間づくり運動の仕組みづくり

組合員のニーズを反映した事業・活動を展開し、ＪＡと組合員、地域住民との関係を深め、組織基盤の強化につなげることを目的に「くらしの活動プランナー制度」を創設し、37名のプランナーを任命しました。

組合員の参加・参画意識や協同意識を高めるため、プランナーを中心としたくらしの活動を推進し、支所行動計画をもとに実践します。



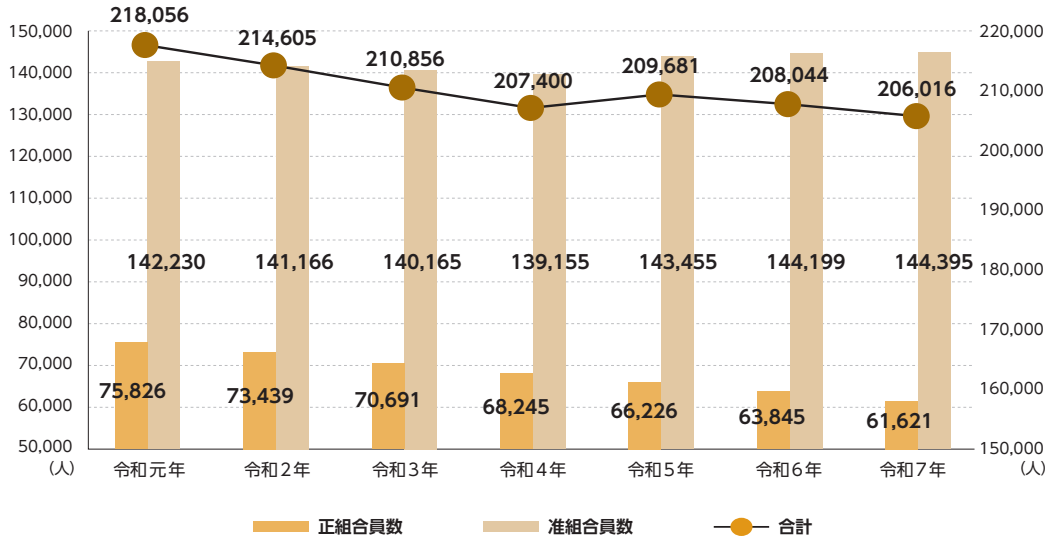
また、営農・くらしのマイスターの登録と運用に向けたシステム構築及び実践支援を行います。

⑹　組合員の現状と事業利用の状況について（令和8年3月末）

●組合員

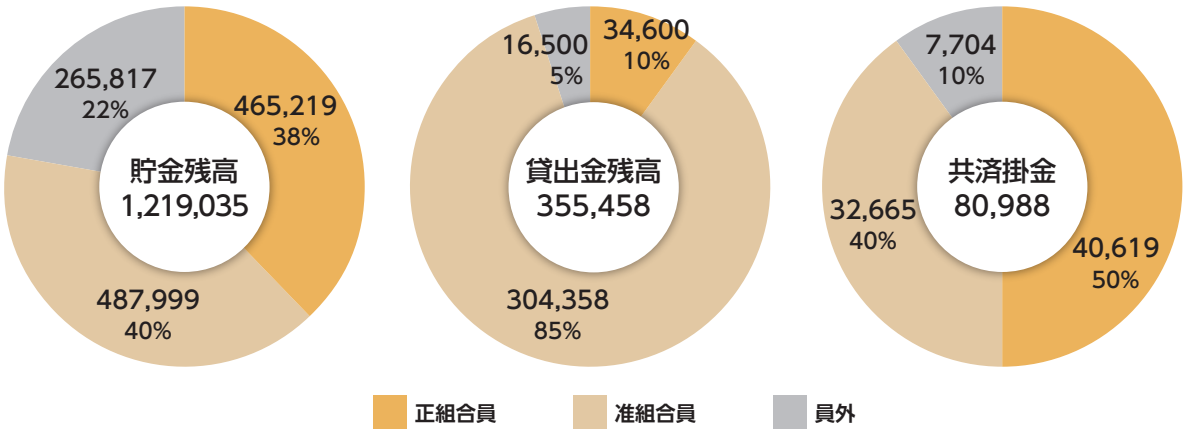
正組合員
61,621人
農業者
（農業に従事または営む個人および法人）
定款において、面積要件2a以上または従事日数要件30日と規定

准組合員
144,395人
農業者以外
定款において、JA山口県の地区内に住所を有し継続的な事業のお利用および出資を行っている個人等と規定



●事業利用

(単位：百万円)



5. 農業振興活動

⑴ 担い手支援

地域農業の将来を担う新規就農者の確保・育成や集落営農法人の設立支援を県行政などと連携し取り組みを進め、令和７年度の実績としては、108名の新規就農者の確保・育成、２集落営農法人の設立となりました。

また、中核的担い手に向けた「やまぐち農業経営塾」の開講など担い手支援を強化しています。

⑵ 農業振興対策事業の実施

「農業所得の増大」「農業生産の拡大」を目的とし、事業制定した農業振興対策事業（生産拡大支援制度）は、振興品目の拡大支援、生産部会支援、学生就農支援など35,601千円の活用実績となりました。

次代の協同創造プランなど中長期ビジョンで掲げる農業振興目標の具現化に向け、たまねぎの高品質生産体制の構築や広域生産部会の活動強化への助成措置を講じていきます。

⑶ 労働力人材のマッチング強化

農業専門マッチングサイトを活用した職業紹介事業により、令和７年度は85件の雇用契約を締結することができ、また、農福連携への取り組みを強化したことで22件の農作業受託契約を締結しました。さらなる労働力確保・補完対策として、ＪＡ職員による副業支援も視野に取り組みを進めていきます。

⑷ ＪＡファーマーズ・マーケットを中心とした地産地消の推進

県内にあるＪＡファーマーズ・マーケットは20店舗となり、令和７年度の売上高は54億円となっています。出荷者協議会における栽培講習会の開催など新規会員の拡大や新規品目の作付けにつなげ、地産地消の推進を図りました。

「どの店舗にも出荷でき、どの店舗でも買える」をコンセプトに、ＪＡファーマーズ・マーケットの運営一体化と将来的な出荷者協議会の統合に向けた取り組みを進めていきます。

⑸ 農業経営コンサルの実施

ＴＡＣ21名体制のもと、23,956件の訪問活動を通じ、経営分析や経営者ヒアリングを行い課題解決に向けた提案などコンサルティングを実施しました。新たに制定した「ＪＡ山口県農業経営コンサルティング実施方針」に基づき、ＪＡの総合事業をもとにした農業経営管理支援を強化していきます。

⑹ 農業技術の普及活動

農作業の省力化と生産性の向上を目指し、ドローン防除や栽培管理システム（ザルビオ）の活用などデジタル技術を活用した技術導入や実証試験を進めてきました。また、環境保全型農業として、県内５か所で実施した「グリーンメニュー」の実証試験結果をもとに、トータルコストの低減が期待できる技術・資材の普及に引き続き取り組みを進めていきます。

6. 地域貢献情報

■子育て応援事業

山口県では、女性が安心して出産し、喜びを感じながら子育てができる社会を目指し、「やまぐち子育て応援パスポート」事業を進めています。ＪＡ山口県は、協同組合の「助け合いの精神」に則り、協賛店舗として平成20年より加盟しており、18歳以下のお子様がいらっしゃる方を対象とした金利上乗せ定期積金「のびすく定期積金」をご用意しています。

また、地域貢献の一つとして、平成24年度より本契約１件につき100円を社会福祉法人山口県共同募金会を通じ山口県内の子ども支援団体へ寄付しています。



■資産形成・運用セミナーの開催

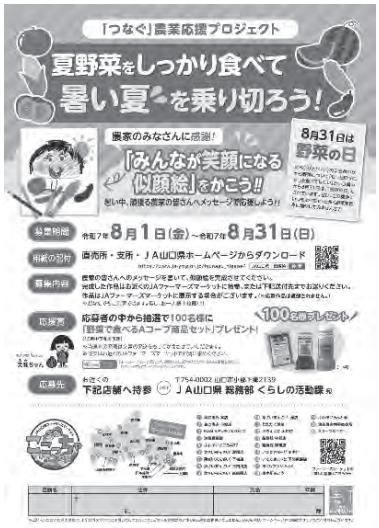
ＮＩＳＡの普及を背景に投資への関心が一段と高まるなか、継続するインフレや金利上昇局面において、資産の実質価値を維持・向上させる投資の重要性はかつてないほど増しています。こうした環境変化に伴い、組合員・利用者の皆様から職員への相談には、より高い専門性と適合性が求められています。

令和７年度は職員研修会を39回開催し、683名の金融リテラシー向上に努めたほか、組合員・利用者の豊かな暮らしの実現に向けた資産形成セミナーを12回開催し、延べ282名の方にご参加いただきました。今後も定期的なアフターフォローを行い、皆様が安心して資産運用を継続できるよう努めてまいります。



■「つなぐ」農業応援プロジェクト（直売所を拠点とした活動）

農業を応援する活動を実施しました。「夏野菜をしっかり食べて暑い夏を乗り切ろう！」と題して、農家の皆さんへのメッセージと生産者や直売所の利用者が笑顔になる似顔絵を募集し（応募数209点）、直売所で展示を行いました。



■協同組合間連携

食と農の結びつきを強化する活動の一環として、生活協同組合コープやまぐち女性役員と連携し、お米の生産・流通等に関する勉強会と山口県産農畜産物のおいしさをＰＲする活動として、おむすびと豚汁の配布をコープここと宇部店（宇部市）にて行いました。

今後も消費者団体との連携事業を積極的に展開するなど、地域の活性化に向けた活動を実践します。



■地域イベントへの企画・参加

「ゆめ花マルシェ2025」へＪＡグループ山口として参加し、女性部による農産物や加工品等の販売や、青壮年部によるキッチンカーなどでイベントを盛り上げました。その他県産和牛の試食やマスコットキャラクターによるチラシ配布等、農業を身近に感じてもらうイベントを

企画し、ＪＡグループのＰＲを行いました。



■山口みかんの贈呈

県内産業や地域社会を支えてきた方々に感謝を込めて昭和43年から実施。

県内221の高齢者福祉施設の利用者１万3,567人へ「山口みかん」を送りました。



■農業者５団体連携

将来の山口県農業を見据え、農業者の就農促進と定着、経営課題解決を目的に意見交換会を行いました。

山口県農業者の連携機運を高める交流研修会を開催し、これを契機に連携を深め、協議を進めていく予定です。



■情報提供活動

地域農業の発展に向け、組合員向け広報誌「ＪＡやまぐちけん」を毎月発行し、県内農業や様々な活動について情報発信しました。

また准組合員や地域住民向けとして、コミュニティ誌「もっと知ってねＪＡ＋」を３回発行しました。地元の農畜産物や生産者の紹介、テーマごとの野菜を使った料理レシピの掲載により、農業やＪＡのことをもっと知ってもらうことで、県内農業やＪＡ事業、活動に対して理解を深め、農業振興の応援団として事業利用や活動参加を呼びかけました。

テレビでは、県産農畜産物の魅力を県民に伝え、県内農業を盛り上げる自主制作番組「うまいル　み～つけた！」を毎週土曜日17:24からｔｙｓテレビ山口で放映しました。





■農業者等の経営支援に関する取り組み

《金融円滑化への取り組み》

当組合は「金融円滑化にかかる基本的方針」を定め、新規融資や借入条件の変更等のお申込みに、できる限り柔軟に対応するよう努めています。

《経営者保証ガイドラインへの対応》

当組合は「経営者保証に関するガイドライン」（平成25年12月５日経営者保証ガイドラインに関するガイドライン研究会より公表。）を遵守するための態勢を整備するとともに、経営層を交えて「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み方針について制定する等、経営者等の保証に依存しない融資の促進に努めています。

7．リスク管理の状況

⑴　リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の社会情勢を踏まえ、マネー・ローンダリング対策及び金融犯罪対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当組合ではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

①　信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し、各支所と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。また、資産自己査定の結果を踏まえ、「資産の償却・引当基準」に基づく必要額を貸倒引当金として計上するとともに、不良債権の管理・回収方針を作成・実践し、資産及び財務の健全化に努めています。

②　市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ･バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、ＡＬＭ委員会及びリスクマネジメント委員会での審議を踏まえ理事会で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③　流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、月次で運用・調達に係る資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤　事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥　システムリスク管理

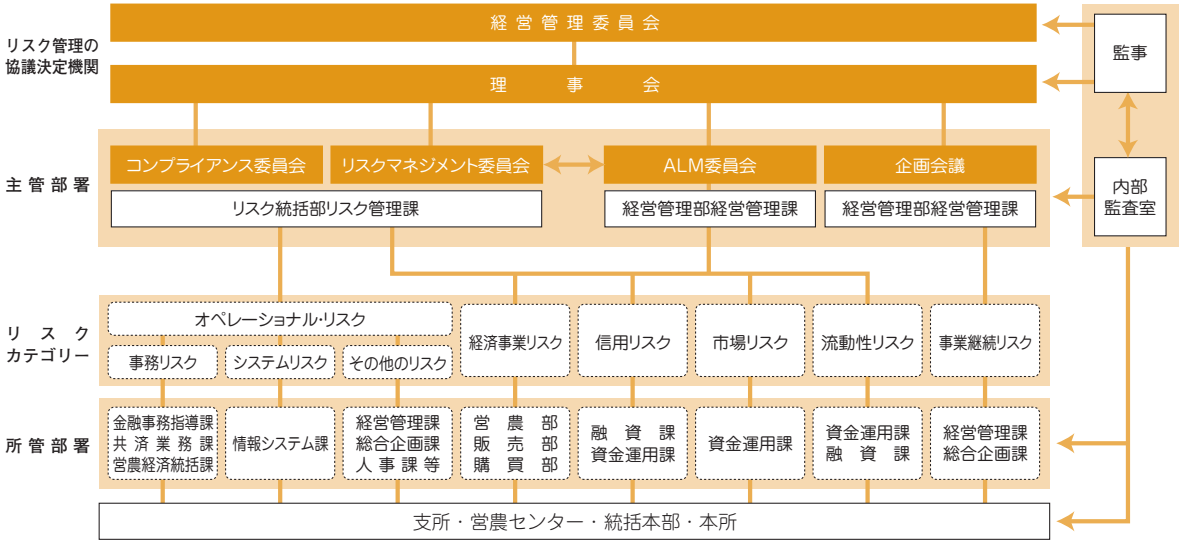
システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「ＪＡコンティンジェンシープラン（情報システム編）」を策定しています。

⑦　事業継続リスク管理

事業継続リスクとは、当初設定した事業計画の達成が困難で、各事業部門の利益目標が達成されない場合に損失を被るリスクのことです。

当組合では、予算統制により各事業部門の事業実績等を管理し、また、予算統制規程を定め、予算編成、予算執行、予算の更正、予算差異の分析と検討及び対策の立案までの一連の手続を実施し、経営企画に沿った経営活動の実践と経営効率の向上に努めています。

〔リスク管理体制図〕



（令和８年４月１日時点）

⑵ 法令遵守体制

① コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置付け、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

② コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所及び統括本部の部長、支所長及び営農センター長等をコンプライアンス実務責任者として設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効性のある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

⑶ 金融ＡＤＲ制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口

信用事業　電話：083-976-6851【受付時間　8：30～17：00（土日祝・年末年始を除く）】
共済事業　電話：083-976-6854【受付時間　8：30～17：00（土日祝・年末年始を除く）】
その他　　電話：083-976-6817【受付時間　8：30～17：00（土日祝・年末年始を除く）】

② 紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

【信用事業】

山口県弁護士会仲裁センター	（電話：083-922-0087）
広島弁護士会仲裁センター	（電話：082-225-1600）
福岡県弁護士会紛争解決センター	（電話：092-791-1840）
東京弁護士会紛争解決センター	（電話：03-3581-0031）
第一東京弁護士会仲裁センター	（電話：03-3595-8588）
第二東京弁護士会仲裁センター	（電話：03-3581-2249）
（公社）民間総合調停センター（大阪府）	（電話：06-6364-7644）

①の窓口またはＪＡバンク相談所（一般社団法人ＪＡバンク・ＪＦマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、民間総合調停センター以外の弁護士会については、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

【共済事業】

（一社）日本共済協会　共済相談所（電話：03-5368-5757）
https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html
（一財）自賠責保険･共済紛争処理機構
https://www.jibai-adr.or.jp/
（公財）日弁連交通事故相談センター
https://n-tacc.or.jp/
（公財）交通事故紛争処理センター
https://www.jcstad.or.jp/
日本弁護士連合会　弁護士費用保険ＡＤＲ
https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

⑷　内部統制システム基本方針

当組合では、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。今年度の運用状況の概要は、各項目下段に、「運用状況について」と記載のあるとおりです。

内部統制システム基本方針

組合員 ・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がＪＡグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定及び見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢 ・内部管理態勢 ・持続可能な経営基盤を構築 ・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築 ・運用に努めます。

１．理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

⑴　組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令 ・規則、契約、定款等を遵守する。

⑵　重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規定の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。

⑶　内部監査部署は、内部統制の適切性 ・有効性の検証 ・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。

⑷「マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー･ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備 ・確立する。

⑸　組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談若しくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。

⑹　監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

⑺　業務上知り得た当組合及び関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

〈運用状況について〉

経営理念の実践として、役職員の行動規範を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めている。業務分掌等により各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築 ・運用を行うことを明確にしたうえで、諸規程の整備 ・運用を実施している。自主検査、内部監査の実施、ヘルプラインの設置 ・運用により、法令違反等の早期発見に努めている。さらに、監事による監査が実施されている。

2．理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

⑴　文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。

⑵　個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

⑶　サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。

〈運用状況について〉

情報セキュリティ基本方針及び個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応を図っている。また、サイバーセキュリティ対策として、インターネット接続環境と業務ネットワークの分離、連絡体制の構築及びＦｉｒｅＷａｌｌの脆弱性管理を行っている。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

⑴　認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。

⑵　理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

〈運用状況について〉

リスク管理基本方針を策定し、組合を取り巻くリスクの把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。

4．理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

⑴　職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。

⑵　中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

〈運用状況について〉

中期経営計画及び事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握している。人材育成基本方針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいる。

5．監事監査の実効性を確保するための体制

⑴　監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。

⑵　監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。

⑶　理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通を図ることにより、効率的・効果的監査を支援する。

〈運用状況について〉

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。

6．子会社等における業務の適正を確保するための体制

⑴ 子会社等における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な助言・指導を行う。

⑵「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。

⑶「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括掌握を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

〈運用状況について〉

子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制構築・運用やリスクの把握に努めている。子会社においては、自主検査等により適正かつ効率的に業務が執行される態勢を整備している。

7．財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

⑴ 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。

⑵ 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。

⑶ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。

⑷ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

〈運用状況について〉

経理規程・決算要領等を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めている。

8．県中央会の経営相談との連携

当組合の適切な内部統制の構築・運用を図るため、県中央会の経営相談と連携する。

〈運用状況について〉

県中央会・連合会の経営相談と適宜連携し、内部統制システムに関する重大なリスクの把握と改善に取り組んでいる。

8．自己資本の状況

(1) 自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和８年３月末における自己資本比率は、13.74％となりました。

(2) 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○　普通出資による資本調達額

項　　目	内　　容
発行主体	山口県農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	15,366百万円
出資配当率	1.0％

当組合は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

９．主な事業の内容



⑴　信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

①　貯金業務

組合員・利用者の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品一覧

種類	特徴	預入金額	期間
普通貯金	出し入れが自由で、税金・公共料金・クレジットカード等の支払いもできますので、サイフがわりに、家計簿がわりにお気軽にご利用いただけます。個人に限りますが通帳レス口座サービスがご利用になれます。	１円以上	なし
普通貯金一般（決済用）	利息はつきませんが、いつでも出し入れができ、貯金保険制度において「全額保護の対象」となります。無利息という点を除いて、商品内容は普通貯金と同じになります。個人に限りますが通帳レス口座サービスがご利用になれます。	１円以上	なし
総合口座	①普通貯金②定期貯金③自動融資 「貯める」「受け取る」「支払う」「借りる」などの機能を一冊の通帳に兼ね備えた、便利な暮らしに役立つ口座です。給与・年金の自動受け取り、公共料金・クレジット等の自動支払いのほか、キャッシュカードで簡単に現金の出し入れができます。総合口座にお預けの定期貯金の90％、最高300万円までの自動融資がご利用いただけます。通帳レス口座サービスがご利用になれます。	①１円以上 ②、③は種類により異なります	なし
営農貯金	販売代金の預け入れと購買代金の支払い等にご利用いただけます。	１円以上	なし
貯蓄貯金	６段階の金額階層別金利設定を行い、毎日の最終残高が各々の金額階層に該当する期間について、該当期間における店頭表示の各々の金利階層の利率を適用します。通帳レス口座サービスがご利用になれます。	１円以上	なし
納税準備貯金	税金を納める目的のための貯金です。そのため利息は非課税です。出し入れは自由ですが目的外の出金については課税されます。	１円以上	なし
スーパー定期貯金	市場金利の動向に応じて金利が決まります。預入期間及び満期日は定型方式と期日指定とがあります。個人に限りますが預入期間３年以上は半年複利も選択できます。個人に限りますが通帳レス口座サービスがご利用になれます。	１円以上	１ヶ月　１年 ２ヶ月　２年 ３ヶ月　３年 ６ヶ月　４年 ５年

種類	特徴	預入金額	期間
大口定期貯金	1,000万円以上のまとまった資金の運用にご利用いただけます。また、預け入れの利率は、満期日まで変わらない確定利回りのため安全・確実にご利用になれます。個人に限りますが通帳レス口座サービスがご利用になれます。	１円以上	１ヶ月　１年 ２ヶ月　２年 ３ヶ月　３年 ６ヶ月　４年 ５年
期日指定定期貯金	市場金利の動向に応じて金利が決まります。個人に限りますが複利商品で、１年経過後は一部払い戻しもできます。通帳レス口座サービスがご利用になれます。	１円以上 300万円未満	最長３年
変動金利定期貯金	６ヶ月毎に利率が変動する、市場金利を敏感に反映する貯金です。個人に限りますが預入期間３年は半年複利も選択できます。個人に限りますが通帳レス口座サービスがご利用になれます。	１円以上	１年 ２年 ３年
定期積金	コツコツ貯めて計画が実現できる貯金です。無理のない金額でお気軽に始めてください。	1,000円以上	６ヶ月以上 ５年以内
定期積金 （満期分散式）	契約日の１年後の応答日から毎年満期が到来し、給付契約金が受け取れます。 運用利回りは各契約口の契約期間により決まります。	1,000円以上	２年 ３年 ４年 ５年

② 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

主な貸出商品一覧

【用途に合わせたローン】

種類	お使いみち	ご融資金額	期間
農業経営資金	農機具や軽トラック、農舎（農業用倉庫）等のご購入や農地取得資金、借換資金等にご利用いただけます。	個人 3,000万円以内 農業を営む団体 5,000万円以内 その他の団体 15,000万円以内	据置期間を含め 最長20年以内
住宅ローン	住宅の新築・購入（建売・中古住宅・分譲マンション含む）や宅地の購入、住居の増改築、他金融機関のローンのお借換等にご利用でき、豊かな暮らしをトータルに応援させていただきます。ご返済プランに合わせ、金利のタイプが自由に選択できます。（固定変動金利選択型、変動金利型、固定金利型、長期固定金利型）。	10万円以上 ２億円以内	３年以上50年以内
リフォームローン	住宅の増改築や水回り、外構工事、他金融機関のリフォームローンの借換等にご利用いただけます。	10万円以上 1,500万円以内	１年以上20年以内

種類	お使いみち	ご融資金額	期間
賃貸住宅ローン	賃貸住宅（含店舗併用賃貸住宅）の建設、増改築および補改修にご利用いただけます。また、登記費用、長期火災共済（保険）掛金（一括全納のもの）、保証料、諸税、業者への手数料等を含めることができます。	100万円以上 40,000万円以内	30年以内
教育ローン	ご子弟の進学の際の入学金、授業料の他、下宿代などにもご利用いただけます。	1,000万円以内	６ヶ月以上15年以内
マイカーローン	自動車の購入、車検、修理及び他金融機関からの借換資金などにご利用いただけます。	1,000万円以内	６ヶ月以上15年以内

【使いみち自由なローン】

種類	お使いみち	ご融資金額	期間
カードローン	ＪＡのＡＴＭより専用のカードで設定の借入枠までご自由に引き出せるローンです。ご融資残高に応じて毎月一定額をご返済いただきます。	300万円以内	１年 以後自動更新可能
多目的ローン	結婚、旅行、お買物など生活設計資金として、暮らしを彩るさまざまなプランにご利用いただけます。ご返済方法も月々、ボーナス併用などお客様のニーズに合わせてお選びいただけます。	500万円以内	６ヶ月以上10年以内

上記各種ローン（基金協会保証）は融資対象が限られる場合や一定の基準を満たす必要のある場合があります。ローンのご利用に際しましては、ご無理のない計画的なお借り入れ、ならびにご返済にご留意ください。また、保証会社によりご融資金額や貸出期間等が異なる場合があります。

お借り入れ条件、ご返済方法など詳細につきましては、融資窓口にて詳しくご説明、ご相談をさせていただきますので、お気軽にお問い合わせください。

ローンセンターのご案内

ローンセンターでは、マイホームをご検討中の皆さまをはじめ、住宅メーカー、工務店、不動産業者様を対象とした住宅ローンの相談や提案を行っております。主に住宅ローン、住宅事業資金（アパートローン）について、専任担当者にご相談いただけます。

●店舗・所在地

岩国ローンセンター	岩国市山手町１－14－５
	ＴＥＬ：0120-77-4403　　ＦＡＸ：0827-21-3112
周南ローンセンター	周南市久米中央４－10－５
	ＴＥＬ：0120-35-8455　　ＦＡＸ：0834-33-8456
防府とくぢローンセンター	防府市中央町４－１
	ＴＥＬ：0835-28-1015　　ＦＡＸ：0835-23-6518
山口ローンセンター	山口市維新公園３－11－１
	ＴＥＬ：083-922-5641　　ＦＡＸ：083-934-3385
宇部ローンセンター	宇部市海南町２－１
	ＴＥＬ：0836-21-1656　　ＦＡＸ：0836-21-1659
下関ローンセンター	下関市秋根北町４－１
	ＴＥＬ：083-250-9258　　ＦＡＸ：083-256-2269

●営業日・営業時間

平日	10：00 ～ 18：00
土 曜 日	10：00 ～ 17：00
休 業 日	毎週水曜日 ・日曜日 ・祝日 ・年末年始

※岩国ローンセンターのみ水曜日営業

③　為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、振込取引等を安全・確実・迅速に行っています。この仕組みは給与振込や年金振込などに利用されています。

④　証券窓販業務

個人向け国債・新窓販国債、投資信託の取扱いをしています。

⑤　その他の業務・サービス

サービス名	内　　容
年金相談	組合員 ・地域住民の高齢化が進む中、当組合では定期的に年金の専門家である社会保険労務士による「年金相談会」を各支所で開催しています。 毎週月曜日には「オンライン年金相談会」も開催しており、年金についての勘違い、もらい忘れの年金など、皆さまの疑問やご相談に適確にお応えいたします。 ＊各種相談業務については無料で対応しています。
キャッシュサービス	全国のＪＡはもちろんのこと銀行や郵便局、コンビニエンス・ストア等のＡＴＭ（現金自動預入払出兼用機）でご利用いただけます。 偽造や不正な読み取りが困難なＩＣチップを搭載しておりますので、安全にご利用いただけます。 なお、当組合ではＩＣキャッシュカードのみを発行しています。
ＪＡカード	ＪＡカードはショッピングやレジャー、旅行など、国内はもちろん海外でもご利用いただけるクレジットカードです。ＩＣキャッシュカード機能とクレジット機能が１枚になったＪＡカード（一体型）がおすすめです。

●ＪＡバンクアプリプラス及びＪＡバンクアプリ

窓口やＡＴＭに行かなくても、パソコンやスマートフォンから残高照会、振込・振替、入出金明細の確認、投資信託の購入、一部税金の支払いなどの各種サービスが平日休日問わずご利用時間内にお気軽にご利用いただけます。



ダウンロードは
こちらから

⑥　手数料一覧（令和８年７月１日現在）

●ＡＴＭ利用手数料

ＪＡバンクのＡＴＭ入出金手数料は平日はもちろん、土日・祝日でも時間帯を問わず無料でご利用いただけます。

なお、ＪＡバンクのＡＴＭ以外の提携ＡＴＭの取扱手数料は以下のとおりです。

カード・キャッシュコーナー種類	平日 8:45～18:00	土曜日 9:00～14:00	その他の 時間帯
コンビニＡＴＭ利用（入金・出金） （セブンイレブン（セブン銀行）・ローソン・ファミリーマート）	110円	110円	220円
ゆうちょ銀行ＡＴＭ利用（入金・出金）	110円	110円	220円

※稼働時間はＡＴＭによって異なります。また、ＡＴＭ稼働時間であってもＪＡバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお取扱いのＪＡ、またはご利用ＡＴＭの掲示等でご確認ください。
※手数料が異なる場合がございます。詳しくはご利用のＡＴＭの掲示等でご確認ください。
※組合員資格、お取引状況に応じ、提携ＡＴＭの入出金手数料および個人インターネットバンキングの振込手数料を最大３回無料とする「優遇プログラム」を令和３年10月１日より開始しております。

●為替手数料

種類				同一店内	組合本支所	系統	他行あて
振込	窓口利用	電信扱	３万円未満	無料	330円	330円	660円
			３万円以上	無料	550円	550円	880円
	ＡＴＭ（県内ＪＡキャッシュカード）		３万円未満	無料	無料	無料	330円
			３万円以上	無料	無料	220円	440円
	個人インターネットバンキングの利用		３万円未満	無料	無料	無料	220円
			３万円以上	無料	無料	無料	440円
代金取立	普通扱		１件につき	-	-	660円	660円
	至急扱		１件につき	-	-	880円	880円
	電子交換		１件につき	-	-	880円	880円
その他	振込の組戻・訂正料		１件につき	-	660円	660円	660円
	不渡手形返却料、取立手形組戻料、取立手形店頭呈示料			無料	1,100円	1,100円	1,100円

●窓口両替手数料

紙幣・硬貨の両替枚数	料金
１～50枚	無料
51～500枚	770円
501～1,000枚	1,540円
1,001枚～	500枚毎に770円加算

●硬貨取扱手数料

入金・出金時の硬貨枚数	料金
１～50枚	無料
51～500枚	770円
501～1,000枚	1,540円
1,001枚～	500枚毎に770円加算

●発行手数料

種類		料金	
残高証明書		（都度）1枚	440円
		（継続）1枚	220円
再発行	通帳・証書	1冊（枚）	1,100円
	ＩＣキャッシュカード（一体型含む）	1件	1,100円
	ローンカード	1件	1,100円
貯金・融資取引（履歴・明細）発行		50枚以下 50枚超	550円 11円×枚数
暗証番号照会		1件	550円
個人情報保護法にかかる開示手数料		1件	550円

※上記手数料の金額には消費税額が含まれています。
※手数料が異なる場合がございます。詳しくは金融店舗の掲示等でご確認ください。

⑵ 共済事業

組合員・利用者の皆さまの生命と財産を守るため、「安心」と「満足」を提供し続ける重要性を理解し、「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障を提供しています。

また、組合員・利用者の皆さまとのコミュニケーションを大切にするため、全契約者への訪問活動を展開し、ライフスタイルの変化やニーズにあった総合保障点検活動を行っています。

① 普及業務

組合員・利用者皆さまが不安なく暮らせるよう、生活を取り巻くさまざまなリスクに対して幅広く保障活動を行っています。

万が一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。

火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。

自動車事故による賠償やケガ、修理に備える「くるま」の保障。

農業経営を取り巻くリスクに備える「農業」の保障。

この「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしています。

「ひと」保障

こんな方にオススメ	共済種類		こんな方にオススメ	共済種類	
万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方	一生涯の万一保障	終身共済	がんに手厚く備えたい方	充実のがん保障	がん共済
貯蓄しながら万一のときにも備えたい方	万一保障と貯蓄	養老生命共済	身体に障害を負って働けなくなったときのリスクに備えたい方	就労不能の保障	生活障害共済 働くわたしのささエール
一定期間、しっかりと万一のときに備えたい方	共済期間が選べる万一保障	定期生命共済	身近な生活習慣病のリスクに備えたい方	特定疾病の保障	特定重度疾病共済 身近なリスクにそなエール
お手頃な共済掛金で万一のときに備えたい方	ライフステージに応じて備える万一保障	定期生命共済(逓減期間設定型) みちびき	一生涯にわたる認知症の不安に備えたい方	一生涯の認知症保障	認知症共済
病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい万一保障	引受緩和型終身共済	一生涯にわたる介護の不安に備えたい方	一生涯の介護保障	介護共済
まとまった資金を活用したい方	一生涯の万一保障	生存給付特則付 一時払終身共済(平28.10)	まとまった資金を活用したい方	一生涯の介護保障	一時払介護共済
病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい医療保障	引受緩和型医療共済	老後の生活資金の準備を始めたい方	老後の保障	予定利率変動型年金共済 ライフロード
病気やケガに備える医療保障がほしい方	充実の医療保障	医療共済 メディフル	お子さま・お孫さまの教育資金を準備したい方	お子さま・お孫さまの保障	こども共済

「いえ」保障

こんな方にオススメ	共済種類	
火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方	建物・家財の保障	建物更生共済 むてきプラス・My家財プラス

「くるま」保障

こんな方にオススメ	共済種類	
自動車事故による賠償やケガ、修理に備えたい方	くるまの保障	自動車共済 クルマスター

「農業」保障

こんな方にオススメ	共済種類	
農業において発生するさまざまなリスクに備えたい方	農業における賠償リスクを保障	農業者賠償責任共済 ファーマスト

② 保全業務

適正・迅速・均質なサービスの実現に向けて、タブレット型端末機ラブレッツ（Lablet's）を活用した契約手続きのペーパーレス化や、現金を受領することのないキャッシュレス手続きを展開するとともに、共済契約引受処理日数・共済金支払処理日数の短縮化に取り組み、組合員・利用者の皆さまの満足度の向上に努めています。

○タブレット型端末機ラブレッツ（Lablet's）



○決済専用機



③ 自動車損害調査業務

組合員・利用者の皆さまの視点に立った「事故受付」「現場急行サービス」「事故相談」等の対応により「安心」の提供に努めています。

特に、事故時の現場急行のご要望に対しては、事故現場に最も近い支所による県下一円の現場急行サービスとともに、連合会と連携した専任スタッフによる損害調査サービスにより組合員・利用者の皆さまの不安の解消、満足度の向上に努めています。

また、事故連絡・レッカーロードサービス手配等がスムーズにできる「ＪＡ共済アプリ」の普及に取り組んでいます。

④ 相談機能の発揮に向けて

組合員・利用者の皆さまの多様化するニーズに的確にお応えするため、専門的な知識を持つスタッフを育成しています。保障のご提案やアドバイスを行う「ライフアドバイザー（ＬＡ）」や窓口業務を行う「スマイルサポーター」、自動車事故における契約者対応を行う「安心サポーター」が皆さまのさまざまなご要望にお応えできるよう知識やスキルの向上に努めています。

■人材育成支援システム「ＣＡＲＥＥＲＳＨＩＰ（キャリアシップ）」

オンライン研修と集合研修の融合を可能とする人材育成支援システムを活用し、職員の専門知識習得やスキルのさらなる定着に努めています。

≪ライフアドバイザー（ＬＡ）≫

ライフアドバイザー（ＬＡ）は組合員・利用者の皆さまとＪＡをつなぐ重要なパイプ役であり、ＪＡの顔として、さまざまなご相談にお応えするとともに、各種ご提案やアドバイス活動を行っています。

皆さまのご要望にきめ細かく対応できるよう、ファイナンシャルプランナー（ＦＰ）資格の取得など、社会保険・税務・相続などの専門的知識の修得を促進し、ライフプランニングのお役に立てるよう、ＬＡの育成に努めています。

≪スマイルサポーター≫

スマイルサポーターは住所変更や名義変更などの各種お手続き、入院時や罹災時の共済金のご請求、保障のご相談などについて、ＪＡ窓口にて対応しています。

組合員・利用者の皆さまからのさまざまなご要望に窓口対応や電話対応などでお応えできるよう、スマイルサポーターの育成に努めています。

≪安心サポーター≫

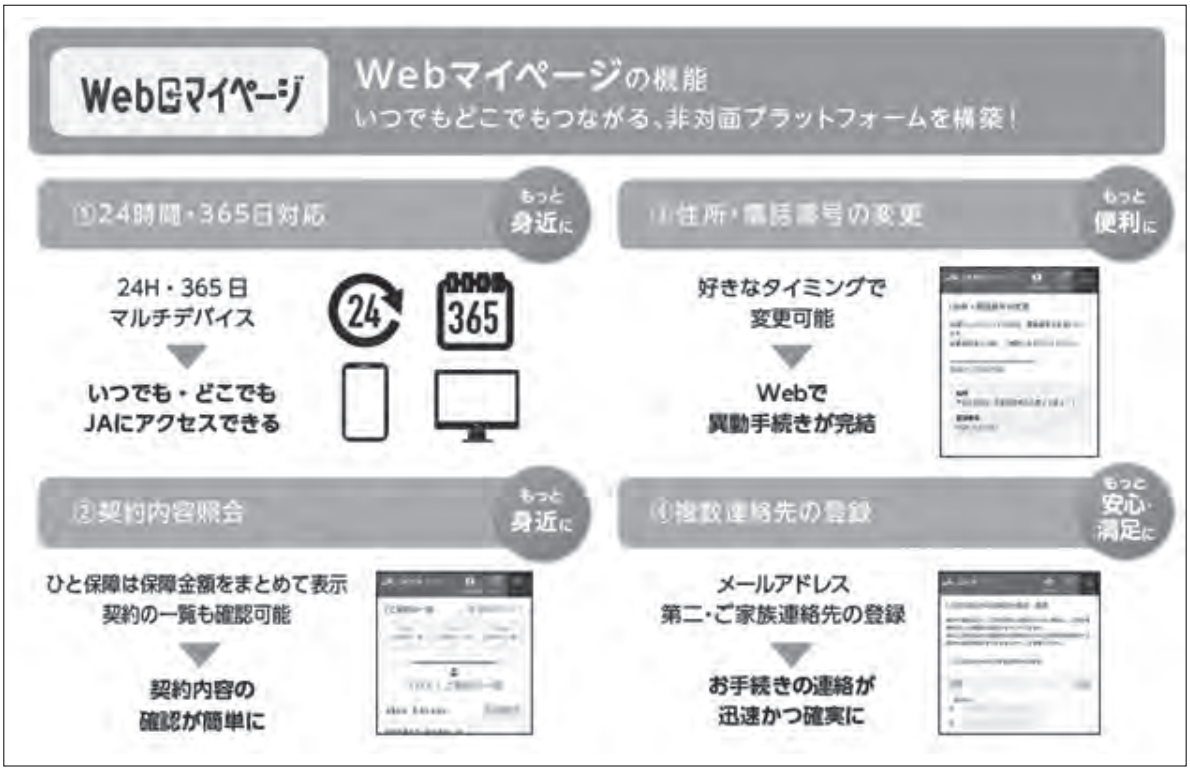
安心サポーターは自動車事故発生から解決まで契約者に寄り添い、「不安な気持ち」を取り除き、「安心」を提供することを使命として、自動車事故における「事故受付」、「現場急行」、「事故相談」等の対応を行っています。

組合員・利用者の皆さまの心情を慮り、丁寧・親切な対応を行う安心サポーターの育成に努めています。

⑤　ネット環境を活用したデジタルサービスの展開

非対面手続きへのニーズが高まっている状況を踏まえ、ＪＡ共済ではネット環境を活用したデジタルサービスの「Ｗｅｂマイページ」、「ＪＡ共済アプリ」を展開し、組合員・利用者の皆さまに「もっと身近に、もっと便利に、もっと安心・満足に」を届けてまいります。

「Ｗｅｂマイページ」では、24時間365日、いつでも・どこでも契約内容の確認や住所・電話番号の変更手続きができるほか、「ＪＡ共済アプリ」では、いえの災害、自動車事故発生時の連絡・契約支所への問い合わせがスムーズとなります。



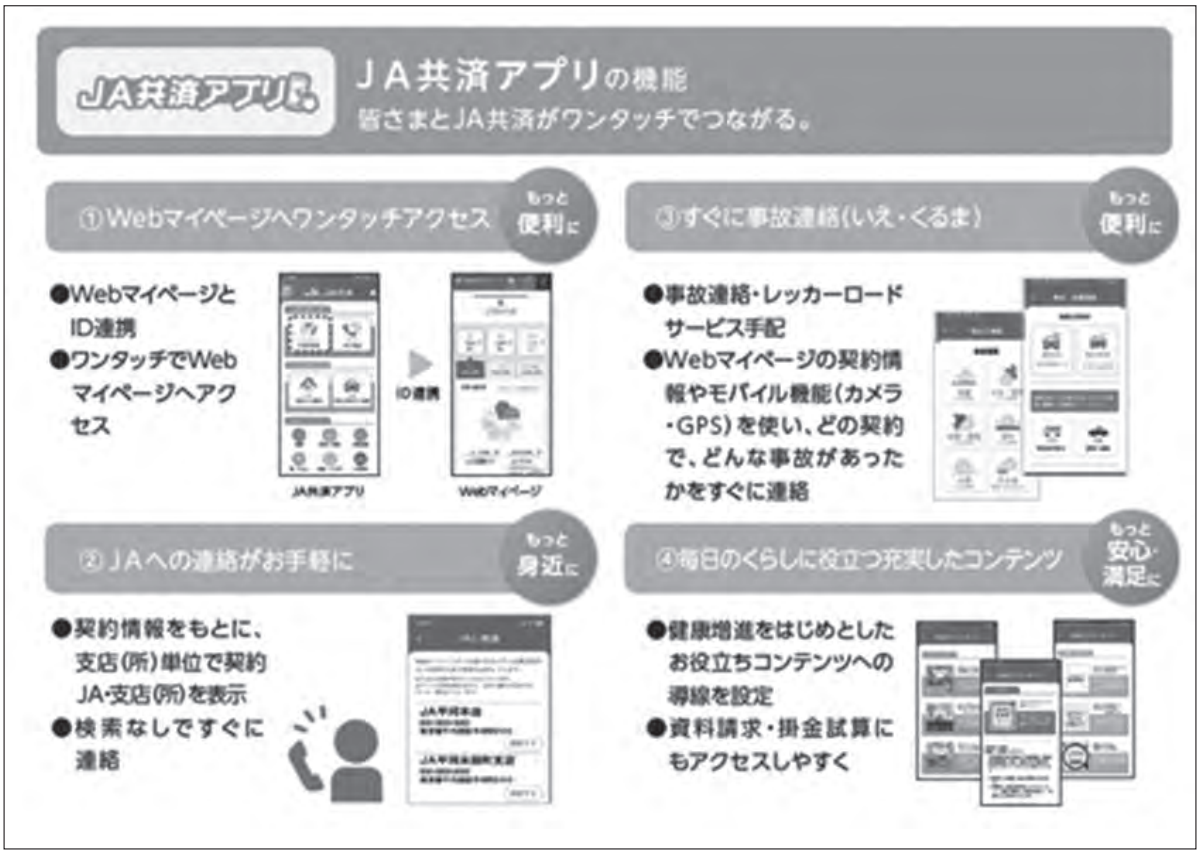
お持ちのスマートフォンから右記のＱＲコードを読み取ると、「Ｗｅｂマイページ登録」の専用サイトに移動できます。

登録はコチラ➡

山　口　３５８００

≪Ｗｅｂマイページでご利用いただける主なサービス≫

●ご契約内容の確認　●ご家族連絡先登録・第二連絡先登録
●住所、電話番号、振替口座の変更　●各種Ｗｅｂ手続き
●各種ご案内書の閲覧　（順次サービス拡大）



○「オンライン面談」サービスの展開

ご自宅や職場等のパソコンからＪＡの担当者とオンラインで繋ぎ、保障見直し・資産運用等の相談が行えるサービスを展開し、組合員・利用者の利便性向上に努めてまいります。

⑶ 販売事業

生産者から消費者へ、新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を県内中心に市場等へ販売しています。その中で、県内で生産された米・野菜・果樹等から特に選りすぐったものを「やまぐちブランド」として認証しています。

また、ファーマーズマーケット「ここっちゃ」（農産物直売所）では、生産者が直接持ち寄った農畜産物を通して消費者に「顔の見える販売」を行うことで「地産地消」を実践し、生産者と消費者との交流による地域農業の活性化に取り組んでいます。

⑷ 購買事業

① 生産購買

組合員の営農活動に必要な肥料・農薬・園芸資材・飼料等、安全・良質な生産資材をできるだけ予約結集し、営農センターや生産資材店舗で供給しています。

また、肥料等資材価格高騰については、品目集約や一括仕入などによる値上がり幅の抑制に取り組むとともに、県域物流体制構築による配送効率化に取り組んでいます。

農機センターでは、全農との事業一体運営による低コスト・高性能農機の提案を行うとともに、修理サービスの向上に取り組んでいます。

② 生活購買

食料品、日用雑貨、衣料品等、組合員のくらしに必要な商品を生活店舗やＡコープ店で供給し

ています。

また、ＪＡ山口県女性部と連携し、県産品の消費拡大や共同購入商品（「くらしの宅配便」）の利用拡大に取り組んでいます。

なお、シロアリ駆除やホームクリーニング等住まいのメンテナンス提案、補聴器や健康器具等健康の維持増進に関する提案も行っています。

⑸　生活関連事業

組合員組織である、女性部活動、青壮年部活動を積極的に展開し、豊かで暮らしやすい地域社会の実現を目指しています。

①　女性部活動

組合員家族の女性や組織の趣旨に賛同する地域の女性で構成される女性部は、ＪＡをよりどころとして、食農教育や、地域の活性化に向け、様々な活動を行っています。

ＪＡ山口県女性部は活動を通じて、ゆとりとふれあいのある豊かな地域社会地域づくりを目指しています。

②　青壮年部活動

山口県農協青壮年部は県内の若手農業者で構成され、研修会等の活動を通じて盟友間の連携を図っています。

ＪＡと連携し、若手農業者の声を集め、地域農業振興に向けた農政活動のほか、地域の子どもたちを対象とした出前授業・農業体験などの地域貢献活動も行っています。

⑹　営農指導事業

営農指導では、農業経営の技術・経営指導、農畜産物市場の情報提供、新しい作目や技術の導入等、組合員の営農支援のための相談・指導を行っています。

営農指導員のスキルアップのため、階層別に基礎・技術・応用研修を実施し、資質向上・育成に努めています。また、組合員・生産者ニーズへの対応や「出向く体制」として、担い手専任担当者（ＴＡＣ）を統括本部に配置し、取り組んでいます。

食の安全・安心対策として生産履歴記帳運動、農薬残留検査及びカドミウム検査を実施しています。また、生産工程管理（ＧＡＰ）の取り組みとして、ＪＧＡＰ指導員基礎研修や団体認証研修会を開催し、団体認証の取得を支援しています。

系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当組合の貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

①　「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一

体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

② 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※令和７年３月末における残高は1,653億円となっています。

③ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

④ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、令和７年３月末現在で4,861億円となっています。

（本ページ余白）

経 営 資 料

【経 営 資 料】

Ⅰ 決 算 の 状 況

1．貸借対照表

（単位：千円）

科　　目	令和６年度 （令和７年３月31日）	令和７年度 （令和８年３月31日）
（資産の部）		
1 信用事業資産	**1,246,243,088**	**1,198,592,079**
(1) 現　　金	10,000,218	8,917,229
(2) 預　　金	832,037,097	788,760,345
系 統 預 金	828,964,897	786,107,969
系 統 外 預 金	3,072,200	2,652,375
(3) 有 価 証 券	49,034,849	44,385,604
国　　債	28,112,819	25,572,594
地 方 債	4,631,620	3,890,350
政 府 保 証 債	378,710	353,670
社　　債	12,671,610	11,539,860
株　　式	1,465,616	1,862,802
受 益 証 券	1,202,307	585,237
投 資 証 券	572,165	581,091
(4) 貸 出 金	355,127,676	355,458,889
(5) その他の信用事業資産	1,062,963	1,982,666
未 収 収 益	991,061	1,904,175
その他の資産	71,901	78,491
(6) 貸 倒 引 当 金	△ 1,019,716	△ 912,656
2 共済事業資産	**6,270**	**7,535**
(1) その他の共済事業資産	6,270	7,535
3 経済事業資産	**8,545,945**	**13,710,644**
(1) 経済事業未収金	3,529,725	3,597,463
(2) 経済受託債権	2,859,690	7,161,192
(3) 棚 卸 資 産	1,587,788	2,373,188
購 買 品	829,772	802,953
販 売 品	439,903	1,220,278
加 工 品	305,049	335,181
その他の棚卸資産	13,062	14,774
(4) その他の経済事業資産	880,915	846,348
(5) 貸 倒 引 当 金	△ 312,174	△ 267,548
4 雑 資 産	**2,328,501**	**2,077,250**
5 固 定 資 産	**34,150,734**	**33,323,366**
(1) 有形固定資産	34,058,744	33,243,429
建　　物	43,057,452	42,764,154
機 械 装 置	8,688,534	8,753,605
土　　地	21,078,539	20,867,005
建 設 仮 勘 定	489,493	21,080
その他有形固定資産	9,166,642	9,088,856
減価償却累計額	△ 48,421,917	△ 48,251,272
(2) 無形固定資産	91,990	79,937
6 外 部 出 資	**69,253,036**	**69,252,652**
(1) 外 部 出 資	69,253,036	69,252,652
系 統 出 資	67,392,810	67,392,850
系 統 外 出 資	1,469,776	1,469,552
子会社等出資	390,450	390,250
7 前払年金費用	**301,820**	**393,081**
8 繰延税金資産	**2,045,247**	**1,834,839**
資 産 の 部 合 計	**1,362,874,644**	**1,319,191,449**

（単位：千円）

科　　目	令和６年度 （令和７年３月31日）	令和７年度 （令和８年３月31日）
（負債の部）		
１　信用事業負債	**1,264,378,223**	**1,223,548,054**
(1)　貯　　金	1,258,568,031	1,219,036,613
(2)　借　　入　　金	154,060	126,267
(3)　その他の信用事業負債	5,656,131	4,385,172
未　払　費　用	687,313	1,027,600
その他の負債	4,968,817	3,357,572
２　共済事業負債	**6,121,854**	**5,966,758**
(1)　共　済　資　金	3,298,156	3,156,263
(2)　未経過共済付加収入	2,810,786	2,794,508
(3)　その他の共済事業負債	12,911	15,986
３　経済事業負債	**2,601,976**	**2,611,793**
(1)　経済事業未払金	2,011,093	1,995,269
(2)　経済受託債務	489,675	490,363
(3)　その他の経済事業負債	101,207	126,161
４　雑　　負　　債	**2,218,294**	**2,391,721**
(1)　未払法人税等	44,972	44,972
(2)　資産除去債務	69,278	69,480
(3)　その他の負債	2,104,044	2,277,269
５　諸　引　当　金	**6,807,371**	**6,172,407**
(1)　賞与引当金	657,253	670,712
(2)　退職給付引当金	4,575,352	4,094,702
(3)　役員退職慰労引当金	42,123	53,581
(4)　農林年金特例業務負担金引当金	1,224,099	1,056,360
(5)　ポイント引当金	73,104	76,166
(6)　PCB廃棄物処理引当金	21,815	12,587
(7)　資産撤去引当金	213,623	208,295
６　再評価に係る繰延税金負債	**3,820,620**	**3,788,539**
負　債　の　部　合　計	**1,285,948,341**	**1,244,479,275**
（純資産の部）		
１　組合員資本	**72,950,873**	**73,017,665**
(1)　出　　資　　金	15,872,983	15,366,425
(2)　資本準備金	7,946,673	7,946,673
(3)　利益剰余金	49,370,499	50,004,362
利益準備金	17,330,884	17,580,884
その他利益剰余金	32,039,615	32,423,477
信用事業リスク調整積立金	5,503,720	5,711,914
固定資産リスク調整積立金	2,302,833	2,132,238
自己資本比率増強積立金	1,106,000	1,204,000
経営基盤強化積立金	726,000	751,000
経済事業基盤強化積立金	2,621,235	2,640,155
信用事業基盤強化積立金	4,134,704	4,257,704
農業経営基盤強化積立金	417,775	443,775
営農継続支援積立金	886,592	1,000,000
農業振興対策積立金	324,909	314,398
固定資産圧縮積立金	140,472	139,417
特別積立金	8,569,003	8,569,003
当期未処分剰余金	5,306,368	5,259,870
（うち当期剰余金）	(1,021,628)	(728,145)
(4)　処分未済持分	△ 239,283	△ 299,795
２　評価・換算差額等	**3,975,428**	**1,694,508**
(1)　その他有価証券評価差額金	△ 4,810,983	△ 7,031,092
(2)　土地再評価差額金	8,786,412	8,725,601
純　資　産　の　部　合　計	**76,926,302**	**74,712,174**
負債及び純資産の部合計	**1,362,874,644**	**1,319,191,449**

2．損益計算書

（単位：千円）

科目	令和６年度（自 令和６年４月１日 至 令和７年３月31日）	令和７年度（自 令和７年４月１日 至 令和８年３月31日）
1 事業総利益	**20,450,551**	**20,419,142**
事業収益	**36,018,226**	**39,089,065**
事業費用	**15,567,674**	**18,669,922**
(1) **信用事業収益**	**12,374,000**	**13,880,106**
資金運用収益	11,235,329	13,131,826
（うち預金利息）	(5,023,895)	(6,564,340)
（うち有価証券利息）	(333,300)	(405,039)
（うち貸出金利息）	(3,983,744)	(4,676,686)
（うちその他受入利息）	(1,894,388)	(1,485,759)
役務取引等収益	405,192	381,536
その他事業直接収益	－	2,601
その他経常収益	733,478	364,141
(2) **信用事業費用**	**2,522,664**	**4,114,732**
資金調達費用	1,316,983	2,730,044
（うち貯金利息）	(1,261,097)	(2,680,192)
（うち給付補塡備金繰入）	(4,428)	(6,672)
（うち借入金利息）	(1,121)	(759)
（うちその他支払利息）	(50,335)	(42,420)
役務取引等費用	114,691	109,266
その他事業直接費用	－	118,904
その他経常費用	1,090,989	1,156,516
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 83,629)	(△ 92,799)
信用事業総利益	**9,851,335**	**9,765,373**
(3) **共済事業収益**	**7,088,525**	**7,317,968**
共済付加収入	6,575,664	6,788,604
その他の収益	512,861	529,364
(4) **共済事業費用**	**482,742**	**471,748**
共済推進費	384,172	384,550
共済保全費	54,045	55,534
その他の費用	44,524	31,663
共済事業総利益	**6,605,782**	**6,846,219**
(5) **購買事業収益**	**8,889,635**	**9,200,054**
購買品供給高	8,407,148	8,743,565
購買手数料	234,166	230,975
修理サービス料	89,424	108,016
その他の収益	158,896	117,496
(6) **購買事業費用**	**7,565,867**	**7,806,269**
購買品供給原価	6,809,266	7,071,141
購買品供給費	608,563	639,354
修理サービス費	45,791	46,225
その他の費用	102,245	49,547
（うち貸倒引当金戻入益）	(－)	(△ 18,490)
（うち貸倒引当金繰入額）	(15,063)	(－)
購買事業総利益	**1,323,767**	**1,393,785**
(7) **販売事業収益**	**5,374,274**	**6,283,974**
販売品販売高	4,030,752	5,076,585
販売手数料	1,083,018	950,101
その他の収益	260,503	257,287
(8) **販売事業費用**	**3,701,965**	**4,826,742**
販売品販売原価	3,324,827	4,424,504
販売費	159,228	160,399
その他の費用	217,908	241,838
（うち貸倒引当金戻入益）	(－)	(△ 10,775)
（うち貸倒引当金繰入額）	(1,452)	(－)
販売事業総利益	**1,672,309**	**1,457,232**
(9) **保管事業収益**	**187,613**	**184,865**
(10) **保管事業費用**	**63,663**	**65,187**
保管事業総利益	**123,949**	**119,678**

（単位：千円）

科目	令和６年度（自 令和６年４月１日 至 令和７年３月31日）	令和７年度（自 令和７年４月１日 至 令和８年３月31日）
⑾ 加工事業収益	187,839	219,285
⑿ 加工事業費用	127,154	150,802
加工事業総利益	60,685	68,482
⒀ 利用事業収益	1,867,115	2,059,164
⒁ 利用事業費用	1,061,885	1,284,063
利用事業総利益	805,229	775,100
⒂ 宅地等供給事業収益	11,836	11,417
⒃ 宅地等供給事業費用	3,165	3,239
宅地等供給事業総利益	8,671	8,178
⒄ その他事業収益	273,322	286,718
⒅ その他事業費用	150,983	152,988
その他事業総利益	122,338	133,730
⒆ 指導事業収入	118,013	121,913
⒇ 指導事業支出	241,533	270,551
指導事業収支差額	△ 123,519	△ 148,638
2 事業管理費	19,776,221	19,645,411
(1) 人件費	12,760,859	12,637,591
(2) 業務費	2,657,421	2,657,101
(3) 諸税負担金	623,125	635,212
(4) 施設費	3,446,163	3,438,177
(5) その他事業管理費	288,652	277,327
事業利益	674,329	773,731
3 事業外収益	1,198,387	1,116,818
(1) 受取雑利息	11,663	4,848
(2) 受取出資配当金	708,380	707,874
(3) 賃貸料	194,528	176,791
(4) 償却債権取立益	22	24
(5) 雑収入	283,793	227,278
4 事業外費用	244,337	202,378
(1) 寄付金	1,860	2,064
(2) 雑損失	242,477	200,314
経常利益	1,628,379	1,688,171
5 特別利益	83,551	147,317
(1) 固定資産処分益	10,911	18,647
(2) 一般補助金	43,817	50,767
(3) 臨時収入	28,823	77,902
6 特別損失	659,587	975,890
(1) 固定資産処分損	21,449	41,236
(2) 固定資産圧縮損	72,640	118,159
(3) 減損損失	436,373	657,791
(4) 資産撤去引当金繰入	31,200	158,703
(5) その他臨時損失	97,924	－
税引前当期利益	1,052,343	859,598
法人税、住民税及び事業税	44,972	55,440
法人税等調整額	△ 14,256	76,012
法人税等合計	30,715	131,453
当期剰余金	1,021,628	728,145
当期首繰越剰余金	3,505,491	3,498,776
再評価差額金取崩額	58,878	60,810
信用事業リスク調整積立金取崩額	179,322	216,806
経済事業基盤強化積立金取崩額	63,398	119,080
固定資産リスク調整積立金取崩額	354,039	599,594
農業経営基盤強化積立金取崩額	453	－
営農継続支援積立金取崩額	113,407	－
農業振興対策積立金取崩額	7,274	35,601
固定資産圧縮積立金取崩額	2,472	1,054
当期末処分剰余金	5,306,368	5,259,870

３．注記表

《令和６年度》

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１）有価証券の評価基準及び評価方法

⑴　満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

⑵　子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法

⑶　その他有価証券

時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

２）棚卸資産の評価基準及び評価方法

⑴　購買品

・肥料、飼料、農薬：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・車両、大型農機　：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・上記以外　　：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

⑵　販売品

・青果物　　：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・上記以外　　：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

⑶　加工品　　：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

⑷　その他の棚卸資産：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

３）固定資産の減価償却の方法

⑴　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

⑵　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）にもとづく定額法により償却しています。

⑶　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

４）引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値にもとづき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領にもとづき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部

《令和７年度》

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１）有価証券の評価基準及び評価方法

⑴　満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

⑵　子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法

⑶　その他有価証券

時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

２）棚卸資産の評価基準及び評価方法

⑴　購買品

・肥料、飼料、農薬：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・車両、大型農機　：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・上記以外　　：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

⑵　販売品

・青果物　　：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・上記以外　　：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

⑶　加工品　　：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

⑷　その他の棚卸資産：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

３）固定資産の減価償却の方法

⑴　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

⑵　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）にもとづく定額法により償却しています。

⑶　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

４）引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値にもとづき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領にもとづき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部

《令和６年度》

監査部署が査定結果を監査しております。

⑵　賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

⑶　退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額にもとづき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

①　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②　数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、未認識数理計算上の差異の残高に対して職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により算出した額を、翌事業年度から費用処理しています。

⑷　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程にもとづく期末要支給額を計上しています。

⑸　農林年金特例業務負担金引当金

農林年金の制度完了に伴う負担金に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

⑹　ポイント引当金

組合の事業利用促進等を目的とするＪＡ総合ポイントサービスにもとづき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

⑺　ＰＣＢ廃棄物処理引当金

「ポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理義務が課せられているＰＣＢ廃棄物（現在、組合で保管中のもの）の処理に係る費用の支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しています。

⑻　資産撤去引当金

有線放送の電柱撤去、金融店舗等の再取得に係る解体撤去費用に備えるため、当該資産の処分に必要と見込まれる工事見積額を計上しています。

５）収益及び費用の計上基準

⑴　リース関連取引

ファイナンス・リース取引（貸手）に係る収益の計上基準

リース料受取時に利用料と利用雑費を計上する方法によっています。

⑵　収益認識関連

当組合の利用者との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①　購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約にもとづき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②　販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約にもとづき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③　保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約にもとづき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応

《令和７年度》

監査部署が査定結果を監査しております。

⑵　賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

⑶　退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額にもとづき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

①　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②　数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、未認識数理計算上の差異の残高に対して職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により算出した額を、翌事業年度から費用処理しています。

⑷　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程にもとづく期末要支給額を計上しています。

⑸　農林年金特例業務負担金引当金

農林年金の制度完了に伴う負担金に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

⑹　ポイント引当金

組合の事業利用促進等を目的とするＪＡ総合ポイントサービスにもとづき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

⑺　ＰＣＢ廃棄物処理引当金

「ポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理義務が課せられているＰＣＢ廃棄物（現在、組合で保管中のもの）の処理に係る費用の支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しています。

⑻　資産撤去引当金

有線放送の電柱撤去、金融店舗等の再取得に係る解体撤去費用に備えるため、当該資産の処分に必要と見込まれる工事見積額を計上しています。

５）収益及び費用の計上基準

⑴　リース関連取引

ファイナンス・リース取引（貸手）に係る収益の計上基準

リース料受取時に利用料と利用雑費を計上する方法によっています。

⑵　収益認識関連

当組合の利用者との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①　購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約にもとづき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②　販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約にもとづき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③　保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約にもとづき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応

《令和６年度》

じて収益を認識しております。

④　加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約にもとづき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤　利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約にもとづき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥　宅地等供給事業

組合員の委託にもとづき行う宅地等の売渡し等の仲介サービスによるものであり、利用者等との契約にもとづき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

⑦　その他事業

要介護者を対象にしたデイサービス・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援活動及び農地利用に係る農作業受委託事業等の事業であり、当組合は利用者等との契約にもとづき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑧　指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約にもとづき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6）リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7）消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

8）計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

9）その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

⑴　事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

⑵　米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売をＪＡが行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」を行っております。

また、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連

《令和７年度》

じて収益を認識しております。

④　加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約にもとづき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤　利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約にもとづき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥　宅地等供給事業

組合員の委託にもとづき行う宅地等の売渡し等の仲介サービスによるものであり、利用者等との契約にもとづき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

⑦　その他事業

要介護者を対象にしたデイサービス・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援活動及び農地利用に係る農作業受委託事業等の事業であり、当組合は利用者等との契約にもとづき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑧　指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約にもとづき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6）リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7）消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

8）計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

9）その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

⑴　事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

⑵　米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売をＪＡが行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」を行っております。

また、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連

《令和６年度》

合会が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」も行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

(3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

２．会計上の見積りに関する注記

１）繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）　2,045,247千円

（繰延税金負債と相殺前の金額は2,428,999千円になります）

(2) その他の情報

当組合は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定める分類３の組合と評価し、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として繰延税金資産の計上を行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、前年度実績・当年度見込による予測値に、次年度計画を踏まえ中期３か年計画をベースに算出しています。しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

２）固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失　436,373千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否を判定し、必要と判断した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、前年度実績・当年度見込による予測値に、次年度計画を踏まえた一定の成長率の仮定において算出しています。

割引率は、固定資産に占める事業利益の割合の平均値を用いています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けるため、見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合は、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

３）貸倒引当金

《令和７年度》

合会が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」も行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

(3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

２．会計上の見積りに関する注記

１）繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）　1,834,839千円

（繰延税金負債と相殺前の金額は2,361,585千円になります）

(2) その他の情報

当組合は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定める分類３の組合と評価し、将来未使用の税務の繰越欠損金及び減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として繰延税金資産の計上を行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、前年度実績・当年度見込による予測値に、次年度計画を踏まえ中期3か年計画をベースに算出しています。しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

２）固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失　657,791千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否を判定し、必要と判断した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、前年度実績・当年度見込による予測値に、次年度計画を踏まえ中期３か年計画をベースに算出しています。

割引率は、固定資産に占める事業利益の割合の平均値を用いています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けるため、見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合は、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

３）貸倒引当金

《令和６年度》

⑴　当事業年度の計算書類に計上した金額
　貸倒引当金　　1,331,978千円

⑵　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
　①　算定方法
　「１.重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「４）引当金の計上基準」の「⑴貸倒引当金」に記載しております。
　②　主要な仮定
　主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
　③　翌事業年度に係る計算書類に与える影響
　個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

３．貸借対照表に関する注記

１）資産から直接控除した引当金
　雑資産から控除されている貸倒引当金の額　87千円

２）有形固定資産に係る圧縮記帳額
　国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,654,503千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	1,077,847千円	建物附属設備	209,684千円
構築物	658,456千円	機械装置	2,308,203千円
車両運搬具	13,377千円	工具器具備品	95,876千円
土地	291,057千円		

３）リース契約により使用する重要な固定資産
　リース会計基準適用前所有権移転外ファイナンス・リース（賃貸借処理継続のもの）
　貸借対照表に計上した固定資産のほか、信用端末機、共済端末機、他事業端末機、ATM機器、車両等をリース契約により使用しています。

４）担保に供している資産の内容
　定期預金10,285,000千円を為替決済の担保に、定期預金24,950千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

５）子会社等に対する金銭債権及び金銭債務
　子会社等に対する金銭債権の総額　　864,448千円
　子会社等に対する金銭債務の総額　　942,442千円

６）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
　理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額
　303,207千円
　理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債務の総額
　該当ありません

７）債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ⑵（ｉ）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額
　債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1,654,218千円、危険債権額は794,835千円です。
　なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
　また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。
　債権のうち、三月以上延滞債権額は0千円、貸出条件緩和債権額は63,865千円です。
　なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。
　また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支

《令和７年度》

⑴　当事業年度の計算書類に計上した金額
　貸倒引当金　　1,180,271千円

⑵　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
　①　算定方法
　「１.重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「４）引当金の計上基準」の「⑴貸倒引当金」に記載しております。
　②　主要な仮定
　主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
　③　翌事業年度に係る計算書類に与える影響
　個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

３．貸借対照表に関する注記

１）資産から直接控除した引当金
　雑資産から控除されている貸倒引当金の額　66千円

２）有形固定資産に係る圧縮記帳額
　国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は5,530,179千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	1,740,723千円	建物附属設備	253,679千円
構築物	612,213千円	機械装置	2,530,921千円
車両運搬具	10,477千円	工具器具備品	91,106千円
土地	291,057千円		

３）リース契約により使用する重要な固定資産
　リース会計基準適用前所有権移転外ファイナンス・リース（賃貸借処理継続のもの）
　貸借対照表に計上した固定資産のほか、信用端末機、共済端末機、他事業端末機、ATM機器、車両等をリース契約により使用しています。

４）担保に供している資産の内容
　定期預金10,285,000千円を為替決済の担保に、定期預金24,300千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

５）子会社等に対する金銭債権及び金銭債務
　子会社等に対する金銭債権の総額　　1,022,882千円
　子会社等に対する金銭債務の総額　　935,979千円

６）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
　理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額
　468,503千円
　理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債務の総額
　該当ありません

７）債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ⑵（ｉ）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額
　債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1,497,314千円、危険債権額は872,567千円です。
　なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
　また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。
　債権のうち、三月以上延滞債権額は0千円、貸出条件緩和債権額は59,872千円です。
　なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。
　また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支

《令和６年度》

援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額の合計は2,512,919千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

８）土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」にもとづき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日

平成11年３月31日及び平成12年3月31日

（合併前組合により異なります）

●再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

1,637,349千円

●同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

４．損益計算書に関する注記

１）子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	342,872千円
うち事業取引高	288,353千円
うち事業取引以外の取引高	54,518千円
子会社等との取引による費用総額	1,411,020千円
うち事業取引高	268,215千円
うち事業取引以外の取引高	1,142,804千円

２）減損損失に関する注記

⑴　資産をグルーピングした方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、管理会計上の場所別にグルーピングしております。また業務外固定資産(遊休資産と賃貸資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
一般資産　19か所	一般	土地及び建物他	店舗、農業関連施設
遊休資産　９か所	遊休	土地及び建物他	業務外固定資産
賃貸資産　１か所	賃貸	土地及び建物他	附帯事業

⑵　減損損失の認識に至った経緯

①　一般資産

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みの資産グループ及び土地の時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

②　遊休資産

処分が進まず保有が継続されており、かつ回収可能価額が帳簿価額を下回ることから、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③　賃貸資産

《令和７年度》

援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額の合計は2,429,753千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

８）土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」にもとづき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日

平成11年３月31日及び平成12年3月31日

（合併前組合により異なります）

●再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

2,820,117千円

●同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

４．損益計算書に関する注記

１）子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	330,119千円
うち事業取引高	220,796千円
うち事業取引以外の取引高	109,323千円
子会社等との取引による費用総額	1,307,556千円
うち事業取引高	141,333千円
うち事業取引以外の取引高	1,166,223千円

２）減損損失に関する注記

⑴　資産をグルーピングした方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、管理会計上の場所別にグルーピングしております。また業務外固定資産(遊休資産と賃貸資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
一般資産　48か所	一般	土地及び建物他	店舗、農業関連施設
遊休資産　15か所	遊休	土地及び建物他	業務外固定資産
共用資産　２か所	共用	土地及び建物他	店舗、配送センター

⑵　減損損失の認識に至った経緯

①　一般資産

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みの資産グループ及び土地の時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

②　遊休資産

処分が進まず保有が継続されており、かつ回収可能価額が帳簿価額を下回ることから、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③　共用資産

《令和６年度》

ＪＡが行う事業の附帯事業としての資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回ることから、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な種類ごとの減損損失の内訳

一般資産	377,744千円	（土地 112,326千円、建物 101,758千円、その他 163,659千円）
遊休資産	28,735千円	（土地 15,900千円、建物 12,215千円、その他 619千円）
賃貸資産	29,893千円	（土地 29,345千円、建物 509千円、その他 38千円）
合　　計	436,373千円	（土地 157,572千円、建物 114,483千円、その他 164,317千円）

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、そのうち土地については固定資産税評価額にもとづいて算定しております。

５．金融商品に関する注記

１）金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を山口県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、13.4％は不動産業に対するものであり、当該不動産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し、各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当基準」にもとづき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した運用、リスク管理を基本に、取得している市場リスク量を統合的に把握し、リスク量と許容資本との比較検証やストレステストの実施によりリスク量を抑制するとともに、金融情勢の変化に機敏に対応できる態勢構築に努めています。

《令和７年度》

共有資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回ることから、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な種類ごとの減損損失の内訳

一般資産	441,797千円	（土地 57,430千円、建物 131,240千円、その他 253,146千円）
遊休資産	129,863千円	（土地 15,483千円、建物 93,473千円、その他 20,907千円）
共用資産	86,130千円	（土地 31,814千円、建物 39,112千円、その他 15,202千円）
合　　計	657,791千円	（土地 104,728千円、建物 263,827千円、その他 289,236千円）

(4) 回収可能価額の算定方法

秋芳ライスセンターの固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は2.07％です。

それ以外の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、そのうち土地については固定資産税評価額にもとづいて算定しております。

５．金融商品に関する注記

１）金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を山口県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、13.1％は不動産業に対するものであり、当該不動産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し、各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当基準」にもとづき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した運用、リスク管理を基本に、取得している市場リスク量を統合的に把握し、リスク量と許容資本との比較検証やストレステストの実施によりリスク量を抑制するとともに、金融情勢の変化に機敏に対応できる態勢構築に努めています。

《令和６年度》

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況、必要収益及び取得リスク量などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会やリスクマネジメント委員会等にて決定された方針にもとづき有価証券の売買を行っています。保有している有価証券は、リスク管理部門によりモニタリングを行うとともに、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、その他保有目的有価証券、貸出金、貯金及び借入金です。その他、株式や投資証券においては価格変動リスクを負っています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が1.00％上昇したものと想定した場合、当事業年度末現在における経済価値は3,164,243千円減少するものと把握しています。

なお、金利が合理的な予想変動幅を大きく超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２）金融商品の時価等に関する事項

(1)　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　金	832,037,097	829,851,915	△ 2,185,182
有価証券			
満期保有目的の債券	2,766,249	2,778,160	11,911
その他有価証券	46,268,599	46,268,599	－
貸出金	355,127,676	356,594,140	
貸倒引当金(※1)	△ 1,019,716		
貸倒引当金控除後	354,107,959	356,594,140	2,486,181
資産計	**1,235,179,904**	**1,235,492,814**	**312,910**
貯金	1,258,568,031	1,256,546,427	△ 2,021,604
負債計	**1,258,568,031**	**1,256,546,427**	**△ 2,021,604**

※1　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)　金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間にもとづく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレート

《令和７年度》

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況、必要収益及び取得リスク量などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会やリスクマネジメント委員会等にて決定された方針にもとづき有価証券の売買を行っています。保有している有価証券は、リスク管理部門によりモニタリングを行うとともに、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、その他保有目的有価証券、貸出金、貯金及び借入金です。その他、株式や投資証券においては価格変動リスクを負っています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が１.00％上昇したものと想定した場合、当事業年度末現在における経済価値は1,143,457千円減少するものと把握しています。

なお、金利が合理的な予想変動幅を大きく超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２）金融商品の時価等に関する事項

(1)　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　金	788,760,345	785,829,180	△ 2,931,164
有価証券			
満期保有目的の債券	2,550,304	2,496,150	△ 54,154
その他有価証券	41,835,300	41,835,300	－
貸出金	355,458,889	352,935,041	
貸倒引当金(※1)	△ 912,656		
貸倒引当金控除後	354,546,233	352,935,041	△ 1,611,191
資産計	**1,187,692,183**	**1,183,095,673**	**△ 4,596,510**
貯金	1,219,036,613	1,215,626,261	△ 3,410,352
負債計	**1,219,036,613**	**1,215,626,261**	**△ 3,410,352**

※1　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)　金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間にもとづく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレート

《令和６年度》

で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価としています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間にもとづく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	69,253,036

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金		830,037,097	－	－	－	－	2,000,000
有価証券	満期保有目的の債券	200,000	400,000	400,000	300,000	200,000	1,200,000
	その他有価証券のうち満期があるもの	1,000,000	795,634	2,000,000	2,657,500	4,300,000	38,500,000
貸出金(*1,2)		25,078,511	19,964,452	18,734,923	17,270,126	16,142,600	256,942,343
合計		**856,315,608**	**21,160,086**	**21,134,923**	**20,227,626**	**20,642,600**	**298,642,343**

※1 貸出金のうち、当座貸越3,238,020千円については「１年以内」に含めています。また、期限のない場合は「５年超」に含めています。

※2 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等994,717千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金(※)	1,204,602,955	25,419,670	21,494,320	4,038,055	3,013,029	－
合計	**1,204,602,955**	**25,419,670**	**21,494,320**	**4,038,055**	**3,013,029**	**－**

※ 貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

《令和７年度》

で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価としています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間にもとづく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	69,252,652

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金		786,760,345	－	－	－	－	2,000,000
有価証券	満期保有目的の債券	400,000	400,000	300,000	200,000	400,000	800,000
	その他有価証券のうち満期があるもの	600,000	2,300,000	3,100,000	3,300,000	1,600,000	36,200,000
貸出金(*1,2)		24,458,546	19,881,343	18,585,408	17,358,875	16,574,615	257,684,908
合計		**812,218,891**	**22,581,343**	**21,985,408**	**20,858,875**	**18,574,615**	**296,684,908**

※1 貸出金のうち、当座貸越2,848,152千円については「１年以内」に含めています。また、期限のない場合は「５年超」に含めています。

※2 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等915,195千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金(※)	1,139,215,115	22,679,113	52,206,128	2,455,963	2,480,292	-
合計	**1,139,215,115**	**22,679,113**	**52,206,128**	**2,455,963**	**2,480,292**	**－**

※ 貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

《令和６年度》

６．有価証券に関する注記

１）有価証券の時価及び評価差額に関する事項

⑴　満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,837,150	1,858,820	21,669
	小計	**1,837,150**	**1,858,820**	**21,669**
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	929,099	919,340	△ 9,759
	小計	**929,099**	**919,340**	**△ 9,759**
合計		**2,766,249**	**2,778,160**	**11,910**

⑵　その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	株式	647,387	1,403,863	756,475
	債券	4,387,133	4,426,780	39,646
	国債	387,399	388,620	1,220
	地方債	2,599,733	2,634,470	34,736
	政府保証債	－	－	－
	社債	1,400,000	1,403,690	3,690
	受益証券	342,223	464,240	122,016
	投資証券	246,781	307,094	60,312
	小計	**5,623,526**	**6,601,977**	**978,451**
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	株式	69,826	61,753	△ 8,073
	債券	44,115,492	38,601,730	△ 5,513,762
	国債	29,779,932	24,957,950	△ 4,821,982
	地方債	2,176,204	1,997,150	△ 179,054
	政府保証債	400,000	378,710	△ 21,290
	社債	11,759,356	11,267,920	△ 491,436
	受益証券	808,059	738,067	△ 69,992
	投資証券	277,905	265,071	△ 12,834
	小計	**45,271,283**	**39,666,622**	**△ 5,604,661**
合計		**50,894,810**	**46,268,599**	**△ 4,626,210**

２）当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

３）当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

（単位：千円）

種類	売却額	売却益	売却損
株式	838,999	393,912	19,642
合計	**838,999**	**393,912**	**19,642**

４）当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

５）当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、減損処理を行った重要な有価証券はありません。

《令和７年度》

６．有価証券に関する注記

１）有価証券の時価及び評価差額に関する事項

⑴　満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	806,532	809,210	2,677
	小計	**806,532**	**809,210**	**2,677**
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,743,771	1,686,940	△ 56,831
	小計	**1,743,771**	**1,686,940**	**△ 56,831**
合計		**2,550,304**	**2,496,150**	**△ 54,154**

⑵　その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	株式	612,673	1,753,706	1,141,033
	債券	200,000	200,520	520
	国債	－	－	－
	地方債	200,000	200,520	520
	政府保証債	－	－	－
	社債	－	－	－
	受益証券	325,851	452,619	126,767
	投資証券	457,525	559,892	102,366
	小計	**1,596,050**	**2,966,737**	**1,370,686**
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	株式	136,119	109,096	△ 27,023
	債券	46,692,432	38,605,650	△ 8,086,782
	国債	30,176,898	23,022,290	△ 7,154,608
	地方債	3,977,979	3,689,830	△ 288,149
	政府保証債	400,000	353,670	△ 46,330
	社債	12,137,554	11,539,860	△ 597,694
	受益証券	148,331	132,618	△ 15,713
	投資証券	21,217	21,199	△ 18
	小計	**46,998,101**	**38,868,563**	**△ 8,129,538**
合計		**48,594,152**	**41,835,300**	**△ 6,758,851**

２）当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

３）当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

（単位：千円）

種類	売却額	売却益	売却損
株式	352,572	126,331	－
債権	2,783,069	2,601	118,904
地方債	602,601	2,601	－
社債	2,180,468	－	118,904
受益証券	209,136	82,458	－
投資証券	50,885	5,215	－
合計	**3,395,663**	**216,605**	**118,904**

４）当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

５）当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等は除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないも

《令和６年度》

７．退職給付に関する注記

１）退職給付に関する事項

⑴　採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程にもとづき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程にもとづき退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約にもとづく特定退職金共済制度を採用しています。特定退職金共済制度の積立金は5,069,182千円です。また、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度も併せて採用しています。

⑵　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	7,086,359千円
勤務費用	141,529千円
数理計算上の差異の発生額	△ 1,694,535千円
退職給付の支払額	△ 432,965千円
期末における退職給付債務	5,100,388千円

⑶　年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,730,830千円
期待運用収益	30,721千円
数理計算上の差異の発生額	10,711千円
確定給付型年金制度への拠出額	60,667千円
退職給付の支払額	△ 135,796千円
期末における年金資産	2,697,135千円

⑷　退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職給付債務	5,100,388千円
年金資産(確定給付型年金制度)	△ 2,697,135千円
未積立退職給付債務	2,403,252千円
未認識数理計算上の差異	1,870,280千円
貸借対照表計上額純額	4,273,532千円
前払年金費用	301,820千円
退職給付引当金	4,575,352千円

⑸　退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	141,529千円
期待運用収益	△ 30,721千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 42,817千円
小　　計	67,990千円
特定退職金共済制度への拠出金	407,112千円
合　　計	475,102千円

⑹　年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する比率は、次のとおりです。

一般勘定	100%
合　　計	100%

⑺　長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑻　割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.425％
長期期待運用収益率	1.125％

２）特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の

《令和７年度》

のについては、当該時価をもって貸借対照表価格とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しています。

当事業年度における減損処理額は14,845千円（うち、その他有価証券の株式14,845千円）です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、または30%以上50%未満下落した場合で一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断しております。

７．退職給付に関する注記

１）退職給付に関する事項

⑴　採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程にもとづき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程にもとづき退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約にもとづく特定退職金共済制度を採用しています。特定退職金共済制度の積立金は5,160,969千円です。また、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度もあわせて採用しています。

⑵　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	5,100,388千円
勤務費用	33,046千円
利息費用	72,680千円
数理計算上の差異の発生額	72,459千円
退職給付の支払額	△ 345,737千円
期末における退職給付債務	4,932,837千円

⑶　年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,697,135千円
期待運用収益	30,342千円
数理計算上の差異の発生額	10,662千円
確定給付型年金制度への拠出額	58,434千円
退職給付の支払額	△ 142,154千円
期末における年金資産	2,654,421千円

⑷　退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職給付債務	4,932,837千円
年金資産(確定給付型年金制度)	△ 2,654,421千円
未積立退職給付債務	2,278,415千円
未認識数理計算上の差異	1,423,205千円
貸借対照表計上額純額	3,701,621千円
前払年金費用	393,081千円
退職給付引当金	4,094,702千円

⑸　退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	33,046千円
利息費用	72,680千円
期待運用収益	△ 30,342千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 385,277千円
小　　計	△ 309,893千円
特定退職金共済制度への拠出金	407,107千円
合　　計	97,214千円

⑹　年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する比率は、次のとおりです。

一般勘定	100%
合　　計	100%

⑺　長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑻　割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.425％
長期期待運用収益率	1.125％

２）特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の

《令和６年度》

統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金161,034千円を特例業務負担金引当金の取崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された令和７年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,164,373千円となっています。

８．税効果会計に関する注記

１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	1,296,906千円
貸倒引当金	360,609千円
賞与引当金	181,796千円
未払法定福利費	29,317千円
未収貸付金利息	84,074千円
減損損失	2,056,742千円
貸出金	41,439千円
有価証券	26,541千円
繰越欠損金	96,490千円
農林年金特例業務負担金引当金	346,070千円
その他有価証券評価差額金	1,580,988千円
その他	244,928千円
繰延税金資産小計	6,345,899千円
評価性引当額	△ 3,916,900千円
繰延税金資産合計(A)	2,428,999千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 55,634千円
資産除去債務対応資産	△ 498千円
その他有価証券評価差額金	△ 241,991千円
前払年金費用	△ 85,626千円
繰延税金負債合計(B)	△ 383,751千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	2,045,247千円

２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66％
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.45％
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 18.39％
住民税均等割額	4.27％
評価性引当額の増減	△ 12.66％
その他	△ 0.41％
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.91％

３）税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和７年法律第13号）が令和７年３月31日に国会で成立したことに伴い、令和８年４月１日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和８年４月１日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66％から28.37％に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は36,167千円増加し、その他有価証券評価差額金は4,624千円減少し、法人税等調整額は40,792千円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は95,616千円増加し、土地再評価差額金等は同額減少しております。

９．収益認識に関する注記

「１．重要な会計方針に係る事項に関する　注記５）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

《令和７年度》

統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金161,896千円を特例業務負担金引当金の取崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された令和８年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,014,237千円となっています。

８．税効果会計に関する注記

１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	1,161,667千円
貸倒引当金	319,419千円
賞与引当金	190,281千円
未払法定福利費	30,623千円
未収貸付金利息	82,791千円
減損損失	2,095,587千円
貸出金	41,432千円
有価証券	30,193千円
繰越欠損金	66,993千円
農林年金特例業務負担金引当金	299,689千円
その他有価証券評価差額金	2,294,220千円
その他	285,533千円
繰延税金資産小計	6,898,433千円
評価性引当額	△ 4,536,848千円
繰延税金資産合計(A)	2,361,585千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 55,217千円
資産除去債務対応資産	△ 444千円
その他有価証券評価差額金	△ 359,566千円
前払年金費用	△ 111,517千円
繰延税金負債合計(B)	△ 526,745千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	1,834,839千円

２）　法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66％
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.77％
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 11.74％
住民税均等割額	5.23％
評価性引当額の増減	△ 9.08％
その他	△ 0.55％
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.29％

３）税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

該当はありません。

９．収益認識に関する注記

「１．重要な会計方針に係る事項に関する　注記５）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4．剰余金処分計算書

（単位：円）

科　　目	令和６年度	令和７年度
1　当期末処分剰余金	**5,306,368,241**	**5,259,870,513**
2　剰余金処分額	**1,807,591,701**	**1,748,985,459**
(1) 利益準備金	250,000,000	200,000,000
(2) 任意積立金	1,402,497,854	1,398,601,433
信用事業リスク調整積立金	425,000,000	375,000,000
固定資産リスク調整積立金	429,000,000	647,000,000
自己資本比率増強積立金	98,000,000	63,000,000
経営基盤強化積立金	25,000,000	16,000,000
経済事業基盤強化積立金	138,000,000	167,000,000
信用事業基盤強化積立金	123,000,000	79,000,000
農業経営基盤強化積立金	26,000,000	16,000,000
営農継続支援積立金	113,407,841	－
農業振興対策積立金	25,090,013	35,601,433
(3) 出資配当金	155,093,847	150,384,026
3．次期繰越剰余金	**3,498,776,540**	**3,510,885,054**

（注）１．出資配当金は、次のとおりの割合です。
令和６年度　年1.0％
令和７年度　年1.0％
２．任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
３．次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が次のとおり含まれています。
令和６年度　100,000,000円
令和７年度　100,000,000円

（別表）

積立金の名称		目　　的	目標額	取崩基準
リスク管理対応積立金	信用事業リスク調整積立金	・信用リスク、市場リスク等による損失の発生等に対処し、信用事業の経営基盤の安定を図ることを目的とする。	100億円	・資産査定要領等の制度変更、債務者区分の悪化、担保評価額の低減等に伴い、貸倒引当金の前年度末の計上額に対して増加した金額を取り崩す。 ・有価証券等の時価額の低落による売却損・償還損や減損処理が発生した場合にその金額を取り崩す。
	固定資産リスク調整積立金	・固定資産の減損会計や資産除去債務会計の適用による損失に備えることを目的とする。	30億円	・固定資産の減損会計、資産除去債務会計適用による損失に対応する金額を取り崩す。 ・固定資産を処分するにあたり、費用・損失が発生した場合その撤去費及び付随する費用の額を取り崩す。
	自己資本比率増強積立金	・金融機関の健全性を維持するため、自己資本比率の充実を目的とする。	40億円	・自己資本比率の充実を目的として財源を確保するため、原則として取り崩しは行わない。
	経営基盤強化積立金	・新たな会計基準の採用、会計基準の変更等、将来の財務・収支に重要な影響を及ぼす費用の発生に備えることを目的とする。	10億円	・新たな会計基準の採用、会計基準の変更等により、多額な費用が発生した場合に費用相当額を取り崩す。
施設整備強化積立金	経済事業基盤強化積立金	・経済事業施設等の新設・更新・整備に充てることを目的とする。	30億円	・経済事業施設等につき、初年度当たりの修理費・改良費及び付随費用の支出額が、10,000千円を超過して支出したとき。 ・経済事業施設等の新設、更新、整備により初年度並びに翌年度当たりの減価償却費・初年度当たりの撤去費・固定資産処分費及び付随費用の支出額が10,000千円を超過して支出したとき。
	信用事業基盤強化積立金	・信用事業の店舗の整備、機械化対応、信用システムの導入と整備等、信用事業基盤強化に充てることを目的とする。	50億円	・一店舗の整備にかかる初年度並びに翌年度当たりの減価償却費・初年度当たりの撤去費・固定資産処分損・保守修繕費及び付随費用の支出額が10,000千円を超過して支出したとき。 ・機械化対応にかかる初年度並びに翌年度当たりの減価償却費・初年度当たりの撤去費・固定資産処分損及び付随費用の支出額が10,000千円を超過して支出したとき。 ・信用システムの導入・整備にかかる初年度並びに翌年度当たりの減価償却費・初年度当たりの撤去費・固定資産処分損及び付随費用の支出額が10,000千円を超過して支出したとき。
営農振興対策積立金	農業経営基盤強化積立金	・営農・経済事業において、安定した事業基盤を確立するために必要な資金を積み立てることを目的とする。	10億円	・予期せぬ品質変動等、ＪＡの共同利用施設での品質事故等などに対応した費用。
	営農継続支援積立金	・一般経済情勢の急変及び予想外の災害などに対応し、地域農業を支える農業者と共に生産意欲の向上に繋げることにより、地域農業活性化のための農業振興等に支援を行うことを目的とする。	10億円	・一般経済情勢の急変及び予想外の災害などに対応し、農業者の生産意欲の向上に繋げるための支援を経営管理委員会にて決議し10,000千円を超過して支出したとき。
	農業振興対策積立金	・農業振興対策事業費による、集落営農組織（担い手）育成並びに地域農業などに関わる農業生産及び農業所得の向上に必要な資金を積み立てることを目的とする。	3億5千万円	・農業振興対策事業費による、集落営農組織（担い手）育成並びに地域農業などに関わる農業生産及び農業所得の向上に支出した費用。

5．部門別損益計算書

（令和６年度）

（単位：千円）

区　　分	合　　計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	36,372,175	12,374,000	7,088,525	14,304,937	2,512,610	92,102	
事業費用 ②	15,921,624	2,522,664	482,742	10,737,261	2,002,970	175,985	
事業総利益（①－②） ③	20,450,551	9,851,335	6,605,782	3,567,675	509,640	△ 83,882	
事業管理費 ④	19,776,221	7,673,027	4,753,181	4,853,702	1,539,635	956,674	
（うち減価償却費） ⑤	(976,682)	(316,198)	(232,966)	(319,892)	(68,056)	(39,567)	
（うち人件費） ⑤'	(12,760,859)	(4,754,946)	(3,470,042)	(2,832,608)	(1,015,239)	(688,023)	
※うち共通管理費 ⑥		614,873	432,664	376,179	141,187	76,451	△ 1,641,356
（うち減価償却費） ⑦		(11,919)	(8,481)	(7,277)	(2,007)	(927)	(△ 30,613)
（うち人件費） ⑦'		(536,842)	(377,693)	(329,271)	(123,207)	(66,939)	(△ 1,433,956)
事業利益（③－④） ⑧	674,329	2,178,308	1,852,600	△ 1,286,027	△ 1,029,994	△ 1,040,556	
事業外収益 ⑨	1,198,387	504,237	440,658	174,246	53,154	26,089	
※うち共通分 ⑩		146,701	108,118	93,270	32,802	19,857	△ 400,751
事業外費用 ⑪	244,337	71,430	49,942	93,606	20,723	8,634	
※うち共通分 ⑫		61,579	44,236	35,374	12,443	6,571	△ 160,204
経常利益（⑧＋⑨－⑪） ⑬	1,628,379	2,611,115	2,243,316	△ 1,205,387	△ 997,563	△ 1,023,101	
特別利益 ⑭	83,551	29,018	20,908	15,936	12,342	5,346	
※うち共通分 ⑮		29,018	20,908	15,936	12,342	4,846	△ 83,051
特別損失 ⑯	659,587	190,982	144,051	236,257	52,422	35,874	
※うち共通分 ⑰		190,982	144,051	138,333	52,422	35,374	△ 561,163
税引前当期利益（⑬＋⑭－⑯） ⑱	1,052,343	2,449,151	2,120,173	△ 1,425,708	△ 1,037,643	△ 1,053,629	
営農指導事業分配賦額 ⑲		－	－	1,053,629	－	△ 1,053,629	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益（⑱－⑲） ⑳	1,052,343	2,449,151	2,120,173	△ 2,479,337	△ 1,037,643	－	

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直接配賦できない部分です。

1．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

1）共通管理費等

経営管理上の人件費割で各部門へ配賦しています。

2）営農指導事業

農業関連事業に全額を配賦しています。

2．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：%）

区　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	36.6	26.4	23.2	8.8	5.0	100.0
営農指導事業	－	－	100.0	－		100.0

（令和７年度）

（単位：千円）

区　　分	合　　計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	39,565,467	13,880,106	7,317,968	15,815,563	2,456,445	95,383	
事業費用 ②	19,146,324	4,114,732	471,748	12,411,416	1,945,080	203,346	
事業総利益（①－②） ③	20,419,142	9,765,373	6,846,219	3,404,147	511,364	△ 107,962	
事業管理費 ④	19,645,411	7,476,240	4,704,494	4,884,832	1,581,218	998,625	
（うち減価償却費） ⑤	(995,955)	(299,080)	(222,978)	(360,422)	(73,854)	(39,620)	
（うち人件費） ⑤'	(12,637,591)	(4,658,335)	(3,438,823)	(2,777,670)	(1,043,942)	(718,819)	
※うち共通管理費 ⑥		612,008	436,162	374,731	145,377	82,987	△ 1,651,266
（うち減価償却費） ⑦		(10,608)	(7,745)	(8,172)	(2,072)	(904)	(△ 29,502)
（うち人件費） ⑦'		(533,854)	(380,410)	(327,741)	(126,676)	(72,467)	(△1,441,149)
事業利益（③－④） ⑧	773,731	2,289,133	2,141,724	△ 1,480,684	△ 1,069,854	△ 1,106,588	
事業外収益 ⑨	1,116,818	498,461	427,386	122,703	42,134	26,132	
※うち共通分 ⑩		128,242	96,667	83,910	30,596	19,114	△ 358,531
事業外費用 ⑪	202,378	64,453	47,885	53,435	25,345	11,258	
※うち共通分 ⑫		56,895	42,082	33,496	21,645	9,692	△163,812
経常利益（⑧＋⑨－⑪） ⑬	1,688,171	2,723,141	2,521,226	△ 1,411,416	△ 1,053,064	△ 1,091,714	
特別利益 ⑭	147,317	52,334	38,755	34,057	13,139	9,030	
※うち共通分 ⑮		52,334	38,755	33,453	13,139	8,013	△145,697
特別損失 ⑯	975,890	319,866	249,895	246,488	96,860	62,779	
※うち共通分 ⑰		319,866	249,895	246,488	94,950	61,762	△972,963
税引前当期利益（⑬＋⑭－⑯） ⑱	859,598	2,455,609	2,310,086	△ 1,623,848	△ 1,136,785	△ 1,145,463	
営農指導事業分配賦額 ⑲		－	－	1,145,463	－	△ 1,145,463	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益（⑱－⑲） ⑳	859,598	2,455,609	2,310,086	△ 2,769,312	△ 1,136,785	－	

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直接配賦できない部分です。

1．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

1）共通管理費等

経営管理上の人件費割で各部門へ配賦しています。

2）営農指導事業

農業関連事業に全額を配賦しています。

2．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：%）

区　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	35.5	26.2	23.5	9.3	5.5	100.0
営農指導事業	—	—	100.0	—		100.0

６．会計監査人の監査

令和６年度及び令和７年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の２第３項の規定に基づき、監査法人の監査を受けております。令和６年度・令和７年度の会計監査人はみのり監査法人です。

Ⅱ　損 益 の 状 況

１．最近の５事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、口、人、％）

項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
経常収益(事業収益)	37,200,105	35,682,228	35,247,996	36,372,175	39,565,467
信用事業収益	11,342,292	11,204,651	11,678,936	12,374,000	13,880,106
共済事業収益	8,454,472	7,767,931	7,131,856	7,088,525	7,317,968
農業関連事業収益	13,241,479	13,983,681	13,987,963	14,397,039	15,910,946
その他事業収益	4,161,860	2,725,963	2,449,238	2,512,610	2,456,445
経常利益	1,993,734	2,296,533	2,042,684	1,628,379	1,688,171
当期剰余金	1,202,310	1,391,364	1,341,300	1,021,628	728,145
出資金 （出資口数）	16,321,021 (16,321,021)	16,206,757 (16,206,757)	16,172,900 (16,172,900)	15,872,983 (15,872,983)	15,366,425 (15,366,425)
純資産額	79,740,558	79,407,031	79,794,283	76,926,302	74,712,174
総資産額	1,349,785,143	1,324,455,069	1,357,492,548	1,362,874,644	1,319,191,449
貯金等残高	1,236,953,749	1,215,820,264	1,248,692,665	1,258,568,031	1,219,036,613
貸出金残高	307,786,851	325,043,771	345,105,516	355,127,676	355,458,889
有価証券残高	52,634,644	56,033,864	54,446,072	49,034,849	44,385,604
出資配当額	159,127	158,152	157,245	155,093	150,384
職員数	2,325	2,214	2,190	2,158	2,139
単体自己資本比率	12.86	13.18	13.37	13.65	13.74

（注）１．経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
２．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
３．信託業務の取り扱いは行っていません。
４．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

2．利益総括表

（単位：千円、％）

項　　目	令和６年度	令和７年度	増　　減
資金運用収支	9,918,345	10,401,781	483,436
役務取引等収支	290,501	272,269	△ 18,231
その他信用事業収支	△ 357,511	△ 908,677	△ 551,166
信用事業粗利益 （信用事業粗利益率）	10,208,846 （0.800）	10,557,748 （0.870）	348,901 （0.070）
事業粗利益 （事業粗利益率）	20,970,751 （1.504）	21,339,864 （1.600）	369,113 （0.096）
事業純益	1,194,529	1,694,453	499,924
実質事業純益	1,194,529	1,694,453	499,924
コア事業純益	1,194,529	1,810,756	616,227
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く。）	1,354,209	1,893,813	539,603

3．資金運用収支の内訳

（単位：千円、％）

項　　目	令和６年度			令和７年度		
	平均残高	利　　息	利回	平均残高	利　　息	利回
資金運用勘定	1,265,175,154	11,235,329	0.89	1,207,421,783	13,131,826	1.09
うち預金	859,572,588	6,918,283	0.80	798,586,550	8,050,099	1.01
うち有価証券	54,218,482	333,300	0.61	53,101,911	405,039	0.76
うち貸出金	351,384,084	3,983,744	1.13	355,733,322	4,676,686	1.31
資金調達勘定	1,285,832,275	1,316,983	0.10	1,229,958,741	2,730,044	0.22
うち貯金・定期積金	1,285,642,251	1,265,526	0.10	1,229,815,288	2,686,865	0.22
うち借入金	190,024	1,121	0.59	143,453	759	0.53
総資金利ざや	－	－	0.24	－	－	0.31

（注）１.総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
　　２.資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業分量配当金及び奨励金等が含まれています。

4．受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

項　　目	令和６年度増減額	令和７年度増減額
受取利息	555,587	1,896,497
うち預金	540,971	1,131,816
うち有価証券	△ 175,734	71,739
うち貸出金	190,515	692,942
支払利息	985,337	1,413,061
うち貯金・定期積金	999,481	1,421,339
うち借入金	△ 382	△ 365
差引	△ 429,750	483,436

（注）１.増減額は前年対比です。
　　２.受取利息の預金には、信連からの事業分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1．信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

（単位：千円、％）

種類	令和６年度	令和７年度	増減
流動性貯金	694,787,147（ 54.0）	686,124,035（ 55.7）	△ 8,663,112
定期性貯金	590,612,445（ 45.9）	543,380,682（ 44.1）	△ 47,231,762
その他の貯金	242,658（ 0.0）	310,570（ 0.0）	67,911
計	**1,285,642,251（100.0）**	**1,229,815,288（100.0）**	**△ 55,826,963**
譲渡性貯金	－（ －）	－（ －）	－
合計	**1,285,642,251（100.0）**	**1,229,815,288（100.0）**	**△ 55,826,963**

（注）１．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
２．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
３．（ ）内は構成比です。

② 定期貯金残高

（単位：千円、％）

種類	令和６年度	令和７年度	増減
定期貯金	565,911,878（100.0）	537,545,169（100.0）	△ 28,366,709
うち固定金利定期	564,051,929（ 99.6）	535,981,355（ 99.7）	△ 28,070,574
うち変動金利定期	1,859,948（ 0.3）	1,563,813（ 0.2）	△ 296,134

（注）１．固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
２．変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
３．（ ）内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

（単位：千円）

種類	令和６年度	令和７年度	増減
手形貸付	293,221	299,471	6,250
証書貸付	347,717,037	352,393,280	4,676,242
当座貸越	3,373,826	3,040,570	△ 333,256
割引手形	－	－	－
合計	**351,384,084**	**355,733,322**	**4,349,237**

② 貸出金の金利条件別内訳残高

（単位：千円、％）

種類	令和６年度	令和７年度	増減
固定金利貸出	144,795,854（ 40.7）	140,763,368（ 39.6）	△ 4,032,485
変動金利貸出	206,911,839（ 58.2）	211,689,619（ 59.5）	4,777,779
その他	3,419,982（ 0.9）	3,005,901（ 0.8）	△ 414,080
合計	**355,127,676（100.0）**	**355,458,889（100.0）**	**331,213**

（注）１．その他は当座貸越や無利息等で固定、変動の区分がないものです。
２．（ ）内は構成比です。

③　貸出金の担保別内訳残高

（単位：千円）

種　類	令和６年度	令和７年度	増　減
貯金・定期積金等	1,993,276	1,819,755	△ 173,521
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	112,590,521	112,440,617	△ 149,903
その他担保物	2,343,230	1,967,123	△ 376,107
小計	**116,927,029**	**116,227,497**	**△ 699,531**
農業信用基金協会保証	150,282,880	152,141,352	1,858,471
その他保証	82,072,601	81,090,108	△ 982,494
小計	**232,355,481**	**233,231,460**	**875,977**
信用	5,845,165	5,999,933	154,768
合計	**355,127,676**	**355,458,889**	**331,213**

④　債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する事項はありません。

⑤　貸出金の使途別内訳残高

（単位：千円、％）

種　類	令和６年度	令和７年度	増　減
設備資金	339,141,402（ 95.5）	338,254,133（ 95.3）	△ 887,269
運転資金	15,986,273（ 4.5）	17,204,756（ 4.7）	1,218,483
合計	**355,127,676（100.0）**	**355,458,889（100.0）**	**331,213**

（注）（　）内は構成比です。

⑥　貸出金の業種別残高

（単位：千円、％）

種　類	令和６年度	令和７年度	増　減
農業	4,456,264（ 1.3）	4,177,767（ 1.2）	△ 278,497
林業	－（ －）	－（ －）	－
水産業	21,754（ 0.0）	19,483（ 0.0）	△ 2,271
製造業	－（ －）	－（ －）	－
鉱業	－（ －）	－（ －）	－
建設・不動産業	48,688,631（ 13.7）	47,492,365（ 13.4）	△ 1,196,266
電気・ガス・熱供給水道業	23,132（ 0.0）	31,201（ 0.0）	8,069
運輸・通信業	45,267（ 0.0）	44,032（ 0.0）	△ 1,235
金融・保険業	－（ －）	－（ －）	－
卸売・小売・サービス業・飲食業	1,051,611（ 0.3）	1,060,531（ 0.3）	8,920
地方公共団体	3,462,045（ 1.0）	3,801,063（ 1.1）	339,018
非営利法人	－（ －）	－（ －）	－
その他	297,378,968（ 83.7）	298,832,439（ 84.1）	1,453,471
合計	**355,127,676（100.0）**	**355,458,889（100.0）**	**331,213**

（注）（　）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦　主要な農業関係の貸出金残高

1）営農類型別

（単位：千円）

種　　類	令和６年度	令和７年度	増　　減
農　　業	4,484,736	4,120,603	△ 364,132
穀　　作	552,466	432,049	△ 120,417
野菜・園芸	108,698	101,209	△ 7,488
果樹・樹園農業	95,763	76,414	△ 19,348
工芸作物	17,102	14,175	△ 2,927
養豚・肉牛・酪農	243,985	241,279	△ 2,705
養鶏・養卵	4,857	3,706	△1,150
養　　蚕	－	－	－
その他農業	3,461,863	3,251,768	△ 210,094
農業関連団体等	52,035	46,422	△ 5,613
合　　計	**4,536,771**	**4,167,025**	**△ 369,746**

（注）１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
３．「農業関連団体等」には、ＪＡや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2）資金種類別

〔貸出金〕

（単位：千円）

種　　類	令和６年度	令和７年度	増　　減
プロパー資金	3,525,532	3,268,612	△ 256,920
農業制度資金	1,011,238	898,412	△ 112,826
農業近代化資金	762,609	682,033	△ 80,576
その他制度資金	248,629	216,379	△ 32,250
合　　計	**4,536,771**	**4,167,025**	**△ 369,746**

（注）１．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーＳ資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する事項はありません。

⑧　農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

（単位：千円）

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和６年度	1,654,218	461,646	245,636	946,934	1,654,218
	令和７年度	1,497,314	418,005	231,866	847,442	1,497,314
危険債権	令和６年度	794,835	199,318	408,410	12,717	620,446
	令和７年度	872,567	179,848	526,426	11,572	717,847
要管理債権	令和６年度	63,865	13,762	－	－	13,762
	令和７年度	59,872	13,762	－	－	13,762
三月以上延滞債権	令和６年度	－	－	－	－	－
	令和７年度	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	令和６年度	63,865	13,762	－	－	13,762
	令和７年度	59,872	13,762	－	－	13,762
小計	**令和６年度**	**2,512,919**	**660,965**	**654,047**	**959,652**	**2,274,664**
	令和７年度	**2,429,753**	**611,615**	**758,293**	**859,014**	**2,228,923**
正常債権	令和６年度	352,937,689				
	令和７年度	353,388,358				
合計	**令和６年度**	**355,450,608**				
	令和７年度	**355,818,111**				

（注）１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権
　　破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
２．危険債権
　　債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
３．要管理債権
　　４．「三月以上延滞債権」及び５．「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
４．三月以上延滞債権
　　元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
５．貸出条件緩和債権
　　債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
６．正常債権
　　債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨　元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する事項はありません。

⑩　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　　分	令和６年度					令和７年度				
	期首残高	期　中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期　中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	74,499	60,883	－	74,499	60,883	60,883	54,366	－	60,883	54,366
個別貸倒引当金	1,473,298	1,271,094	28,121	1,445,177	1,271,094	1,271,094	1,125,905	25,104	1,245,989	1,125,905
合　　計	**1,547,798**	**1,331,978**	**28,121**	**1,519,676**	**1,331,978**	**1,331,978**	**1,180,271**	**25,104**	**1,306,872**	**1,180,271**

⑪　貸出金償却の額

（単位：千円）

項　　目	令和６年度	令和７年度
貸出金償却額	－	－

(3)　内国為替取扱実績

（単位：件、千円）

種　　類		令和６年度		令和７年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件　数	352,669	1,715,816	363,055	1,714,350
	金　額	181,976,247	351,001,861	181,987,365	343,963,730
代金取立為替	件　数	24	1	29	5
	金　額	66,252	492	129,775	27,170
雑為替	件　数	9,503	5,921	7,573	4,165
	金　額	2,559,552	1,368,600	1,658,097	1,568,276
合　　計	**件　数**	**362,196**	**1,721,738**	**370,657**	**1,718,520**
	金　額	**184,602,053**	**352,370,954**	**183,775,238**	**345,559,178**

(4)　有価証券に関する指標

①　種類別有価証券平均残高

（単位：千円）

種　　類	令和６年度	令和７年度	増　　減
国債	33,088,132	32,908,998	△ 179,134
地方債	4,773,507	4,383,922	△ 389,585
政府保証債	399,941	399,873	△68
金融債	－	－	－
短期社債	－	－	－
社債	13,041,643	13,282,610	240,967
株式	941,752	730,277	△ 211,475
その他の証券	1,973,505	1,396,229	△ 577,276
合　　計	**54,218,482**	**53,101,911**	**△ 1,116,571**

②　商品有価証券種類別平均残高

該当する事項はありません。

③　有価証券残存期間別残高

（単位：千円）

種類		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
令和6年度	国債	201,446	811,732	805,791	1,224,253	2,628,138	27,262,218	－	**32,933,581**
	地方債	－	1,699,742	799,991	296,768	1,197,959	781,475	－	**4,775,938**
	政府保証債	－	－	－	－	－	400,000	－	**400,000**
	金融債	－	－	－	－	－	－	－	**－**
	短期社債	－	－	－	－	－	－	－	**－**
	社債	1,000,000	901,031	5,485,949	2,874,606	2,597,768	300,000	－	**13,159,356**
	株式	－	－	－	－	－	－	717,214	**717,214**
	その他の証券	－	200,000	400,000	－	－	－	1,074,970	**1,674,970**
令和7年度	国債	402,106	1,004,130	823,847	1,119,364	3,711,321	25,666,433	－	**32,727,202**
	地方債	200,000	1,699,830	－	995,485	607,531	675,132	－	**4,177,979**
	政府保証債	－	－	－	－	400,000	－	－	**400,000**
	金融債	－	－	－	－	－	－	－	**－**
	短期社債	－	－	－	－	－	－	－	**－**
	社債	399,937	3,382,754	4,668,583	2,288,243	1,098,035	300,000	－	**12,137,554**
	株式	－	－	－	－	－	－	748,793	**748,793**
	その他の証券	－	－	－	－	－	－	952,926	**952,926**

(5)　有価証券等の時価情報等

①　有価証券の時価情報

〔満期保有目的の債券〕

（単位：千円）

種類		令和６年度			令和７年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,837,150	1,858,820	21,669	806,532	809,210	2,677
	地方債	－	－	－	－	－	－
	政府保証債	－	－	－	－	－	－
	金融債	－	－	－	－	－	－
	政府保証債	－	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	－	－	－
	その他の証券	－	－	－	－	－	－
	小計	**1,837,150**	**1,858,820**	**21,669**	**806,532**	**809,210**	**2,677**
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	929,099	919,340	△ 9,759	1,743,771	1,686,940	△ 56,831
	地方債	－	－	－	－	－	－
	政府保証債	－	－	－	－	－	－
	金融債	－	－	－	－	－	－
	政府保証債	－	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	－	－	－
	その他の証券	－	－	－	－	－	－
	小計	**929,099**	**919,340**	**△ 9,759**	**1,743,771**	**1,686,940**	**△ 56,831**
合計		**2,766,249**	**2,778,160**	**11,910**	**2,550,304**	**2,496,150**	**△ 54,154**

〔その他有価証券〕

（単位：千円）

種類		令和６年度			令和７年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差　額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	1,403,863	647,387	756,475	1,753,706	612,673	1,141,033
	債券	4,426,780	4,387,133	39,646	200,520	200,000	520
	国債	388,620	387,399	1,220	－	－	－
	地方債	2,634,470	2,599,733	34,736	200,520	200,000	520
	政府保証債	－	－	－	－	－	－
	社債	1,403,690	1,400,000	3,690	－	－	－
	その他の証券	771,334	589,004	182,328	1,012,511	783,377	229,133
	小計	**6,601,977**	**5,623,526**	**978,451**	**2,966,737**	**1,596,050**	**1,370,686**
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	61,753	69,826	△ 8,073	109,096	136,119	△ 27,023
	債券	38,601,730	44,115,492	△ 5,513,762	38,605,650	46,692,432	△ 8,086,782
	国債	24,957,950	29,779,932	△ 4,821,982	23,022,290	30,176,898	△ 7,154,608
	地方債	1,997,150	2,176,204	△ 179,054	3,689,830	3,977,979	△ 288,149
	政府保証債	378,710	400,000	△ 21,290	353,670	400,000	△ 46,330
	社債	11,267,920	11,759,356	△ 491,436	11,539,860	12,137,554	△ 597,694
	その他の証券	1,003,138	1,085,964	△ 82,826	153,817	169,549	△ 15,732
	小計	**39,666,622**	**45,271,283**	**△ 5,604,661**	**38,868,563**	**46,998,101**	**△ 8,129,538**
合計		**46,268,599**	**50,894,810**	**△ 4,626,210**	**41,835,300**	**48,594,152**	**△ 6,758,851**

〔減損処理を行った有価証券〕

令和６年度において、該当する事項はありません。

令和７年度において、14,845千円（うち上場株式14,845千円）の減損処理を行っています。

② 金銭の信託の時価情報

該当する事項はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する事項はありません。

(6) 預かり資産の状況

① 投資信託残高（ファンドラップ含む）

（単位：千円）

	令和６年度	令和７年度
投資信託残高（ファンドラップ含む）	1,594,341	2,561,772

（注）投資信託残高（ファンドラップ含む）は「約定日基準」に基づく算出です。

② 残高有り投資信託口座数

（単位：口座）

	令和６年度	令和７年度
残高有り投資信託口座数	2,853	3,652

2．共済事業

(1) 長期共済保有高

（単位：件、千円）

種類		令和６年度		令和７年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	160,667	985,358,360	159,614	930,413,122
	定期生命共済	2,703	26,455,120	3,434	33,974,530
	養老生命共済	49,667	175,269,710	46,480	153,951,787
	うちこども共済	40,925	112,599,638	39,846	103,931,973
	医療共済	90,582	37,787,830	89,610	33,646,810
	がん共済	63,680	9,046,000	65,375	8,362,500
	定期医療共済	2,910	6,514,900	2,702	6,018,100
	介護共済	24,402	38,179,541	24,717	40,642,207
	認知症共済	2,599		2,662	
	生活障害共済	6,665		7,323	
	特定重度疾病共済	8,181		8,695	
	年金共済	54,429	1,707,000	53,234	1,554,500
建物更生共済		198,094	2,313,598,772	193,203	2,276,112,276
合計		**664,579**	**3,593,917,235**	**657,049**	**3,484,675,833**

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む）を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

（単位：件、千円）

種類	令和６年度		令和７年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	90,582	371,008 4,962,377	89,610	328,635 5,795,499
がん共済	63,680	379,941 －	65,375	323,764 1,064,590
定期医療共済	2,910	13,832	2,702	12,813
合計	**157,172**	**764,781** **4,962,377**	**157,687**	**665,212** **6,860,089**

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

（単位：件、千円）

種類	令和６年度		令和７年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	24,402	58,224,318	24,717	62,052,867
認知症共済	2,599	4,225,400	2,662	4,180,200
生活障害共済(一時金型)	4,916	23,197,500	5,371	25,155,400
生活障害共済(定期年金型)	1,749	1,568,000	1,952	1,695,980
特定重度疾病共済	8,181	11,530,000	8,695	11,728,200

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

（単位：件、千円）

種類	令和６年度		令和７年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	40,311	20,553,432	38,612	19,353,263
年金開始後	14,118	7,239,049	14,622	7,625,427
合計	**54,429**	**27,792,481**	**53,234**	**26,978,691**

（注）金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

（単位：件、千円）

種類	令和６年度			令和７年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	10,567	123,611,620	110,732	10,468	122,948,050	109,527
自動車共済	140,415		6,470,977	140,665		6,727,664
傷害共済	135,659	446,334,700	409,115	130,770	428,011,600	386,913
団体定期生命共済	0	－	－	0	－	－
定額定期生命共済	15	56,000	454	13	48,000	390
賠償責任共済	3,380		9,377	3,110		8,956
自賠責共済	71,178		1,220,448	74,385		1,274,714
合計	**361,214**		**8,221,107**	**359,411**		**8,508,164**

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

３．購買事業

（単位：千円）

品目			令和６年度	令和７年度
			供給高・取扱高	供給高・取扱高
生産資材	肥料		2,301,868	2,463,272
	農薬		1,915,358	1,994,754
	飼料		597,705	548,732
	農業機械		2,114,596	2,472,374
	自動車(除く二輪)		83,365	101,286
	燃料		948,403	920,867
	その他		1,444,833	1,516,013
	計		**9,406,131**	**10,017,302**
生活資材	食品	米	203,662	234,808
		生鮮食品	477,752	481,320
		一般食品	1,055,209	995,705
	衣料品		42,140	34,877
	耐久消費財		1,080,259	1,110,293
	日用保健雑貨		587,254	562,531
	家庭燃料		13,685	13,872
	その他		652,883	661,261
	計		**4,112,848**	**4,094,673**
肥育素畜			151,195	176,287
合計			**13,670,174**	**14,288,263**

（注）供給高・取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

4．販売事業

(1) 受託販売品

（単位：千円）

品目	令和６年度 取扱高	令和７年度 取扱高
米	8,030,849	7,801,291
麦	369,683	291,599
豆・雑穀	145,984	93,129
野菜	3,005,395	2,836,846
果実	1,336,339	1,283,578
花き・花木	117,881	91,712
畜産物	3,129,301	3,566,152
林産物	96,038	48,491
その他	3,952,291	3,978,943
合計	**20,183,765**	**19,991,744**

（注）当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

(2) 買取販売品

（単位：千円）

品目	令和６年度 販売高	令和７年度 販売高
米	2,714,075	3,789,255
麦	35,165	35,196
豆・雑穀	18,470	18,311
野菜	166,594	177,344
果実	2,550	3,448
畜産物	93,896	96,473
加工品	55,972	47,614
その他	944,028	908,941
合計	**4,030,752**	**5,076,585**

5．保管事業

（単位：千円）

項目		令和６年度	令和７年度
収益	保管料	109,556	108,390
	荷役料	7,207	5,997
	検査手数料	66,096	63,827
	その他の収益	4,752	6,649
	計	**187,613**	**184,865**
費用	保管電力料	41,977	41,742
	その他の費用	21,685	23,444
	計	**63,663**	**65,187**
事業総利益		**123,949**	**119,678**

6．加工事業

（単位：千円）

項目		令和６年度	令和７年度
収益	製品販売高	172,079	204,278
	加工手数料	12,667	12,264
	その他の収益	3,092	2,742
	計	**187,839**	**219,285**
費用	製品販売原価	64,072	88,855
	加工原材料費	29,650	30,492
	加工販売費	7,594	5,036
	その他の費用	25,836	26,418
	計	**127,154**	**150,802**
事業総利益		**60,685**	**68,482**

7．利用事業

（単位：千円）

項目		令和６年度	令和７年度
収益	利用料	1,697,910	1,882,455
	その他の収益	169,204	176,708
	計	**1,867,115**	**2,059,164**
費用	利用労務費	204,995	231,447
	利用燃料費	52,898	64,147
	利用資材費	361,713	380,362
	利用電力料	157,401	161,876
	その他の費用	284,876	446,228
	計	**1,061,885**	**1,284,063**
事業総利益		**805,229**	**775,100**

8．宅地等供給事業

（単位：千円）

項目		令和６年度	令和７年度
収益	宅地等賃貸料	2,640	2,640
	宅地等供給手数料	7,508	6,792
	その他の収益	1,688	1,985
	計	**11,836**	**11,417**
費用	宅地賃借料	2,400	2,400
	その他の費用	765	839
	計	**3,165**	**3,239**
事業総利益		**8,671**	**8,178**

9．その他事業

（単位：千円）

項目		令和６年度	令和７年度
収益	農用地利用調整収益	123,940	123,663
	介護保険事業収益	79,399	80,981
	その他の収益	69,981	82,074
	計	**273,322**	**286,718**
費用	農用地利用調整費用	103,230	106,592
	介護保険事業費用	21,531	25,379
	その他の費用	26,222	21,015
	計	**150,983**	**152,988**
事業総利益		**122,338**	**133,730**

10．指導事業

（単位：千円）

項目		令和６年度	令和７年度
収入	指導事業補助金	64,468	64,826
	食農教育推進収益	713	700
	実費収入	52,831	56,386
	計	**118,013**	**121,913**
支出	営農改善費	175,985	203,346
	女性部活動費	40,758	38,730
	その他の費用	24,789	28,474
	計	**241,533**	**270,551**
指導事業収支差額		**△ 123,519**	**△ 148,638**

（本ページ余白）

Ⅳ 経営諸指標

1．利益率

（単位：％）

項　　目	令和６年度	令和７年度	増　減
総資産経常利益率	0.11	0.12	0.01
資本経常利益率	2.00	2.06	0.06
総資産当期純利益率	0.07	0.05	△ 0.02
資本当期純利益率	1.25	0.89	△ 0.36

（注）1．総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2．資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3．総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
4．資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2．貯貸率・貯証率

（単位：％）

区　　分		令和６年度	令和７年度	増　減
貯貸率	期　末	28.22	29.16	0.94
	期中平均	27.33	28.93	1.60
貯証率	期　末	3.90	4.19	0.29
	期中平均	4.22	4.32	0.10

（注）1．貯貸率（期　末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2．貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3．貯証率（期　末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4．貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

Ⅴ　自己資本の充実の状況

１．自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項　　目	令和６年度	令和７年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	72,795,779	72,867,281
うち、出資金及び資本準備金の額	23,819,656	23,313,098
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	49,370,499	50,004,362
うち、外部流出予定額　（△）	155,093	150,384
うち、上記以外に該当するものの額	△ 239,283	△ 299,795
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	60,883	54,366
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	60,883	54,366
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	72,856,662	72,921,647
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	65,892	57,258
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	65,892	57,258
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	35,802	22,128
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	216,194	281,564
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	317,889	360,951
自己資本		
自己資本の額（（イ）―（ロ））　（ハ）	72,538,773	72,560,696
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	512,925,188	509,427,647
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段へ係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	－	－
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	－
勘定間の振替分	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	18,271,180	18,498,947
信用リスク・アセット調整額		
フロア調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	531,196,368	527,926,594
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	13.65％	13.74％

（注）
１．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。
２．当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測方法で算出しており、算出に使用するＩＬＭについては、６年度は告示第250条第１項第３号に基づき、「１」を使用しています。
３．当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

２．自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

（単位：千円）

信用リスク・アセット	令和６年度			令和７年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×４％
現金	10,000,218	－	－	8,917,229	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	32,965,633	－	－	32,759,122	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	8,089,590	－	－	7,834,127	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	802,019	40,042	1,601	802,019	40,042	1,601
地方三公社向け	161,602	31,320	1,252	151,004	29,200	1,168
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	832,593,102	166,652,384	6,666,095	790,014,439	158,115,513	6,324,620
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	300,812	90,243	3,609	100,076	30,022	1,200
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	12,242,397	4,656,595	186,263	11,995,711	5,034,313	201,372
（うち特定貸付債権向け）	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	31,026,176	16,970,578	678,823	25,440,154	15,634,287	625,371
（うちトランザクター向け）	160,640	72,288	2,891	171,000	76,950	3,078
不動産関連向け	168,915,367	101,177,661	4,047,106	172,137,270	102,171,614	4,086,864
（うち自己居住用不動産等向け）	132,336,233	67,240,650	2,689,626	137,039,664	69,083,497	2,763,339
（うち賃貸用不動産向け）	35,870,887	32,913,769	1,316,550	34,166,714	31,769,669	1,270,786
（うち事業用不動産関連向け）	708,246	1,023,241	40,929	930,891	1,318,446	52,737
（うちその他不動産関連向け）	－	－	－	－	－	－
（うちADC向け）	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,843,488	984,752	39,390	1,598,775	912,327	36,493
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	518,306	224,992	8,999	638,638	255,173	10,206
取立未済手形	64,236	12,847	513	57,579	11,515	460
信用保証協会等による保証付	150,466,567	14,984,913	599,396	152,375,600	15,166,122	606,644
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	4,971,537	4,971,537	198,861	4,941,942	6,424,525	256,981
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
上記以外	100,248,787	201,620,796	8,064,831	104,184,096	205,202,003	8,208,080
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	300,501	751,253	30,050	300,501	751,253	30,050
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	65,523,400	163,808,500	6,552,340	65,523,400	163,808,500	6,552,340
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,758,010	4,395,026	175,801	1,521,078	3,802,695	152,107
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	16,214	24,322	972	19,073	28,610	1,144
（うち上記以外のエクスポージャー）	32,650,660	32,641,694	1,305,667	36,820,043	36,810,944	1,472,437
証券化	－	－	－	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
（短期ＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
（うち不良債権証券化適用分）	－	－	－	－	－	－
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,134,068	596,765	23,870	455,109	431,007	17,240
（うちルックスルー方式）	1,134,068	596,765	23,870	455,109	431,007	17,240
（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式250%）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式400%）	－	－	－	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－

信用リスク・アセット	令和６年度			令和７年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	－	－	－	－	－	－
標準的手法を運用するエクスポージャー計	1,356,043,100	512,925,188	20,517,007	1,314,302,821	509,427,647	20,377,105
ＣＶＡリスク相当額÷８％（簡便法）	－	－	－	－	－	－
中央清算期間関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	1,356,043,100	512,925,188	20,517,007	1,314,302,821	509,427,647	20,377,105
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞	マーケット・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額		所要自己資本額	マーケット・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額		所要自己資本額
	a		b＝a×４％	a		b＝a×４％
	－		－	－		－
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	18,271,180		730,847	18,498,947		739,957
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	531,196,368		21,247,854	527,926,594		21,117,063

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

（単位：千円）

	令和６年度	令和７年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	18,271,180	18,498,947
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	730,847	739,957
ＢＩ	12,180,786	12,332,631
ＢＩＣ	1,461,694	1,479,915

1．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3．「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5．オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するＩＬＭは告示第250条第１項第３号に基づき「１」を使用しております。

３．信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

① リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(Ｒ＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(ＪＣＲ)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Ｍｏｏｄｙ's)
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング(Ｓ＆Ｐ)
フィッチレーティングスリミテッド(Ｆｉｔｃｈ)

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

② リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I，Moody's，JCR，S&P，Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I，Moody's，JCR，S&P，Fitch	
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I，Moody's，JCR，S&P，Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和６年度				令和７年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー
	国内	1,354,892,816	355,957,208	51,338,797	2,361,795	1,313,828,638	356,332,931	49,509,629	2,237,413
	国外	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別残高計		**1,354,892,816**	**355,957,208**	**51,338,797**	**2,361,795**	**1,313,828,638**	**356,332,931**	**49,509,629**	**2,237,413**
法人	農業	1,893,859	1,873,302	－	140,029	1,893,882	1,873,351	－	158,374
法人	林業	－	－	－	－	－	－	－	－
法人	水産業	21,771	21,771	－	－	19,501	19,501	－	－
法人	製造業	4,351,722	135,729	3,890,816	80,769	4,493,896	132,870	3,982,568	82,068
法人	鉱業	96,078	76,929	－	－	93,880	74,732	－	－
法人	建設・不動産業	10,741,258	8,414,446	1,699,067	191,482	10,929,387	8,896,090	1,492,268	174,408
法人	電気・ガス・熱供給・水道業	2,038,550	47,635	1,990,914	338	1,635,899	43,247	1,592,652	－
法人	運輸・通信業	1,658,643	46,958	1,502,227	45,267	1,953,780	46,198	1,803,332	44,032
法人	金融・保険業	899,770,220	－	1,801,106	－	857,152,695	－	1,600,515	－
法人	卸売・小売・飲食・サービス業	5,131,356	2,357,860	2,701,030	172,773	4,420,410	2,211,498	2,091,261	117,129
法人	日本国政府・地方公共団体	41,055,223	3,301,588	37,753,634	－	40,598,251	3,651,220	36,947,030	－
法人	上記以外	3,729,636	－	－	－	3,733,054	3,802	－	－
	個人	339,911,853	339,680,987	－	1,731,133	339,476,732	339,380,418	－	1,661,399
	その他	44,492,642	－	－	－	47,427,267	－	－	－
業種別残高計		**1,354,892,816**	**355,957,208**	**51,338,797**	**2,361,795**	**1,313,828,638**	**356,332,931**	**49,509,629**	**2,237,413**
	1年以下	835,798,383	4,306,403	1,204,426		792,812,191	3,898,346	1,004,218	
	1年超3年以下	10,599,377	7,177,927	3,421,449		12,981,048	6,879,601	6,101,146	
	3年超5年以下	19,361,868	12,255,166	7,106,702		18,638,825	13,134,247	5,504,578	
	5年超7年以下	16,843,849	12,440,082	4,403,767		17,222,808	12,811,433	4,411,374	
	7年超10年以下	26,864,613	20,429,408	6,435,204		28,651,383	22,823,541	5,827,842	
	10年超	326,820,429	296,048,445	28,767,246		322,454,432	293,789,526	26,660,469	
	期限の定めのないもの	118,604,295	3,299,775	－		121,067,948	2,996,234	－	
残存期間別残高計		**1,354,892,816**	**355,957,208**	**51,338,797**		**1,313,828,638**	**356,332,931**	**49,509,629**	

（注）

1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3．「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4．「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③３か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区分	令和６年度					令和７年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	74,499	60,883	－	74,499	60,883	60,883	54,366	－	60,883	54,366
個別貸倒引当金	1,473,298	1,271,094	28,121	1,445,176	1,271,094	1,271,094	1,125,905	25,104	1,245,989	1,125,905

（注）個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区分		令和６年度						令和７年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
	国内	1,473,298	1,271,094	28,121	1,445,176	1,271,094		1,271,094	1,125,905	25,104	1,245,989	1,125,905	
	国外	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
地域別計		**1,473,298**	**1,271,094**	**28,121**	**1,445,176**	**1,271,094**		**1,271,094**	**1,125,905**	**25,104**	**1,245,989**	**1,125,905**	
法人	農業	225,598	89,400	－	225,598	89,400	－	89,400	87,517	－	89,400	87,517	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	13,538	－	－	13,538	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	49,019	48,341	－	49,019	48,341	－	48,341	50,931	－	48,341	50,931	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	51,638	52,295	－	51,638	52,295	－	52,295	47,137	－	52,295	47,137	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	513	338	－	513	338	－	338	－	－	338	－	－
	運輸・通信業	46,400	3,079	－	46,400	3,079	－	3,079	3,081	－	3,079	3,081	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	22,795	97,511	－	22,795	97,511	－	97,511	39,257	－	97,511	39,257	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	個人	1,063,794	980,128	28,121	1,035,672	980,128	－	980,128	897,980	25,104	955,023	897,980	－
業種別計		**1,473,298**	**1,271,094**	**28,121**	**1,445,176**	**1,271,094**	**－**	**1,271,094**	**1,125,905**	**25,104**	**1,245,989**	**1,125,905**	**－**

(5) 信用リスク・アセット残高内訳表

（単位：千円）

項　　目	リスク・ウェイト(%)	令和６年度					
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
		オンバランス資産項目	オフバランス資産項目	オンバランス資産項目	オフバランス資産項目	信用リスクアセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	10,000,218	－	10,000,218	－	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	32,965,633	－	32,965,633	－	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	0	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	0	8,089,590	－	8,089,590	－	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	0~150	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	10~20	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	10~20	802,019	－	802,019	－	40,042	5
地方三公社向け	20	161,602	－	156,602	－	31,320	20
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	832,593,102	－	832,593,102	－	166,652,384	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20~150	300,812	－	300,812	－	90,243	30
カバード・ボンド向け	10~100	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20~150	12,242,397	－	12,235,695	－	4,656,595	38
（うち特定貸付債権向け）	20~150	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	30,529,359	4,968,164	29,054,444	496,817	16,970,578	57
（うちトランザクター向け）	45	－	1,606,400	－	160,640	72,288	45
不動産関連向け	20~150	168,915,367	－	168,418,420	－	101,177,661	60
（うち自己居住用不動産等向け）	20~75	132,336,233	－	132,061,295	－	67,240,650	51
（うち賃貸用不動産向け）	30~150	35,870,887	－	35,656,033	－	32,913,769	92
（うち事業用不動産関連向け）	70~150	708,246	－	701,091	－	1,023,241	146
（うちその他不動産関連向け）	60	－	－	－	－	－	－
（うちADC向け）	100~150	－	－	－	－	－	－
劣後債券及びその他資本性証券等	150	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50~150	822,477	15,302	816,334	1,530	984,752	120
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	275,658	－	275,658	－	224,992	82
取立未済手形	20	64,236	－	64,236	－	12,847	20
信用保証協会等による保証付	0~10	150,466,567	－	149,849,023	－	14,984,913	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	－	－	－	－	－	－
株式等	250~400	4,971,537	－	4,971,537	－	4,971,537	100
共済約款貸付	0	－	－	－	－	－	－
上記以外	100~1250	100,239,821	－	100,239,821	－	201,620,796	201
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	－	－	－	－	－	－
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250~400	300,501	－	300,501	－	751,253	250
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	65,523,400	－	65,523,400	－	163,808,500	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	1,758,010	－	1,758,010	－	4,395,026	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	16,214	－	16,214	－	24,322	150
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	32,641,694	－	32,641,694	－	32,641,694	100
証券化	－	－	－	－	－	－	－
（うちSTC要件適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（短期STC要件適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うち不良債権証券化適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	－	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	1,134,068	－	1,134,068	－	596,765	53
未決済取引	－					－	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－					－	
合計（信用リスク・アセットの額）	－					512,925,188	

（単位：千円）

項　　目	リスク・ウェイト(%)	令和７年度					
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
		オンバランス資産項目	オフバランス資産項目	オンバランス資産項目	オフバランス資産項目	信用リスクアセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	8,917,229	－	8,917,229	－	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	32,759,122	－	32,759,122	－	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	0	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	0	7,834,127	－	7,834,127	－	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	0~150	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	10~20	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	10~20	802,019	－	802,019	－	40,042	5
地方三公社向け	20	151,004	－	146,004	－	29,200	20
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	790,014,439	－	790,014,439	－	158,115,513	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20~150	100,076	－	100,076	－	30,022	30
カバード・ボンド向け	10~100	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20~150	11,995,711	－	11,987,313	－	5,034,313	42
（うち特定貸付債権向け）	20~150	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	24,953,594	4,865,593	23,598,926	486,560	15,634,287	65
（うちトランザクター向け）	45	－	1,710,000	－	171,000	76,950	45
不動産関連向け	20~150	172,137,270	－	171,617,979	－	102,171,614	60
（うち自己居住用不動産等向け）	20~75	137,039,664	－	136,752,817	－	69,083,497	51
（うち賃貸用不動産向け）	30~150	34,166,714	－	33,948,395	－	31,769,669	94
（うち事業用不動産関連向け）	70~150	930,891	－	916,765	－	1,318,446	144
（うちその他不動産関連向け）	60	－	－	－	－	－	－
（うちADC向け）	100~150	－	－	－	－	－	－
劣後債券及びその他資本性証券等	150	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50~150	712,354	14,555	708,511	1,455	912,327	129
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	406,827	－	406,827	－	255,173	63
取立未済手形	20	57,579	－	57,579	－	11,515	20
信用保証協会等による保証付	0~10	152,375,569	－	151,661,106	－	15,166,122	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	－	－	－	－	－	－
株式等	250~400	4,941,942	－	4,941,942	－	6,424,525	130
共済約款貸付	0	－	－	－	－	－	－
上記以外	100~1250	104,174,997	－	104,174,997	－	205,202,003	197
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	－	－	－	－	－	－
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250~400	300,501	－	300,501	－	751,253	250
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	65,523,400	－	65,523,400	－	163,808,500	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	1,521,078	－	1,521,078	－	3,802,695	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	19,073	－	19,073	－	28,610	150
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	36,810,944	－	36,810,944	－	36,810,944	100
証券化	－	－	－	－	－	－	－
（うちSTC要件適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（短期STC要件適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うち不良債権証券化適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	－	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	455,109	－	455,109	－	431,007	95
未決済取引	－					－	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－					－	
合計（信用リスク・アセットの額）	－					509,427,647	

(6) ポートフォリオの区分ごとのＣＣＦ適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

（単位：百万円）

項　目	令和６年度 信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）						
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	32,965	－	－	－	－	－	32,965
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－

	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	8,089	－	－	－	－	－	－	8,089
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	401	400	－	－	－	－	－	802
地方三公社向け	－	－	156	－	－	－	－	156

	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－

	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	831,255	1,337	－	－	－	－	－	－	832,593
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	－	300	－	－	－	－	－	－	300

	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	5,295	6,483	402	－	－	53	－	－	0	12,235
（うち特定貸付債権向け）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－
株式等	－	－	4,971	－	－	4,971

	45%	75%	100%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	160	8,899	1,993	18,498	29,551
（うちトランザクター向け）	160	－	－	－	160

	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	2,150	－	－	－	17,798	－	－	1,188	－	－	49,352	61,570	132,061

	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	－	－	－	－	－	10,055	－	－	25,600	－	0	35,656

	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	－	－	64	－	634	2	701

	60%	その他	合計
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	－	－	－

	100%	150%	その他	合計
不動産関連向け うちADC向け	－	－	－	－

	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	104	167	504	41	817
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	41	196	－	37	275

	0%	10%	20%	100%	その他	合計
現金	10,000	－	－	－	－	10,000
取立未済手形	－	－	64	－	－	64
信用保証協会等による保証付	－	149,795	－	－	53	149,849

（単位：百万円）

項　　目	令和７年度 信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）						
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	32,759	－	－	－	－	－	32,759
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－

	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	7,834	－	－	－	－	－	－	7,834
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	401	400	－	－	－	－	－	802
地方三公社向け	－	－	146	－	－	－	－	146

	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－

	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	788,888	1,126	－	－	－	－	－	－	790,014
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	－	100	－	－	－	－	－	－	100

	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	4,578	6,379	402	－	－	627	－	－	0	11,987
（うち特定貸付債権向け）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－
株式等	－	－	4,941	－	－	4,941

	45%	75%	100%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	171	8,096	1,715	14,093	24,076
（うちトランザクター向け）	171	－	－	—	171

	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	2,082	－	－	－	16,184	－	－	1,146	－	－	52,126	65,212	136,752

	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	－	－	－	－	－	8,613	－	－	25,334	－	0	33,948

	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	－	19	34	77	782	2	916

	60%	その他	合計
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	－	－	－

	100%	150%	その他	合計
不動産関連向け うちADC向け	－	－	－	－

	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	84	116	500	8	709
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	180	－	226	406

	0%	10%	20%	100%	その他	合計
現金	8,917	－	－	－	－	8,917
取立未済手形	－	－	57	－	－	57
信用保証協会等による保証付	－	151,613	－	－	47	151,661

(7) 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイト区分	令和6年度				令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値（%）	資産の額およびそれに相当する額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値（%）	資産の額およびそれに相当する額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	1,096,150,869	－	－	1,093,885,275	1,050,798,581	－	－	1,048,520,368
40%～70%	59,973,009	1,619,300	10	60,041,109	58,197,129	1,713,305	10	58,257,210
75%	58,430,994	3,065,382	10	58,653,812	60,434,283	2,906,934	10	60,625,811
80%	0	0	11	0	0	0	11	0
85%	3,985,746	－	－	3,985,641	4,165,393	－	－	4,164,620
90%～100%	2,419,270	964	10	2,411,329	2,668,163	1,303	10	2,659,373
105%～130%	25,770,428	－	－	25,664,540	25,540,308	－	－	25,447,392
150%	1,145,498	873	10	1,138,449	1,292,859	9,228	10	1,283,035
250%	4,971,537	－	－	4,971,537	4,941,942	－	－	4,941,942
400%	－	－	－	－	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	52,411	296,944	10	39,169	20,132	249,377	10	32,390
合　計	**1,252,899,767**	**4,983,467**	**10**	**1,250,790,864**	**1,208,058,793**	**4,880,148**	**10**	**1,205,932,145**

４．信用リスク削減手法に関する事項

⑴　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし，証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について，被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区　　分	令和６年度			令和７年度		
	適格金融資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	401,596	－	－	401,596	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	185,835	14,263,163	－	162,622	9,713,468	－
自己居住用不動産等向け	57,149	64,798,239	－	29,586	68,346,747	－
賃貸用不動産向け	－	－	－	－	－	－
事業用不動産関連向け	－	2,711	－	－	2,183	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	－	45,840	－	－	8,584	－
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	78,796	－	－	225,385	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－	－	－
上記以外	－	－	－	－	－	－
合　　計	**242,984**	**79,590,348**	**－**	**192,209**	**78,697,966**	**－**

（注）

1．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

2．「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③３か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

3．「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4．「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5．「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

６．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

７．ＣＶＡリスクに関する事項

該当する取引はありません。

８．マーケット・リスクに関する事項

当組合は、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

９．オペレーショナル・リスクに関する事項

◇　リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当組合では、以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

○オペレーショナル・リスク管理規程等

・定義

・基本的考え方

・体制：会議体、部門、部署

・その他

○オペレーショナル・リスクの総合的な管理

○事務リスク管理

○システムリスク管理

○その他オペレーショナル・リスク管理

◇　ＢＩの算出方法

ＢＩ（事業規模指標）の額は、ＩＬＤＣ（金利要素）、ＳＣ（役務要素）およびＦＣ（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ＩＬＤＣ、ＳＣおよびＦＣの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇　ＩＬＭの算出方法

ＩＬＭ（内部損失乗数）は、告示第250条第１項第３号に基づき「１」を使用しております。

◇　オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ＢＩの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

◇　オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ＩＬＭの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）

該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

① 子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況、必要収益及び取得リスク量などを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会やリスクマネジメント委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	令和６年度		令和７年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　　場	1,465,616	1,465,616	1,862,802	1,862,802
非　上　場	69,253,036	69,253,036	69,252,652	69,252,652
合　　計	**70,718,653**	**70,718,653**	**71,115,454**	**71,115,454**

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(3) 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

令和６年度			令和７年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
393,912	19,642	－	126,331	－	14,845

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

令和６年度		令和７年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
756,475	8,073	1,141,033	12,178

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

令和６年度		令和７年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：千円）

	令和６年度	令和７年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,134,068	455,109
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	－	－

12. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

「金利リスク」とは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により損失を被るリスクのことです。

金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

① リスク管理の方針及び手続の概要

■リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当組合では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

■リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明

当組合は、リスクマネジメント委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

■金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

② 金利リスクの算定手法の概要

当組合では、経済価値ベースの金利リスク量（⊿EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

■流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

■流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

■流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)及びその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

■固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

■複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

■スプレッドに関する前提

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

■内部モデルの使用等、⊿EVE及び⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
■計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

③　⊿EVE及び⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
■金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
VaRとは、一定の保有期間、一定の信頼区間のもとで被る可能性のある最大損失額のことです。当組合では、保有期間３ヶ月、信頼区間99.0％のVaRを分散・共分散法により算出しています。

⑵　金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
項番		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,470	3,549	257	365
2	下方パラレルシフト	－	－	31	0
3	スティープ化	3,156	4,619		
4	フラット化	9	－		
5	短期金利上昇	9	－		
6	短期金利低下	1,387	1,528		
7	最大値	3,156	4,619	257	365
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	72,560		72,538	

■「⊿EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
■「⊿NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

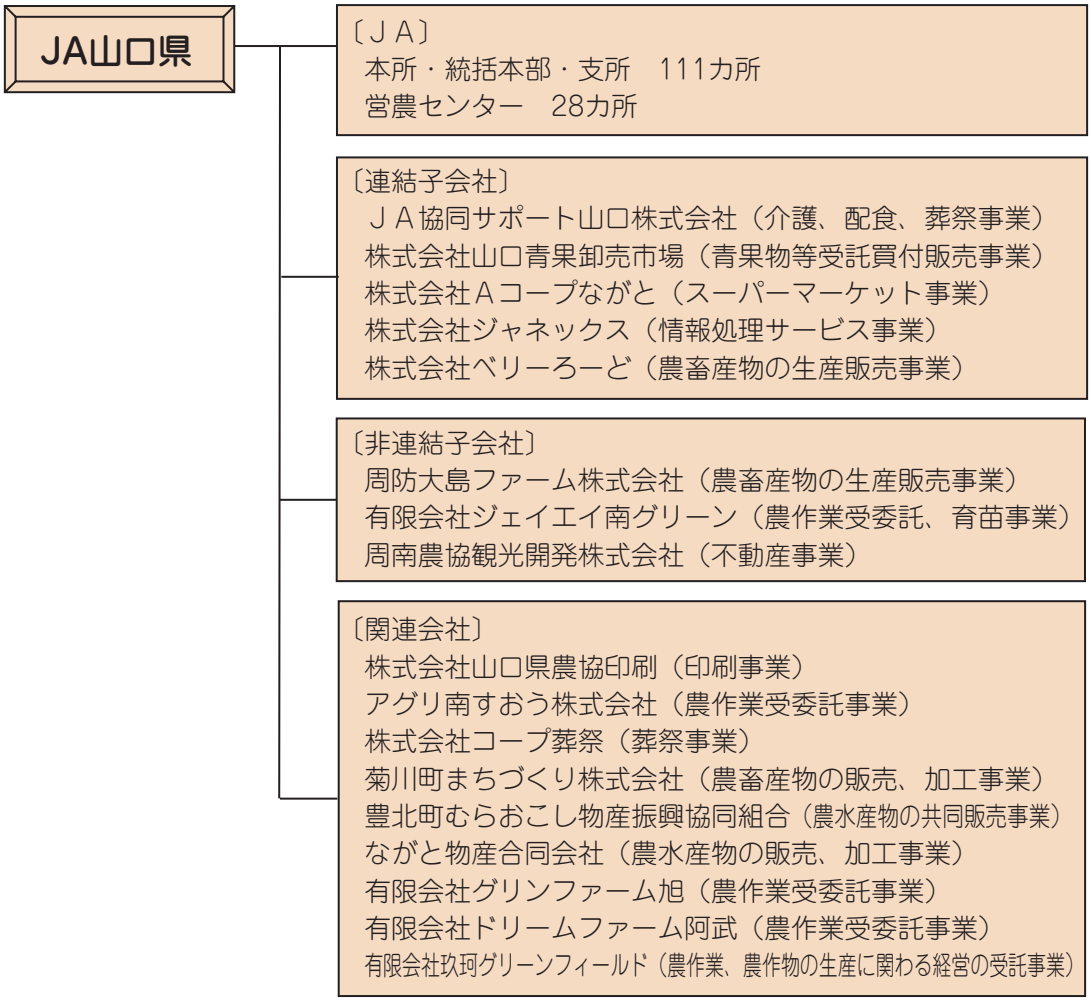
Ⅵ 連 結 情 報

1．グループの概況

(1) グループの事業系統図

ＪＡ山口県のグループは、当組合、子会社８社、関連法人等９社で構成されています。

このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は５社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

区分	会社名	代表者氏名	設立年月日	所在地	主な事業内容	資本金総額	議決権保有割合
子会社	周防大島ファーム(株)	川地　守	平成29年10月2日	山口県大島郡周防大島町大字久賀4723番地	農畜産物の生産販売、農作業受託、新規就農者・就業者の人材育成のための教育・研修及び指導等	5,000千円	99.00%
子会社	(有)ジェイエイ南グリーン	菖蒲　裕司	平成13年10月10日	山口県柳井市余田3510番地1	農作業受託、農業生産、育苗業務	3,000千円	96.66%
子会社	周南農協観光開発(株)	大木　由則	昭和48年10月9日	山口県下松市西柳二丁目3番48号	不動産の管理・売買・賃借・交換並びにこれらの斡旋媒介・コンサルタント、宅地の造成・販売、不動産の所有・賃貸	10,000千円	100.00%
子会社	ＪＡ協同サポート山口(株)	河村信一郎	平成26年10月1日	山口県周南市清水一丁目9番5号	居宅介護事業、訪問介護事業、通所介護事業、福祉用具レンタル事業、福祉用品販売･住宅改修事業、給食配食・仕出し事業、高齢者配食事業、葬儀葬祭事業	100,000千円	100.00%
子会社	(株)山口青果卸売市場	荒川　宗敏	昭和46年10月1日	山口県山口市維新公園三丁目11番3号	青果物及び加工品等の受託並びに買付販売	10,000千円	100.00%
子会社	(株)ベリーろーど	原田　俊二	平成27年6月29日	山口県山口市維新公園三丁目11番1号	農畜産物の生産販売、農畜産物を原材料とする食料品の製造販売	48,000千円	97.91%
子会社	(株)Aコープながと	宗本　雅彦	平成26年1月31日	山口県長門市東深川1941番地	スーパーマーケット	10,000千円	100.00%
子会社	(株)ジャネックス	河村　弘伸	昭和48年4月2日	山口県山口市小郡下郷2139番地	情報処理サービス業	100,000千円	71.75%
関連法人等	(株)山口県農協印刷	實森　宏之	昭和46年12月23日	山口県山口市嘉川668番地1	印刷事業及び製品の販売、印刷資材の販売、情報サービスにおけるデジタルコンテンツの企画制作、什器備品･事務用機器･セキュリティ機器･ギフト･ノベルティ商品、文具の販売	30,000千円	33.33%
関連法人等	アグリ南すおう(株)	河村　雅春	平成29年4月5日	山口県柳井市中央三丁目16番1号	農作業受委託調整サービス	5,580千円	43.36%
関連法人等	(株)コープ葬祭	藤原　由佳	昭和58年5月20日	山口県萩市大字椿東3043番地	冠婚葬祭用品の製造及び販売、冠婚葬祭用品・自動車のリース業、冠婚葬祭に係る引き出物の販売、冠婚葬祭に係る装飾品の輸出入業務、仏壇・仏具の製造及び販売、墓石の製造及び販売、冠婚葬祭用品の委託･受託販売、霊柩自動車による運送事業、一般貸切旅客自動車運送事業	35,000千円	24.14%
関連法人等	菊川町まちづくり(株)	服部太一朗	平成9年2月3日	山口県下関市菊川町大字上岡枚766番地1	農産物、畜産物、水産物、椎茸等林産品の加工及び販売、レストラン・食堂・喫茶店の経営、観光用土産物の販売、観光案内及び宣伝広告業務	17,500千円	28.57%
関連法人等	豊北町むらおこし物産振興協同組合	西島　英敏	平成4年10月19日	山口県下関市豊北町大字滝部3394番地2	組合員の取扱品の共同販売、組合員の事業に関する調査・研究、組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供、組合員のためにする地域資源活用総合交流促進施設の管理受託事業	8,320千円	20.00%
関連法人等	ながと物産合同会社	大谷　恒雄	平成26年5月29日	山口県長門市仙崎4297番地1	農水産物の販売、農水産物の加工及び加工品の販売	8,000千円	25.00%
関連法人等	(有)グリンファーム旭	山本　俊夫	平成7年6月30日	山口県萩市大字佐々並1802番地1	農林作業の受託並びに委託に関する事業、農産物の生産・加工並びに販売に関する事業、農機具の整備に関する事業、公共事業の受託に関する事業、油脂の販売に関する事業、自動車部品・用品の販売並びに整備に関する事業	15,000千円	23.33%
関連法人等	(有)ドリームファーム阿武	高村　泰司	平成8年2月22日	山口県阿武郡阿武町大字福田下第1367番地1	農作業の受託及び委託に関する事業、農業機械のリース及び整備に関する事業、農林特産品の生産、農林産物の加工及び販売に関する事業、公共施設の保守管理に関する事業、森林作業の受託及び委託に関する事業	10,000千円	44.50%
関連法人等	(有)玖珂グリーンフィールド	小野原　暢	平成8年3月18日	山口県岩国市玖珂町5547番地	農作業並びに農作物の生産に関わる経営の受託に関する業務、農作物の生産・運搬及び販売に関する業務、農用地等の管理作業の受託に関する業務、農産物を原材料とする加工・販売に関する業務、農業生産に関わる指導・研修に関する業務、金属製品製造・加工	3,000千円	23.33%

⑶ 連結事業概況（令和７年度）

① 事業の概況

令和７年度の当組合の連結決算は、子会社５社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益1,995,733千円、連結当期剰余金889,341千円、連結純資産78,711,972千円、連結総資産1,322,324,471千円で、連結自己資本比率は14.29％となりました。

② 連結子会社の事業概況

【ＪＡ協同サポート山口株式会社】

会社全体の売上は、下半期11月から２月にかけて介護利用者の減少による厳しい経営状況が続きましたが、計画対比100.2％と計画を達成しました。施設の老朽化に伴う修繕に備え修繕引当金（5,000千円）の計上により、営業利益は21,336千円（計画比74.9％）、当期利益は3,645千円（計画比60.3％）となりました。

【株式会社山口青果卸売市場】

夏の激暑、少雨、また、生産者の高齢化による出荷量の減少により、取扱量は低調に推移しました。

売上高754,392千円（計画比89.3％）、経常利益3,703千円（計画比41.7％）、当期利益3,196千円（計画比43.1％）と売上高、各利益ともに計画を下回る結果となりました。

今後も、地元野菜の継続生産出荷を要請、また地元産の取扱いが低調の場合は、相対販売での取扱拡大を図り、収益確保に取組みます。

【株式会社Ａコープながと】

当社は長門市を拠点としたJA山口県の100％出資によるスーパーマーケットです。特色としては地元の新鮮な青果物、仙崎漁港直送鮮魚、長州ながと和牛や長州どりを中心とする精肉を販売しております。また、店内には地元や近隣市町の農家による直売所を展開しております。令和７年度の売上高は14億2,790万円となり、競合店の出店により売上を落した前年度から回復傾向にあります。今後はお客様ニーズに沿った売場づくりや新たなイベントの開催など、喜ばれる店舗運営に努めてまいります。

【株式会社ベリーろーど】

当社は、山口市佐山でイチゴの生産・販売と、就農者の教育・育成を行う会社です。令和7年度は、事業年度で第11期であり、13名の社員により生産面積3.8haに取り組み200.5ｔを出荷しました。売上金額は263,187千円（計画対比107.8％）となり、事業利益は14,540千円でした。令和7年度は、３品種で取り組み、収穫については令和７年11月初めから開始、第２花房が10月の高温で遅れたこと（全国的な傾向）から年内から１月まで品薄となり２、３月にピークを迎えるなどアップダウンの激しい収穫年となりました。販売価格は年内から１月まで過去最高価格となり、３月以降高値反動から下げに転じたものの果物類が総じて高値であったため続落することなく安定価格で推移しました。令和８年度は、中東情勢に伴う生産・出荷資材の高騰にどう対処できるかが課題であり、生産販売資材の早期確保や社員の栽培管理能力の向上はもとより、ＪＡ山口県や関係機関の濃密な指導・支援を得てさらなる高単収・高品質の追及とロットを活かした多様な販売に挑戦します。

【株式会社ジャネックス】

当社は、情報処理サービス業等を営んでいます。令和７年度は「中期経営計画2025」の実践最終年度として、事業計画における重点実施項目を着実に実践し、所期の目標を達成することができました。また、令和８年度を初年度とする「中期経営計画2027」の策定を行い、今後の経営方針および重点実施項目の明確化を図りました。主なシステム対応としては、イントラネット・インターネット基盤更改、相続相談の窓口対応を支援するシステムの開発、米穀事業関連システムの統合、育苗施設管理システムの機能追加等を実施しました。

スマート農業分野においては、ＡＩを活用した稲籾計数システムおよび害虫捕殺計数システムの開発を通じ、作業の効率化およびデータ活用の高度化を推進しました。データセンター事業においては、他県ＪＡグループ、県内自治体および一般企業に対し、提案活動を含む積極的な営業活動を展開し、複数件の新規受注に繋げました。併せて、受注に伴うシステム基盤環境の構築に取り組みました。結果的には、売上高は1,526,758千円、当期純利益は169,629千円となり、事業計画を達成することができました。

(4) 最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、％）

項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
連結経常収益（事業収益）	39,514,026	39,375,756	38,899,295	40,138,330	43,504,338
信用事業収益	11,338,768	11,200,459	11,675,091	12,373,439	13,879,545
共済事業収益	8,454,027	7,767,530	7,131,432	7,088,230	7,317,765
農業関連事業収益	13,606,049	14,335,501	14,311,286	14,725,600	16,237,893
その他事業収益	6,115,180	6,072,266	5,781,484	5,951,059	6,069,132
連結経常利益	2,339,028	2,612,824	2,387,764	1,908,769	1,995,733
連結当期剰余金	1,379,316	1,543,226	1,520,203	1,131,168	889,341
連結純資産額	82,047,400	81,980,589	82,569,367	81,053,502	78,711,972
連結総資産額	1,352,223,877	1,327,001,744	1,360,358,507	1,365,614,160	1,322,324,471
連結自己資本比率	13.09	13.37	13.67	14.22	14.29

（注）「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

（単位：千円）

科　　目	令和６年度 （令和７年３月31日）	令和７年度 （令和８年３月31日）
（資産の部）		
1　信用事業資産	**1,247,602,945**	**1,200,112,691**
(1)　現金及び預金	843,668,800	799,455,704
(2)　有　価　証　券	49,034,849	44,385,604
(3)　貸　　出　　金	354,856,048	355,201,372
(4)　その他の信用事業資産	1,062,963	1,982,666
(5)　貸 倒 引 当 金	△ 1,019,716	△ 912,656
2　共済事業資産	**6,270**	**7,535**
(1)　その他の共済事業資産	6,270	7,535
3　経済事業資産	**8,831,082**	**13,999,178**
(1)　経済事業未収金	3,711,519	3,780,028
(2)　経済受託債権	2,859,690	7,161,192
(3)　棚　卸　資　産	1,692,294	2,480,341
(4)　その他の経済事業資産	880,915	846,348
(5)　貸 倒 引 当 金	△ 313,336	△ 268,732
4　雑　　資　　産	**2,278,219**	**2,179,274**
5　固　定　資　産	**36,086,398**	**35,219,812**
(1)　有形固定資産	35,930,229	35,065,238
建　　物	44,735,015	44,469,210
機　械　装　置	8,813,440	8,896,059
土　　地	21,270,261	21,058,727
リ ー ス 資 産	697,117	654,185
建 設 仮 勘 定	522,827	27,396
その他の有形固定資産	9,623,170	9,581,322
減価償却累計額	△ 49,731,602	△ 49,621,662
(2)　無形固定資産	156,168	154,574
6　外　部　出　資	**68,939,016**	**68,938,632**
7　前払年金費用	**301,820**	**393,081**
8　繰延税金資産	**1,568,407**	**1,474,264**
資　産　の　部　合　計	**1,365,614,160**	**1,322,324,471**

（単位：千円）

科　　目	令和６年度 （令和７年３月31日）	令和７年度 （令和８年３月31日）
（負債の部）		
１　信用事業負債	**1,263,863,545**	**1,223,028,768**
(1)　貯　　金	1,258,046,690	1,218,517,327
(2)　借　入　金	154,060	126,267
(3)　その他の信用事業負債	5,662,794	4,385,172
２　共済事業負債	**6,121,854**	**5,966,758**
(1)　共　済　資　金	3,298,156	3,156,263
(2)　未経過共済付加収入	2,810,786	2,794,508
(3)　その他の共済事業負債	12,911	15,986
３　経済事業負債	**2,795,366**	**2,791,921**
(1)　経済事業未払金	2,062,398	2,044,102
(2)　経済受託債務	489,675	490,363
(3)　その他の経済事業負債	243,292	257,456
４　雑　　負　　債	**2,682,318**	**2,944,722**
５　諸　引　当　金	**5,276,951**	**5,091,787**
(1)　賞与引当金	680,304	694,524
(2)　退職給付に係る負債	3,012,679	2,980,154
(3)　役員退職慰労引当金	46,324	58,697
(4)　その他引当金	1,537,642	1,358,410
６　再評価に係る繰延税金負債	**3,820,620**	**3,788,539**
負　債　の　部　合　計	**1,284,560,657**	**1,243,612,498**
（純資産の部）		
１　組合員資本	**74,906,167**	**75,191,834**
(1)　出　　資　　金	15,873,983	15,367,425
(2)　資本準備金	7,946,673	7,946,673
(3)　利益剰余金	51,324,953	52,177,690
(4)　処分未済持分	△ 239,283	△ 299,795
(5)　子会社の所有する親組合出資金	△ 160	△ 160
２　評価・換算差額等	**5,328,389**	**2,713,950**
(1)　その他有価証券評価差額金	△ 4,810,983	△ 7,031,092
(2)　土地再評価差額金	8,786,412	8,725,601
(3)　退職給付に係る調整累計額	1,352,960	1,019,441
３　非支配株主持分	**818,945**	**806,187**
純　資　産　の　部　合　計	**81,053,502**	**78,711,972**
負　債　及　び　純　資　産　の　部　合　計	**1,365,614,160**	**1,322,324,471**

(6) 連結損益計算書

（単位：千円）

科目	令和６年度（自 令和６年４月１日 至 令和７年３月31日）	令和７年度（自 令和７年４月１日 至 令和８年３月31日）
1 事業総利益	**21,340,397**	**21,366,539**
(1) 信用事業収益	**12,373,439**	**13,879,545**
資金運用収益	11,234,769	13,131,267
（うち預金利息）	(5,023,895)	(6,564,340)
（うち有価証券利息）	(333,300)	(405,039)
（うち貸出金利息）	(3,983,185)	(4,676,127)
（うちその他受入利息）	(1,894,388)	(1,485,759)
役務取引等収益	405,191	381,535
その他事業直接収益	－	2,601
その他経常収益	733,478	364,141
(2) 信用事業費用	**2,515,725**	**4,110,305**
資金調達費用	1,316,804	2,729,766
（うち貯金利息）	(1,260,919)	(2,679,914)
（うち給付補塡備金繰入）	(4,428)	(6,672)
（うち借入金利息）	(1,121)	(759)
（うちその他支払利息）	(50,335)	(42,420)
役務取引等費用	114,691	109,266
その他事業直接費用	－	118,904
その他経常費用	1,084,229	1,152,368
信用事業総利益	**9,857,714**	**9,769,239**
(3) 共済事業収益	**7,088,230**	**7,317,765**
共済付加収入	6,575,664	6,788,604
その他の収益	512,566	529,161
(4) 共済事業費用	**482,742**	**471,748**
共済推進費及び共済保全費	438,217	440,085
その他の費用	44,524	31,663
共済事業総利益	**6,605,488**	**6,846,017**
(5) 購買事業収益	**10,217,918**	**10,563,913**
購買品供給高	9,780,063	10,128,310
購買手数料	234,166	230,975
修理サービス料	89,424	108,016
その他の収益	114,264	96,610
(6) 購買事業費用	**8,671,806**	**8,909,655**
購買品供給原価	7,915,205	8,174,528
購買品供給費	608,563	639,354
修理サービス費	45,791	46,225
その他の費用	102,245	49,547
購買事業総利益	**1,546,111**	**1,654,257**
(7) 販売事業収益	**5,706,941**	**6,616,489**
販売品販売高	4,323,590	5,375,982
販売手数料	1,120,577	981,594
その他の収益	262,772	258,911
(8) 販売事業費用	**3,982,393**	**5,110,201**
販売品販売原価	3,605,269	4,708,380
販売費	159,228	160,399
その他の費用	217,895	241,421
販売事業総利益	**1,724,548**	**1,506,287**
(9) 保管事業収益	**187,613**	**184,865**
(10) 保管事業費用	**63,663**	**65,187**
保管事業総利益	**123,949**	**119,678**
(11) 加工事業収益	**186,999**	**218,755**
(12) 加工事業費用	**127,154**	**150,802**
加工事業総利益	**59,844**	**67,952**

（単位：千円）

科目	令和６年度（自 令和６年４月１日 至 令和７年３月31日）	令和７年度（自 令和７年４月１日 至 令和８年３月31日）
⑬ 利用事業収益	1,863,849	2,054,126
⑭ 利用事業費用	1,061,885	1,284,063
利用事業総利益	801,964	770,062
⑮ 宅地等供給事業収益	11,863	11,417
⑯ 宅地等供給事業費用	3,165	3,239
宅地等供給事業総利益	8,671	8,178
⑰ ジャネックス事業収益	583,592	700,732
⑱ ジャネックス事業費用	939,067	1,047,439
ジャネックス事業総利益	△ 355,475	△ 346,706
⑲ JA協同サポート事業収益	1,265,798	1,287,206
⑳ JA協同サポート事業費用	466,572	476,838
JA協同サポート事業総利益	799,226	810,367
㉑ ベリーろーど事業収益	260,775	260,889
㉒ ベリーろーど事業費用	91,240	84,777
ベリーろーど事業総利益	169,534	176,111
㉓ その他事業収益	273,322	286,718
㉔ その他事業費用	150,983	152,988
その他事業総利益	122,338	133,730
㉕ 指導事業収入	118,013	121,913
㉖ 指導事業支出	241,533	270,551
指導事業収支差額	△ 123,519	△ 148,638
2 事業管理費	20,367,899	20,273,818
(1) 人件費	14,140,174	13,976,715
(2) 業務費	2,025,871	2,054,810
(3) 諸税負担金	660,542	671,911
(4) 施設費	3,626,791	3,620,224
(5) その他事業管理費	△ 85,479	△ 49,844
事業利益	972,498	1,092,720
3 事業外収益	1,191,470	1,110,433
(1) 受取雑利息	11,730	5,432
(2) 受取出資配当金	708,665	708,159
(3) 賃貸料	159,675	146,248
(4) その他の事業外収益	311,399	250,592
4 事業外費用	255,199	207,420
(1) 支払雑利息	3,393	3,289
(2) 寄付金	1,896	2,097
(3) その他の事業外費用	249,909	202,034
経常利益	1,908,769	1,995,733
5 特別利益	83,622	147,317
(1) 固定資産処分益	10,911	18,647
(2) 一般補助金	43,858	50,767
(3) その他の特別利益	28,852	77,902
6 特別損失	664,867	979,891
(1) 固定資産処分損	22,961	42,233
(2) 固定資産圧縮損	76,408	118,595
(3) 減損損失	436,373	657,791
(4) その他の特別損失	129,124	161,270
税金等調整前当期利益	1,327,524	1,163,159
法人税、住民税及び事業税	154,542	152,593
法人税等調整額	△ 11,802	73,304
法人税等合計	142,740	225,897
当期利益	1,184,784	937,262
非支配株主に帰属する当期利益	53,616	47,920
当期剰余金	1,131,168	889,341

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	令和６年度	令和７年度
1　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	1,327,524	1,163,159
減価償却費	1,037,714	1,058,336
減損損失	436,373	657,791
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 215,771	△ 151,664
賞与引当金の増減額(△は減少)	1,856	14,220
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 1,891,842	△ 20,151
その他引当金等の増減額(△は減少)	△ 197,383	△ 179,231
信用事業資金運用収益	△ 11,234,458	△ 13,141,174
信用事業資金調達費用	1,316,804	2,729,766
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 720,395	△ 713,592
有価証券関係損益(△は益)	△ 374,580	△ 72,948
固定資産売却損益(△は益)	10,538	22,588
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 9,988,600	△ 345,324
預金の純増(△)減	3,210,000	52,010,650
貯金の純増減(△)	9,806,603	△ 39,529,363
信用事業借入金の純増減(△)	△ 56,203	△ 27,792
その他信用事業資産の純増(△)減	62,664	△ 6,589
その他信用事業負債の純増減(△)	△ 601,674	△ 1,611,900
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減(△)	125,838	△ 141,892
その他共済事業資産の純増(△)減	△ 148	△ 1,265
その他共済事業負債の純増減(△)	△ 73,935	△ 13,203
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	155,476	△ 68,508
経済受託債権の純増(△)減	179,695	△ 4,301,502
棚卸資産の純増(△)減	98,245	△ 788,047
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 152,246	△ 18,296
経済受託債務の純増減(△)	216,129	687
その他経済事業資産の純増(△)減	60,945	34,567
その他経済事業負債の純増減(△)	139,961	14,163

科　　目	令和６年度	令和７年度
（その他の資産及び負債の増減）		
その他資産の純増(△)減	566,596	△ 341,236
その他負債の純増減(△)	△ 39,989	273,456
未払消費税の純増減額(△)	2,520	△ 44,484
信用事業資金運用による収入	10,994,418	12,227,887
信用事業資金調達による支出	△ 866,999	△ 2,388,651
小　　計	**3,335,675**	**6,300,452**
雑利息及び出資配当金の受取額	720,395	713,592
法人税等の支払額	56,583	186,025
事業活動によるキャッシュ・フロー	**4,112,654**	**7,200,069**
２　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 9,835,642	△ 17,103,928
有価証券の売却による収入	12,013,029	19,409,329
固定資産の取得による支出	△ 2,949,267	△ 3,429,411
固定資産の売却による収入	1,217,759	2,461,062
補助金の受入による収入	43,858	50,767
外部出資による支出	△ 160	△ 470
外部出資の売却等による収入	500	854
投資活動によるキャッシュ・フロー	**490,076**	**1,388,204**
３　財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	352,864	125,723
出資の払戻しによる支出	△ 652,781	△ 632,281
持分の取得による支出	△ 239,283	△ 300,169
持分の譲渡による収入	193,370	239,657
出資配当金の支払額	△ 160,745	△ 157,208
非支配株主への配当金支払額	847	847
その他	81,256	△ 70,470
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△ 424,471**	**△ 793,901**
４　現金及び現金同等物に係る換算差額	**－**	**－**
５　現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	**4,178,260**	**7,794,373**
６　現金及び現金同等物の期首残高	**29,360,445**	**33,538,705**
７　現金及び現金同等物の期末残高	**33,538,705**	**41,333,078**

(8) 連結注記表

《令和６年度》

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

１）連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等　　５社

ＪＡ協同サポート山口株式会社
株式会社山口青果卸売市場
株式会社Ａコープながと
株式会社ベリーろーど
株式会社ジャネックス

(2) 非連結の子会社及び子法人等　　３社

周防大島ファーム株式会社
有限会社ジェイエイ南グリーン
周南農協観光開発株式会社

非連結の子会社及び子法人等は、総資産額、売上高、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても当組合のグループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。

２）持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等､関連法人等
該当はありません。

(2) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等　９社

株式会社山口県農協印刷
アグリ南すおう株式会社
株式会社コープ葬祭
菊川町まちづくり株式会社
豊北町むらおこし物産振興協同組合
ながと物産合同会社
有限会社グリンファーム旭
有限会社ドリームファーム阿武
有限会社玖珂グリーンフィールド

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

３）連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日はすべて３月末日であり、連結決算日と一致しています。

４）のれんの償却方法及び償却期間

該当はありません。

５）剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

６）連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち現金、当座預金、普通預金となっています。

２．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１）有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
(2) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
(3) その他有価証券

時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

２）棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 購買品

・肥料、飼料、農薬：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
・車両、大型農機　：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

《令和７年度》

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

１）連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等　　５社

ＪＡ協同サポート山口株式会社
株式会社山口青果卸売市場
株式会社Ａコープながと
株式会社ベリーろーど
株式会社ジャネックス

(2) 非連結の子会社及び子法人等　　３社

周防大島ファーム株式会社
有限会社ジェイエイ南グリーン
周南農協観光開発株式会社

非連結の子会社及び子法人等は、総資産額、売上高、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても当組合のグループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。

２）持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等､関連法人等
該当はありません。

(2) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等　９社

株式会社山口県農協印刷
アグリ南すおう株式会社
株式会社コープ葬祭
菊川町まちづくり株式会社
豊北町むらおこし物産振興協同組合
ながと物産合同会社
有限会社グリンファーム旭
有限会社ドリームファーム阿武
有限会社玖珂グリーンフィールド

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

３）連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日はすべて３月末日であり、連結決算日と一致しています。

４）のれんの償却方法及び償却期間

該当はありません。

５）剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

６）連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち現金、当座預金、普通預金となっています。

２．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１）有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
(2) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
(3) その他有価証券

時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

２）棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 購買品

・肥料、飼料、農薬：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
・車両、大型農機　：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

《令和６年度》

・上記以外　：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

⑵　販売品

・青果物　：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・上記以外　：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

⑶　加工品　：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

⑷　その他の棚卸資産：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

３）固定資産の減価償却の方法

⑴　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

⑵　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

⑶　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

４）引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しております。

⑵　賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

⑶　退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

①　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②　数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、未認識数理計算上の差異の残高に対して職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により算出した額を、翌事業年度から費用処理しています。

《令和７年度》

・上記以外　：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

⑵　販売品

・青果物　：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・上記以外　：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

⑶　加工品　：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

⑷　その他の棚卸資産：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

３）固定資産の減価償却の方法

⑴　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

⑵　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）にもとづく定額法により償却しています。

⑶　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

４）引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値にもとづき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領にもとづき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しております。

⑵　賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

⑶　退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額にもとづき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

①　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②　数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、未認識数理計算上の差異の残高に対して職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により算出した額を、翌事業年度から費用処理しています。

《令和６年度》

(4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 農林年金特例業務負担金引当金
農林年金の制度完了に伴う負担金に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(6) ポイント引当金
組合の事業利用促進等を目的とするＪＡ総合ポイントサービスに基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(7) ＰＣＢ廃棄物処理引当金
「ポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理義務が課せられているＰＣＢ廃棄物（現在、組合で保管中のもの）の処理に係る費用の支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しています。

(8) 資産撤去引当金
有線放送の電柱撤去、金融店舗等の再取得に係る解体撤去費用に備えるため、当該資産の処分に必要と見込まれる工事見積額を計上しています。

５）収益及び費用の計上基準

(1) リース関連取引
ファイナンス・リース取引（貸手）に係る収益の計上基準
リース料受取時に利用料と利用雑費を計上する方法によっています。

(2) 収益認識関連
当組合の利用者との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業
組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 加工事業
組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 利用事業
カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 宅地等供給事業
組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡し等の仲介

《令和７年度》

(4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程にもとづく期末要支給額を計上しています。

(5) 農林年金特例業務負担金引当金
農林年金の制度完了に伴う負担金に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(6) ポイント引当金
組合の事業利用促進等を目的とするＪＡ総合ポイントサービスにもとづき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(7) ＰＣＢ廃棄物処理引当金
「ポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理義務が課せられているＰＣＢ廃棄物（現在、組合で保管中のもの）の処理に係る費用の支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しています。

(8) 資産撤去引当金
有線放送の電柱撤去、金融店舗等の再取得に係る解体撤去費用に備えるため、当該資産の処分に必要と見込まれる工事見積額を計上しています。

５）収益及び費用の計上基準

(1) リース関連取引
ファイナンス・リース取引（貸手）に係る収益の計上基準
リース料受取時に利用料と利用雑費を計上する方法によっています。

(2) 収益認識関連
当組合の利用者との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約にもとづき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約にもとづき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業
組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約にもとづき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 加工事業
組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約にもとづき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 利用事業
カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約にもとづき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 宅地等供給事業
組合員の委託にもとづき行う宅地等の売渡し等の仲

《令和６年度》

サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

⑦　その他事業

要介護者を対象にしたデイサービス・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援活動及び農地利用に係る農作業受委託事業等の事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑧　指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

６）リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス･リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

７）消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

８）計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。

９）その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

⑴　事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

⑵　米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売をＪＡが行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」を行っております。

また、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」も行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

⑶　当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収

《令和７年度》

介サービスによるものであり、利用者等との契約にもとづき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

⑦　その他事業

要介護者を対象にしたデイサービス・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援活動及び農地利用に係る農作業受委託事業等の事業であり、当組合は利用者等との契約にもとづき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑧　指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約にもとづき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

６）リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス･リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

７）消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

８）計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。

９）その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

⑴　事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

⑵　米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売をＪＡが行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」を行っております。

また、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」も行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

⑶　当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収

《令和６年度》

益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

３．会計上の見積りに関する注記

１）繰延税金資産の回収可能性

⑴　当事業年度の計算書類に計上した金額

1,568,407千円

⑵　その他の情報

当組合は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定める分類３の組合と評価し、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として繰延税金資産の計上を行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、前年度実績・当年度見込による予測値に、次年度計画を踏まえた一定の成長率▲１％の仮定をおいて算出しています。しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

２）固定資産の減損

⑴　当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失　436,373千円

⑵　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否を判定し、必要と判断した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、前年度実績・当年度見込による予測値に、次年度計画を踏まえ中期３か年計画をベースに算出しています。

割引率は、固定資産に占める事業利益の割合の平均値を用いています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けるため、見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合は、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

３）貸倒引当金

⑴　当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金　1,333,139千円

⑵　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①　算定方法

「２.重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「４）引当金の計上基準」の「⑴貸倒引当金」に記載しております。

②　主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③　翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

《令和７年度》

益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

３．会計上の見積りに関する注記

１）繰延税金資産の回収可能性

⑴　当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）　1,834,839千円

（繰延税金負債と相殺前の金額は2,361,585千円になります）

⑵　その他の情報

当組合は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定める分類３の組合と評価し、未使用の税務上の繰越欠損金及び減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として繰延税金資産の計上を行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、前年度実績・当年度見込による予測値に、次年度計画を踏まえ中期3か年計画をベースに算出しています。しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

２）固定資産の減損

⑴　当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失　657,791千円

⑵　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否を判定し、必要と判断した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、前年度実績・当年度見込による予測値に、次年度計画を踏まえ中期３か年計画をベースに算出しています。

割引率は、固定資産に占める事業利益の割合の平均値を用いています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けるため、見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合は、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

３）貸倒引当金

⑴　当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金　1,180,271千円

⑵　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①　算定方法

「１.重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「４）引当金の計上基準」の「⑴貸倒引当金」に記載しております。

②　主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③　翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

《令和６年度》

４．連結貸借対照表に関する注記

１）資産から直接控除した引当金
　雑資産から控除されている貸倒引当金の額　87千円

２）有形固定資産に係る圧縮記帳額
　国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,654,503千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建　　物	1,077,847千円	建物附属設備	209,684千円
構　築　物	658,456千円	機械装置	2,308,203千円
車両運搬具	13,377千円	工具器具備品	95,876千円
土　　地	291,057千円		

３）リース契約により使用する重要な固定資産
　リース会計基準適用前所有権移転外ファイナンス・リース（賃貸借処理継続のもの）
　貸借対照表に計上した固定資産のほか、信用端末機、共済端末機、他事業端末機、ATM機器、車両等をリース契約により使用しています。

４）担保に供している資産の内容
　定期預金10,285,000千円を為替決済の担保に、定期預金24,950千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

５）子会社等に対する金銭債権及び金銭債務
　子会社等に対する金銭債権の総額　　864,448千円
　子会社等に対する金銭債務の総額　　942,442千円

６）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
　理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額
　303,207千円
　理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債務の総額
　該当ありません

７）債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ⑵（ｉ）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額
　債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1,654,218千円、危険債権額は794,835千円です。
　なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
　また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。
　債権のうち、三月以上延滞債権額は0千円、貸出条件緩和債権額は63,865千円です。
　なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。
　また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。
　破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額の合計は2,512,919千円です。
　なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

８）土地の再評価に関する事項
　「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」にもとづき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

《令和７年度》

４．連結貸借対照表に関する注記

１）資産から直接控除した引当金
　雑資産から控除されている貸倒引当金の額　66千円

２）有形固定資産に係る圧縮記帳額
　国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は5,530,179千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建　　物	1,740,723千円	建物附属設備	253,679千円
構　築　物	612,213千円	機械装置	2,530,921千円
車両運搬具	10,477千円	工具器具備品	91,106千円
土　　地	291,057千円		

３）リース契約により使用する重要な固定資産
　リース会計基準適用前所有権移転外ファイナンス・リース（賃貸借処理継続のもの）
　貸借対照表に計上した固定資産のほか、信用端末機、共済端末機、他事業端末機、ATM機器、車両等をリース契約により使用しています。

４）担保に供している資産の内容
　定期預金10,285,000千円を為替決済の担保に、定期預金24,300千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

５）子会社等に対する金銭債権及び金銭債務
　子会社等に対する金銭債権の総額　　1,022,882千円
　子会社等に対する金銭債務の総額　　935,979千円

６）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
　理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額
　468,503千円
　理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債務の総額
　該当ありません

７）債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ⑵（ｉ）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額
　債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1,497,314千円、危険債権額は872,567千円です。
　なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
　また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。
　債権のうち、三月以上延滞債権額は0千円、貸出条件緩和債権額は53,872千円です。
　なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。
　また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。
　破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額の合計は2,429,753千円です。
　なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

８）土地の再評価に関する事項
　「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」にもとづき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

《令和６年度》

●再評価を行った年月日
平成11年3月31日及び平成12年3月31日
（合併前組合により異なります）

●再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
1,637,349千円

●同法律第３条第３項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

５．連結損益計算書に関する注記

1）減損損失に関する注記

(1) 資産をグルーピングした方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、管理会計上の場所別にグルーピングしております。また業務外固定資産(遊休資産と賃貸資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
一般資産　19か所	一般	土地及び建物他	店舗、農業関連施設
遊休資産　9か所	遊休	土地及び建物他	業務外固定資産
賃貸資産　1か所	賃貸	土地及び建物他	附帯事業

(2) 減損損失の認識に至った経緯

① 一般資産
営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みの資産グループ及び土地の時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

② 遊休資産
処分が進まず保有が継続されており、かつ回収可能価額が帳簿価額を下回ることから、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③ 賃貸資産
ＪＡが行う事業の附帯事業としての資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回ることから、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な種類ごとの減損損失の内訳

一般資産　377,744千円（土地　112,326千円、建物　101,758千円、その他　163,659千円）
遊休資産　28,735千円（土地　15,900千円、建物　12,215千円、その他　619千円）
賃貸資産　29,893千円（土地　29,345千円、建物　509千円、その他　38千円）
合　　計　436,373千円（土地　157,572千円、建物　114,483千円、その他　164,317千円）

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、そのうち土地については固定資産税評価額にもとづいて算定しております。

《令和７年度》

●再評価を行った年月日
平成11年３月31日及び平成12年3月31日
（合併前組合により異なります）

●再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
2,820,117千円

●同法律第３条第３項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

５．連結損益計算書に関する注記

1）減損損失に関する注記

(1) 資産をグルーピングした方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、管理会計上の場所別にグルーピングしております。また業務外固定資産(遊休資産と賃貸資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
一般資産　48か所	一般	土地及び建物他	店舗、農業関連施設
遊休資産　15か所	遊休	土地及び建物他	業務外固定資産
賃貸資産　2か所	賃貸	土地及び建物他	店舗・配送センター

(2) 減損損失の認識に至った経緯

① 一般資産
営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みの資産グループ及び土地の時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

② 遊休資産
処分が進まず保有が継続されており、かつ回収可能価額が帳簿価額を下回ることから、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③ 共用資産
共有資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回ることから、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な種類ごとの減損損失の内訳

一般資産　441,797千円（土地　57,430千円、建物　131,240千円、その他　253,126千円）
遊休資産　129,863千円（土地　15,483千円、建物　93,473千円、その他　20,907千円）
共用資産　86,130千円（土地　31,814千円、建物　39,112千円、その他　15,202千円）
合　　計　657,791千円（土地　104,728千円、建物　63,827千円、その他　289,236千円）

(4) 回収可能価額の算定方法

秋芳ライスセンターの固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は2.07％です。

それ以外の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、そのうち土地については固定資産税評価額にも づいて算定しております。

《令和６年度》

６．金融商品に関する注記

１）金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取り組み方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を山口県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

⑵　金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、14.3％は不動産業に対するものであり、当該不動産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

⑶　金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し、各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②　市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した運用、リスク管理を基本に、取得している市場リスク量を統合的に把握し、リスク量と許容資本との比較検証やストレステストの実施によりリスク量を抑制するとともに、金融情勢の変化に機敏に対応できる態勢構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況、必要収益及び取得リスク量などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会やリスクマネジメント委員会等にて決定された方針に基づき有価証券の売買を行っています。保有している有価証券は、リスク管理部門によりモニタリングを行うとともに、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、その他保有目的有価証券、貸出金、貯金及び借入金です。その他、株式や投資証券においては価格変動リスクを負っています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が１.00％上昇したものと想定した場合、当事業年度末現在における経済価値は4,883,504千円減少するものと把握しています。

なお、金利が合理的な予想変動幅を大きく超える変

《令和７年度》

６．金融商品に関する注記

１）金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取り組み方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を山口県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

⑵　金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、13.1％は不動産業に対するものであり、当該不動産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

⑶　金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し、各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当基準」にもとづき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています

②　市場リスクの管

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した運用、リスク管理を基本に、取得している市場リスク量を統合的に把握し、リスク量と許容資本との比較検証やストレステストの実施によりリスク量を抑制するとともに、金融情勢の変化に機敏に対応できる態勢構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況、必要収益及び取得リスク量などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会やリスクマネジメント委員会等にて決定された方針にもとづき有価証券の売買を行っています。保有している有価証券は、リスク管理部門によりモニタリングを行うとともに、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、その他保有目的有価証券、貸出金、貯金及び借入金です。その他、株式や投資証券においては価格変動リスクを負っています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が１.00％上昇したものと想定した場合、当事業年度末現在における経済価値は1,143,457千円減少するものと把握しています。

なお、金利が合理的な予想変動幅を大きく超える変

《令和６年度》

動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

⑷　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２）金融商品の時価等に関する事項

⑴　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　金	833,665,590	831,480,408	△ 2,185,182
有価証券			
満期保有目的の債券	2,766,249	2,778,160	11,911
その他有価証券	46,268,599	46,268,599	－
貸　出　金	354,856,048	356,322,513	2,486,181
貸倒引当金(※１)	△ 1,019,716		
貸倒引当金控除後	353,836,332	356,322,513	2,486,181
資　産　計	**1,236,309,082**	**1,236,621,992**	**312,910**
貯　金	1,258,046,690	1,258,044,669	△ 2,021,604
負　債　計	**1,258,046,690**	**1,258,044,669**	**△ 2,021,604**

※１　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

⑵　金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価としています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

《令和７年度》

動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

⑷　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２）金融商品の時価等に関する事項

⑴　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　金	790,536,671	787,605,507	△ 2,931,164
有価証券			
満期保有目的の債券	2,550,304	2,496,150	△ 54,154
その他有価証券	41,835,300	41,835,300	－
貸　出　金	355,201,372	352,677,524	△ 2,523,848
貸倒引当金(※１)	△ 912,656		
貸倒引当金控除後	355,288,716	356,774,897	2,486,181
資　産　計	**1,180,997,083**	**1,181,309,993**	**312,910**
貯　金	1,218,517,327	1,216,495,723	△ 2,021,604
負　債　計	**1,218,517,327**	**1,216,495,723**	**△ 2,021,604**

※１　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

⑵　金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間にもとづく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価としています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

《令和６年度》

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	68,939,016

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金		831,665,590	－	－	－	－	2,000,000
有価証券	満期保有目的の債券	200,000	400,000	400,000	300,000	200,000	1,200,000
	その他有価証券のうち満期があるもの	1,000,000	795,634	2,000,000	2,657,500	4,300,000	38,500,000
貸出金(※1,2)		25,058,360	19,944,171	18,716,414	17,250,477	16,124,091	256,767,817
合計		**857,923,950**	**21,139,805**	**21,116,414**	**20,207,977**	**20,624,091**	**298,467,817**

※1 貸出金のうち、当座貸越3,238,020千円については「１年以内」に含めています。また、期限のない場合は「５年超」に含めています。

※2 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等994,717千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金(※)	1,204,081,615	25,419,670	21,494,320	4,038,055	3,013,029	－
合計	**1,204,081,615**	**25,419,670**	**21,494,320**	**4,038,055**	**3,013,029**	**－**

※ 貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

７．有価証券に関する注記

１）有価証券の時価及び評価差額に関する事項

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,837,150	1,858,820	21,669
	小計	**1,837,150**	**1,858,820**	**21,669**
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	929,099	919,340	△ 9,759
	小計	**929,099**	**919,340**	**△ 9,759**
合計		**2,766,249**	**2,778,160**	**11,911**

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

《令和７年度》

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間にもとづく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	69,252,652

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金		788,536,671	－	－	－	－	2,000,000
有価証券	満期保有目的の債券	400,000	400,000	300,000	200,000	400,000	800,000
	その他有価証券のうち満期があるもの	600,000	2,300,000	3,100,000	3,300,000	1,600,000	36,200,000
貸出金(※1,2)		24,437,581	19,861,010	18,565,075	17,338,542	16,554,282	257,529,750
合計		**813,974,252**	**22,561,010**	**21,965,075**	**20,838,542**	**18,554,282**	**296,529,750**

※1 貸出金のうち、当座貸越2,848,152千円については「１年以内」に含めています。また、期限のない場合は「５年超」に含めています。

※2 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等915,195千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金(※)	1,138,695,830	22,679,113	52,206,128	2,455,963	2,480,292	－
合計	**1,138,695,830**	**22,679,113**	**52,206,128**	**2,455,963**	**2,480,292**	**－**

※ 貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

７．有価証券に関する注記

１）有価証券の時価及び評価差額に関する事項

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	806,532	809,210	2,677
	小計	**806,532**	**809,210**	**2,677**
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,743,771	1,686,940	△ 56,831
	小計	**1,743,771**	**1,686,940**	**△ 56,831**
合計		**2,550,304**	**2,496,150**	**△ 54,154**

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

《令和６年度》

（単位：千円）

種類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	株式	647,387	1,403,863	756,475
	債券	4,387,133	4,426,780	39,646
	国債	387,399	388,620	1,220
	地方債	2,599,733	2,634,470	34,736
	政府保証債	－	－	－
	社債	1,400,000	1,403,690	3,690
	受益証券	342,223	464,240	122,016
	投資証券	246,781	307,094	60,312
	小計	**5,623,526**	**6,601,977**	**978,451**
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	株式	69,826	61,753	△ 8,073
	債券	44,115,492	38,601,730	△ 5,513,762
	国債	29,779,932	24,957,950	△ 4,821,982
	地方債	2,176,204	1,997,150	△ 179,054
	政府保証債	400,000	378,710	△ 21,290
	社債	11,759,356	11,267,920	△ 491,436
	受益証券	808,059	738,067	△ 69,992
	投資証券	277,905	265,071	△ 12,834
	小計	**45,271,283**	**39,666,622**	**△ 5,604,661**
合計		**50,894,810**	**46,268,599**	**△ 4,626,210**

２）当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

３）当事業年度中に売却したその他有価証券
当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

（単位：千円）

種類	売却額	売却益	売却損
株式	838,999	393,912	19,642
合計	**838,999**	**393,912**	**19,642**

４）当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券
当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

５）当事業年度中において、減損処理を行った有価証券
当事業年度中において、減損処理を行った重要な有価証券はありません。

８．退職給付に関する注記

１）退職給付に関する事項

⑴　採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程にもとづき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程にもとづき退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約にもとづく特定退職金共済制度を採用しています。特定退職金共済制度の積立金は5,069,182千円です。また、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度も併せて採用しています。

《令和７年度》

（単位：千円）

種類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	株式	612,673	1,753,706	1,141,033
	債券	200,000	200,520	520
	国債	－	－	－
	地方債	200,000	200,520	520
	政府保証債	－	－	－
	社債	－	－	－
	受益証券	325,851	452,619	126,767
	投資証券	457,525	559,892	102,366
	小計	**1,596,050**	**2,966,737**	**1,370,686**
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	株式	136,119	109,096	△ 27,023
	債券	46,692,432	38,605,650	△ 8,086,782
	国債	30,176,898	23,022,290	△ 7,154,608
	地方債	3,977,979	3,689,830	△ 288,149
	政府保証債	400,000	353,670	△ 45,330
	社債	12,137,554	11,539,860	△ 597,694
	受益証券	148,331	132,618	△ 15,713
	投資証券	21,217	21,199	△ 18
	小計	**46,998,101**	**38,868,563**	**△ 8,129,538**
合計		**48,594,152**	**41,835,300**	**△ 6,758,851**

２）当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

３）当事業年度中に売却したその他有価証券
当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

（単位：千円）

種類	売却額	売却益	売却損
株式	352,572	126,331	－
債権	2,783,069	2,601	118,904
地方債	602,601	2,601	－
社債	2,180,468	－	118,904
受益証券	209,136	82,458	－
投資証券	50,885	5,215	－
合計	**3,395,663**	**216,605**	**118,904**

４）当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券
当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

５）当事業年度中において、減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等は除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価格とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しています。当事業年度における減損処理額は14,845 千円（うち、その他有価証券の株式14,845千円）です。
売また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、または30%以上50%未満下落した場合で一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断しております。

８．退職給付に関する注記

１）退職給付に関する事項

⑴　採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程にもとづき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程にもとづき退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約にもとづく特定退職金共済制度を採用しています。特定退職金共済制度の積立金は5,160,969千円です。また、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度も併せて採用しています。

《令和６年度》

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	7,446,498千円
勤務費用	119,611千円
数理計算上の差異の発生額	△ 1,694,535千円
退職給付の支払額	△ 463,580千円
期末における退職給付債務	5,407,995千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,730,830千円
期待運用収益	30,721千円
数理計算上の差異の発生額	10,711千円
確定給付型年金制度への拠出額	60,667千円
退職給付の支払額	△ 135,796千円
期末における年金資産	2,697,135千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職給付債務	5,407,995千円
年金資産(確定給付型年金制度)	△ 2,697,135千円
未積立退職給付債務	2,710,859千円
退職給付にかかる負債	3,012,679千円
退職給付にかかる資産	△ 301,820千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,710,859千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	119,611千円
期待運用収益	△ 30,721千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 42,817千円
合　　計	46,072千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異　△1,870,280千円

(7) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する比率は、次のとおりです。

一般勘定	100%
合　　計	100%

(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.425％
長期期待運用収益率	1.125％

2）特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金161,034千円を特例業務負担金引当金の取崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された令和７年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,164,373千円となっています。

《令和７年度》

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	5,100,388千円
勤務費用	33,046千円
利息費用	72,680千円
数理計算上の差異の発生額	72,459千円
退職給付の支払額	△ 345,737千円
期末における退職給付債務	4,932,837千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,697,135千円
期待運用収益	30,342千円
数理計算上の差異の発生額	10,662千円
確定給付型年金制度への拠出額	58,434千円
退職給付の支払額	△142,154千円
期末における年金資産	2,654,421千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職給付債務	4,932,837千円
年金資産(確定給付型年金制度)	△ 2,654,421千円
未積立退職給付債務	2,278,415千円
未認識理数計算上の差異	1,423,205千円
貸借対照表計上純額	3,701,621千円
前払年金費用	393,081千円
退職給付引当金	4,094,702千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	33,046千円
利息費用	72,680千円
期待運用収益	△ 30,342千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 385,277千円
小　　計	△ 309,893千円
特定退職金共済制度への拠出金	407,107千円
合　　計	97,214千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する比率は、次のとおりです。

一般勘定	100%
合　　計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.425％
長期期待運用収益率	1.125％

2）特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金161,896千円を特例業務負担金引当金の取崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された令和８年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,014,237千円となっています。

《令和６年度》

９．税効果会計に関する注記

１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	802,885千円
役員退職慰労引当金	1,286千円
貸倒引当金	360,943千円
賞与引当金	182,502千円
未払法定福利費	29,312千円
未払貸付金利息	84,074千円
減損損失	2,056,742千円
貸出金	41,439千円
有価証券	26,541千円
繰越欠損金	96,490千円
農林年金特例業務負担金引当金	346,070千円
その他有価証券評価差額金	1,580,988千円
その他	259,784千円
繰延税金資産小計	5,869,059千円
評価性引当額	△ 3,916,900千円
繰延税金資産合計(A)	1,952,159千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 55,634千円
資産除去債務対応資産	△ 498千円
その他有価証券評価差額金	△ 241,991千円
前払年金費用	△ 85,626千円
繰延税金負債合計(B)	△ 383,751千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	1,568,407千円

２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.45%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 18.39%
住民税均等割額	4.27%
評価性引当額の増減	△ 4.8%
その他	△ 0.41%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.75%

３）税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

該当はありません。

10.収益認識に関する注記

「２．重要な会計方針に係る事項に関する注記５）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

《令和７年度》

９．税効果会計に関する注記

１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	783,377千円
役員退職慰労引当金	1,566千円
貸倒引当金	319,750千円
賞与引当金	197,572千円
未払法定福利費	30,623千円
未払貸付金利息	82,791千円
減損損失	2,095,587千円
貸出金	41,432千円
有価証券	30,193千円
繰越欠損金	66,993千円
農林年金特例業務負担金引当金	299,689千円
その他有価証券評価差額金	2,294,220千円
その他	294,059千円
繰延税金資産小計	6,537,858千円
評価性引当額	△ 4,536,848千円
繰延税金資産合計(A)	2,001,010千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 55,217千円
資産除去債務対応資産	△ 444千円
その他有価証券評価差額金	△ 359,566千円
前払年金費用	△ 111,517千円
繰延税金負債合計(B)	△ 526,745千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	1,474,264千円

２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.77%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 11.74%
住民税均等割額	5.23%
評価性引当額の増減	△ 5.00%
その他	△ 0.55%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.29%

３）税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

該当はありません。

10.収益認識に関する注記

「1．重要な会計方針に係る事項に関する　注記５）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

⑼ 連結剰余金計算書

（単位：千円）

科　　目	令和６年度	令和７年度
（資本剰余金の部）		
1　資本剰余金期首残高	7,946,673	7,946,673
2　資本剰余金増加高	－	－
3　資本剰余金減少高	－	－
4　資本剰余金期末残高	7,946,673	7,946,673
（利益剰余金の部）		
1　利益剰余金期首残高	50,365,765	51,384,784
2　利益剰余金増加高	1,178,916	950,152
当期剰余金	1,120,037	889,341
土地再評価差額金取崩額	58,878	60,810
3　利益剰余金減少高	159,898	157,246
出資配当金	159,898	157,246
土地再評価差額金取崩額	－	－
4　利益剰余金期末残高	51,384,784	52,177,690

⑽ 農協法に基づく開示債権

（単位：千円）

区　　分	令和６年度	令和７年度	増　　減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,654,218	1,497,314	△ 156,903
危険債権額	794,835	872,567	77,731
要管理債権	63,865	59,872	△ 3,992
三月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	63,865	59,872	△ 3,992
小計	**2,512,919**	**2,429,753**	**△ 83,165**
正常債権額	352,937,689	353,388,358	450,668
合計	**355,450,608**	**355,818,111**	**367,503**

（注）１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権
　　破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
２．危険債権
　　債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
３．要管理債権
　　４．「三月以上延滞債権」と５.「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
４．三月以上延滞債権
　　元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
５．貸出条件緩和債権
　　債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
６．正常債権
　　債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区別される債権をいいます。

⑾　連結事業年度の事業別経常収益等

（単位：千円）

区　分	項　目	令和６年度	令和７年度
信用事業	事業収益	12,373,439	13,879,545
	経常利益	2,617,493	2,727,007
	資産の額	1,247,602,945	1,200,112,691
共済事業	事業収益	7,088,230	7,317,765
	経常利益	2,243,022	2,521,023
	資産の額	6,270	7,535
農業関連事業	事業収益	14,725,600	16,237,893
	経常利益	△ 2,243,062	△ 2,526,890
	資産の額	8,831,082	13,999,178
その他事業	事業収益	5,951,059	6,069,132
	経常利益	△ 708,683	△ 725,407
	資産の額	109,173,862	108,205,065
計	**事業収益**	**40,138,330**	**43,504,338**
	経常利益	**1,908,769**	**1,995,733**
	資産の額	**1,365,614,160**	**1,322,324,471**

２．連結自己資本の充実の状況

□　連結自己資本比率の状況

令和８年３月末における連結自己資本比率は、14.29%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○　普通出資による資本調達額

項　目	内　容
発行主体	山口県農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	15,367百万円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、ＪＡを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項目	令和６年度	令和７年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	74,750,886	75,041,262
うち、出資金及び資本準備金の額	23,820,656	23,314,098
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	51,324,953	52,177,690
うち、外部流出予定額（△）	155,441	150,731
うち、上記以外に該当するものの額	△ 239,283	△ 299,795
コア資本に算入される評価・換算差額等	1,352,960	1,019,441
うち、退職給付に係るものの額	－	－
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	62,046	55,550
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	62,046	55,550
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本にかかる基礎項目の額 （イ）	76,165,892	76,116,254
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	111,863	110,721
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	111,863	110,721
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	35,802	22,128
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	216,194	281,564
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 （ロ）	363,860	414,414
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ）） （ハ）	75,802,032	75,701,840
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	514,840,118	511,366,022
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	－	－
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	－
勘定間の振替分	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	18,271,180	18,498,947
信用リスク・アセット調整額	－	
フロア調整額		－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	
リスク・アセット等の額の合計額 （ニ）	533,111,298	529,864,969
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	14.22%	14.29%

（注）

1．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。

2．当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するＩＬＭについては、６年度は告示第250条第１項第３号に基づき「１」を使用しています。

3．当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

（単位：千円）

信用リスク・アセット	令和６年度			令和７年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×４％
現金	10,003,210	－	－	8,919,033	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	32,965,633	－	－	32,759,122	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	8,089,590	－	－	7,834,127	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	802,019	40,042	1,601	802,019	40,042	1,601
地方三公社向け	161,602	31,320	1,252	151,004	29,200	1,168
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	834,221,595	166,980,230	6,679,209	791,760,147	158,464,655	6,338,586
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	300,812	90,243	3,609	100,076	30,022	1,200
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	12,242,397	4,656,595	186,263	11,995,711	5,034,313	201,372
（うち特定貸付債権向け）	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	30,783,319	16,765,915	670,636	25,244,722	15,410,875	616,435
うちトランザクター向け）	160,640	72,288	2,891	171,000	76,950	3,078
不動産関連向け	168,915,367	101,177,661	4,047,106	172,137,270	102,171,614	4,086,864
（うち自己居住用不動産等向け）	132,336,233	67,240,650	2,689,626	137,039,664	69,083,497	2,763,339
（うち賃貸用不動産向け）	35,870,887	32,913,769	1,316,550	34,166,714	31,769,669	1,270,786
（うち事業用不動産関連向け）	708,246	1,023,241	40,929	930,891	1,318,446	52,737
（うちその他不動産関連向け）	－	－	－	－	－	－
（うち ADC 向け）	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,843,488	984,752	39,390	1,598,775	912,327	36,493
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	518,306	224,992	8,999	638,638	255,173	10,206
取立未済手形	64,236	12,847	513	57,579	11,515	460
信用保証協会等による保証付	150,437,578	14,982,014	599,280	152,345,106	15,163,072	606,522
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	4,657,517	4,657,517	186,300	6,868,372	8,639,261	345,570
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
上記以外	101,942,684	203,729,463	8,149,178	103,869,103	204,802,962	8,192,118
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	300,501	751,253	30,050	300,501	751,253	30,050
（ うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	65,523,400	163,808,500	6,552,340	65,523,400	163,808,500	6,552,340
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,758,010	4,395,026	175,801	1,521,078	3,802,695	152,107
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	16,214	24,322	972	19,073	28,610	1,144
（うち上記以外のエクスポージャー）	34,344,557	34,750,360	1,390,014	36,505,050	36,411,903	1,456,476

信用リスク・アセット	令和６年度			令和７年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×４％
証券化	－	－	－	－	－	－
（うちSTC要件適用分）	－	－	－	－	－	－
（短期STC要件適用分）	－	－	－	－	－	－
（うち不良債権証券化適用分）	－	－	－	－	－	－
（うち STC・不良債権証券化適用対象外分）	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,134,068	596,765	23,870	455,109	431,007	17,240
（うちルックスルー方式）	1,134,068	596,765	23,870	455,109	431,007	17,240
（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式 250%）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式 400%）	－	－	－	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－	－	－	－
標準的手法を運用するエクスポージャー計	1,358,782,615	514,840,118	20,593,604	1,317,435,843	511,366,022	20,454,640
CVAリスク相当額÷8%（簡便法）	－	－	－	－	－	－
中央清算期間関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	1,358,782,615	514,840,118	20,593,604	1,317,435,843	511,366,022	20,454,640
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額<簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		所要自己資本額	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b=a × 4%	a		b=a × 4%
	－		－	－		－
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b=a × 4%	a		b=a × 4%
	18,271,180		730,847	18,498,947		739,957
所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）合計		所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）合計		所要自己資本額
	a		b=a × 4%	a		b=a × 4%
	533,111,298		21,324,451	529,864,969		21,194,598

② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

（単位：千円）

	令和６年度	令和７年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	18,271,180	18,498,947
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	730,847	739,957
BI	12,180,786	12,332,631
BIC	1,461,694	1,479,915

（注）
1．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3．「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5．オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第１項第３号に基づき「１」を使用しております。

⑶ 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.21「7.リスク管理の状況」）をご参照ください

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(Ｒ＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(ＪＣＲ)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Ｍｏｏｄｙ's)
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング(Ｓ＆Ｐ)
フィッチレーティングスリミテッド(Ｆｉｔｃｈ)

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	ｶﾝﾄﾘｰ･ﾘｽｸ･ｽｺｱ
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I，Moody's，JCR，S&P，Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I，Moody's，JCR，S&P，Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I，Moody's，JCR，S&P，Fitch	

③　信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和６年度				令和７年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー
	国内	1,357,632,114	355,685,363	51,338,797	2,361,795	1,316,918,614	356,107,005	49,509,629	2,237,413
	国外	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別残高計		**1,357,632,114**	**355,685,363**	**51,338,797**	**2,361,795**	**1,316,918,614**	**356,107,005**	**49,509,629**	**2,237,413**
法人	農業	1,847,218	1,826,661	－	140,029	1,848,127	1,827,596	－	158,374
法人	林業	－	－	－	－	－	－	－	－
法人	水産業	21,771	21,771	－	－	19,501	19,501	－	－
法人	製造業	4,351,722	135,729	3,890,816	80,769	4,493,896	132,870	3,982,568	82,068
法人	鉱業	96,078	76,929	－	－	93,880	74,732	－	－
法人	建設・不動産業	10,741,258	8,414,446	1,699,067	191,482	10,929,387	8,896,090	1,492,268	174,408
法人	電気・ガス・熱供給・水道業	2,038,550	47,635	1,990,914	338	1,635,899	43,247	1,592,652	－
法人	運輸・通信業	1,658,643	46,958	1,502,227	45,267	1,953,780	46,198	1,803,332	44,032
法人	金融・保険業	901,398,713	－	1,801,106	－	858,929,020	－	1,600,515	－
法人	卸売・小売・飲食・サービス業	4,906,151	2,132,655	2,701,030	172,773	4,240,239	2,031,327	2,091,261	117,129
法人	日本国政府・地方公共団体	41,055,223	3,301,588	37,753,634	－	40,598,251	3,651,220	36,947,030	－
法人	上記以外	3,415,616	－	－	－	3,419,034	3,802	－	－
	個人	339,911,853	339,680,987	－	1,731,133	339,476,732	339,380,418	－	1,661,399
	その他	46,189,313	－	－	－	49,280,863	－	－	－
業種別残高計		**1,357,632,114**	**355,685,363**	**51,338,797**	**2,361,795**	**1,316,918,614**	**356,107,005**	**49,509,629**	**2,237,413**
	1年以下	835,798,383	4,305,392	1,204,426		794,559,070	3,897,714	1,004,218	
	1年超3年以下	10,599,377	7,176,662	3,421,449		13,011,666	6,879,601	6,101,146	
	3年超5年以下	19,361,868	12,255,166	7,106,702		18,629,068	13,124,490	5,504,578	
	5年超7年以下	16,843,849	12,401,476	4,403,767		17,199,752	12,788,378	4,411,374	
	7年超10年以下	26,864,613	20,423,650	6,435,204		28,639,074	22,811,231	5,827,842	
	10年超	326,820,429	295,823,240	28,767,246		322,274,261	293,609,355	26,660,469	
	期限の定めのないもの	121,343,593	3,299,775	－		122,605,720	2,996,234	－	
残存期間別残高計		**1,357,632,114**	**355,685,363**	**51,338,797**		**1,316,918,614**	**356,107,005**	**49,509,629**	

（注）

1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3．「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4．「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①　金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②　重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③　３か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

④　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　分	令和６年度					令和７年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	74,499	62,046	－	74,499	62,046	62,046	55,550	－	62,046	55,550
個別貸倒引当金	1,474,526	1,271,094	28,121	1,446,404	1,271,094	1,271,094	1,125,905	25,104	1,245,989	1,125,905

（注）個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑤　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区　分		令和６年度						令和７年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
	国内	1,474,526	1,271,094	28,121	1,446,404	1,271,094		1,271,094	1,125,905	25,104	1,245,989	1,125,905	
	国外	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
地域別計		**1,474,526**	**1,271,094**	**28,121**	**1,446,404**	**1,271,094**		**1,271,094**	**1,125,905**	**25,104**	**1,245,989**	**1,125,905**	
法人	農業	225,598	89,400	－	225,598	89,400	－	89,400	87,517	－	89,400	87,517	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	13,538	－	－	13,538	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	49,019	48,341	－	49,019	48,341	－	48,341	50,931	－	48,341	50,931	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	51,638	52,295	－	51,638	52,295	－	52,295	47,137	－	52,295	47,137	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	513	338	－	513	338	－	338	－	－	338	－	－
	運輸・通信業	46,400	3,079	－	46,400	3,079	－	3,079	3,081	－	3,079	3,081	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	22,795	97,511	－	22,795	97,511	－	97,511	39,257	－	97,511	39,257	－
	上記以外	1,227	－	－	1,227	－	－	－	－	－	－	－	－
	個人	1,063,794	980,128	28,121	1,035,672	980,128	－	980,128	897,980	25,104	955,023	897,980	－
業種別計		**1,474,526**	**1,271,094**	**28,121**	**1,446,404**	**1,271,094**	**－**	**1,271,094**	**1,125,905**	**25,104**	**1,245,989**	**1,125,905**	**－**

（本ページ余白）

⑥　信用リスク・アセット残高内訳表

（単位:千円）

項　目	リスク・ウェイト(%)	令和６年度					
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
		オンバランス資産項目	オフバランス資産項目	オンバランス資産項目	オフバランス資産項目	信用リスクアセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	10,003,210	—	10,003,210	0	0	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	32,965,633	—	32,965,633	0	0	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	8,089,590	—	8,089,590	0	0	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0~150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10~20	802,019	—	802,019	—	40,042	5%
地方三公社向け	20	161,602	—	156,602	—	31,320	20%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	834,221,594	—	834,221,594	—	166,980,229	20%
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20~150	300,812	—	300,812	—	90,243	30%
カバード・ボンド向け	10~100	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20~150	12,242,397	—	12,235,695	—	4,656,595	38%
（うち特定貸付債権向け）	20~150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	30,286,503	4,968,164	28,811,588	496,817	16,765,918	57%
（うちトランザクター向け）	45	—	1,606,400	—	160,640	72,288	45%
不動産関連向け	20~150	168,915,367	—	168,418,420	—	101,177,661	60%
（うち自己居住用不動産等向け）	20~75	132,336,233	—	132,061,295	—	67,240,650	51%
（うち賃貸用不動産向け）	30~150	35,870,887	—	35,656,033	—	32,913,769	92%
（うち事業用不動産関連向け）	70~150	708,246	—	701,091	—	1,023,241	146%
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	100~150	—	—	—	—	—	—
劣後債券及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50~150	822,477	15,302	816,334	1,530	984,752	120%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	275,658	—	275,658	—	224,992	82%
取立未済手形	20	64,236	—	64,236	—	12,847	20%
信用保証協会等による保証付	0~10	150,437,580	—	149,820,036	—	14,982,015	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250~400	4,657,517	—	4,657,517	—	4,657,517	100%
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—
上記以外	100~1250	102,348,487	—	102,348,487	—	203,729,462	199%
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250~400	300,501	—	300,501	—	751,253	250%
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	65,523,400	—	65,523,400	—	163,808,500	250%
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	1,758,010	—	1,758,010	—	4,395,026	250%
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	16,214	—	16,214	—	24,322	150%
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	34,750,360	—	34,750,360	—	34,750,360	100%
証券化	—	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（短期STC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	1,134,068	—	1,134,068	0	596,765	53%
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	—	—	—	—	—	514,840,118	—

（単位:千円）

項　目	リスク・ウェイト(%)	令和７年度					
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
		オンバランス資産項目	オフバランス資産項目	オンバランス資産項目	オフバランス資産項目	信用リスクアセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	8,919,032	—	8,919,032	0	0	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	32,759,122	—	32,759,122	0	0	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	7,834,127	—	7,834,127	0	0	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0~150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10~20	802,019	—	802,019	—	40,042	5%
地方三公社向け	20	151,004	—	146,004	—	29,200	20%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	791,790,765	—	791,790,765	—	158,473,840	20%
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20~150	100,076	—	100,076	—	30,022	30%
カバード・ボンド向け	10~100	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20~150	11,995,711	—	11,987,313	—	5,034,313	42%
（うち特定貸付債権向け）	20~150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	24,726,559	4,865,593	23,394,493	486,560	15,410,875	65%
（うちトランザクター向け）	45	—	1,710,000	—	171,000	76,950	45%
不動産関連向け	20~150	172,137,270	—	171,617,979	—	102,171,614	60%
（うち自己居住用不動産等向け）	20~75	137,039,664	—	136,752,817	—	69,083,497	51%
（うち賃貸用不動産向け）	30~150	34,166,714	—	33,948,395	—	31,769,669	94%
（うち事業用不動産関連向け）	70~150	930,891	—	916,765	—	1,318,446	144%
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	100~150	—	—	—	—	—	—
劣後債券及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50~150	712,354	14,555	708,511	1,455	912,327	129%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	406,827	—	406,827	—	255,173	63%
取立未済手形	20	57,579	—	57,579	—	11,515	20%
信用保証協会等による保証付	0~10	152,345,087	—	151,630,612	—	15,163,073	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250~400	4,627,922	—	4,941,942	—	6,016,299	122%
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—
上記以外	100~1250	106,389,733	—	106,389,733	—	207,416,739	195%
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250~400	300,501	—	300,501	—	751,253	250%
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	65,523,400	—	65,523,400	—	163,808,500	250%
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	1,521,078	—	1,521,078	—	3,802,695	250%
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	19,073	—	19,073	—	28,610	150%
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	39,025,680	—	39,025,680	—	39,025,680	100%
証券化	—	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（短期STC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	455,109	—	455,109	—	431,007	95%
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	—	—	—	—	—	511,366,022	—

⑦　ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

（単位:百万円）

項　　目	令和６年度 信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	32,965	－	－	－	－	－	32,965						
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－						
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	8,089	－	－	－	－	－	－	8,089					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－					
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－					
我が国の政府関係機関向け	401	400	－	－	－	－	－	802					
地方三公社向け	－	－	156	－	－	－	－	156					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	831,576	1,659	－	－	－	－	－	－	833,235				
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	－	300	－	－	－	－	－	－	300				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	5,295	6,483	402	－	－	53	－	－	1	12,235			
（うち特定貸付債権向け）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－							
株式等	－	－	4,971	－	－	4,971							
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業向け及び個人向け	160	8,881	1,993	18,273	29,308								
（うちトランザクター向け）	160	－	－	－	160								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産向け	2,150	－	－	－	17,798	－	－	1,188	－	－	49,352	61,570	132,061
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	－	－	－	－	－	10,055	－	－	25,600	－	0	35,656	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	－	－	64	－	634	2	701						
	60%	その他	合計										
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	－	－	－										
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向け うちADC向け	－	－	－	－									
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	104	167	504	41	817								
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	41	196	－	37	275								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現金	10,003	－	－	－	－	10,003							
取立未済手形	－	－	64	－	－	64							
信用保証協会等による保証付	－	149,795	－	－	53	149,849							

（単位:百万円）

項　目	令和７年度 信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）						
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	32,759	－	－	－	－	－	32,759
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－

	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	7,834	－	－	－	－	－	－	7,834
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	401	400	－	－	－	－	－	802
地方三公社向け	－	－	146	－	－	－	－	146

	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－

	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	789,237	1,475	－	－	－	－	－	－	790,712
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	－	100	－	－	－	－	－	－	100

	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	4,578	6,379	402	－	－	627	－	－	0	11,987
（うち特定貸付債権向け）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－
株式等	－	－	4,941	－	－	4,941

	45%	75%	100%	その他	合計
中堅中小企業向け及び個人向け	171	8,081	1,715	13,913	23,881
（うちトランザクター向け）	171	－	－	—	171

	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産向け	2,082	－	－	－	16,184	－	－	1,146	－	－	52,126	65,212	136,752

	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	－	－	－	－	－	8,613	－	－	25,334	－	0	33,948

	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	－	19	34	77	782	2	916

	60%	その他	合計
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	－	－	－

	100%	150%	その他	合計
不動産関連向け うちADC向け	－	－	－	－

	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	84	116	500	8	709
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	180	－	226	406

	0%	10%	20%	100%	その他	合計
現金	8,919	－	－	－	－	8,919
取立未済手形	－	－	57	－	－	57
信用保証協会等による保証付	－	151,582	－	－	47	151,630

⑧　資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイト区分	令和６年度				令和７年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値（%）	資産の額および与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値（%）	資産の額および与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	1,097,753,366	－	－	1,095,487,772	1,052,546,229	－	－	1,050,268,016
40%～70%	59,973,009	1,619,300	10%	60,041,109	58,197,129	1,713,305	10%	58,257,210
75%	58,413,343	3,065,382	10%	58,636,161	60,419,043	2,906,934	10%	60,610,571
80%	0	0	11%	0	0	0	11%	0
85%	3,760,541	－	－	3,760,436	3,953,598	－	－	3,952,825
90%～100%	2,105,250	964	10%	2,097,309	4,519,956	1,303	10%	4,511,166
105%～130%	25,770,428	－	－	25,664,540	25,226,288	－	－	25,133,372
150%	1,145,498	873	10%	1,138,449	1,292,859	9,228	10%	1,283,035
250%	4,971,537	－	－	4,971,537	4,941,942	－	－	4,941,942
400%	－	－	－	－	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	52,411	296,944	10%	39,169	20,132	249,377	10%	32,390
合　計	**1,253,945,383**	**4,983,467**	**10%**	**1,251,836,482**	**1,211,117,178**	**4,880,148**	**10%**	**1,208,990,530**

⑷ 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.89「４.信用リスク削減手法に関する事項」）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区　　分	令和６年度			令和７年度		
	適格金融資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	401,596	－	－	401,596	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	185,835	14,263,163	－	162,622	9,713,468	－
自己居住用不動産等向け	57,149	64,798,239	－	29,586	68,346,747	－
賃貸用不動産向け	－	－	－	－	－	－
事業用不動産関連向け	－	2,711	－	－	2,183	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	－	45,840	－	－	8,584	－
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	78,796	－	－	225,385	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－	－	－
上記以外	－	－	－	－	－	－
合　　計	**242,984**	**79,590,348**	**－**	**192,209**	**78,697,966**	**－**

（注）
1．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2．「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
③ ３か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3．「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4．「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5．「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

⑸ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

⑹ 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

⑺ ＣＶＡリスクに関する事項

該当する取引はありません。

⑻ マーケット・リスクに関する事項

当組合は、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

⑼ オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.21「7.リスク管理の状況」）をご参照ください。

◇ ＢＩの算出方法

ＢＩ（事業規模指標）の額は、ＩＬＤＣ（金利要素）、ＳＣ（役務要素）およびＦＣ（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ＩＬＤＣ、ＳＣおよびＦＣの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ ＩＬＭの算出方法

ＩＬＭ（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇ オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ＢＩの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

◇ オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ＩＬＭの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）

該当ありません。

⑽ 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.92「10.出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項」）をご参照ください。

② 出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	令和６年度		令和７年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　　場	1,465,616	1,465,616	1,862,802	1,862,802
非　上　場	68,939,016	68,939,016	68,923,902	68,923,902
合　　計	**70,718,653**	**70,718,653**	**70,786,704**	**70,786,704**

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③　出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

令和６年度			令和７年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
393,912	19,642	－	126,331	－	14,845

④　連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

令和６年度		令和７年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
756,475	8,073	1,141,033	12,178

⑤　連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

令和６年度		令和７年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

⑾　リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：千円）

	令和６年度	令和７年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,134,068	455,109
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	－	－

⑿　金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、ＪＡの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。ＪＡの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P.94「12.金利リスクに関する事項」）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
項番		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,470	3,549	257	365
2	下方パラレルシフト	－	－	31	0
3	スティープ化	3,156	4,619		
4	フラット化	9	－		
5	短期金利上昇	9	－		
6	短期金利低下	1,387	1,528		
7	最大値	3,156	4,619	257	365
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	75,701		75,802	

■「⊿EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

■「⊿NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

Ⅶ. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確　　認　　書

1　私は、当組合の令和７年４月１日から令和８年３月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

⑴　業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

⑵　業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

⑶　重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和８年７月１日
山口県農業協同組合
代表理事理事長　水本　房俊

【役員等の報酬体系】

1．役員

⑴　対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、経営管理委員、理事及び監事をいいます。

⑵　役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の２種類で、令和７年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：千円）

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注１)に対する報酬等	137,496	11,458

（注１）対象役員は、経営管理委員31名、理事６名、監事８名です。
（注２）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

⑶　対象役員の報酬等の決定等について

①　役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、経営管理委員、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、経営管理委員及び理事各人別報酬額については経営管理委員会において決定し、監事各人別の報酬額については、監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（外部の有識者５名以上で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

②　役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については経営管理委員会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2．職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当組合の職員及び当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和７年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

（注）１．対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
２．「主要な連結子法人等」とは、当組合の連結子法人等のうち、当組合の連結総資産に対して２％以上の資産を有する会社等をいいます。
３．「同等額」は、令和７年度に当組合の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。
４．令和７年度において当組合の常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

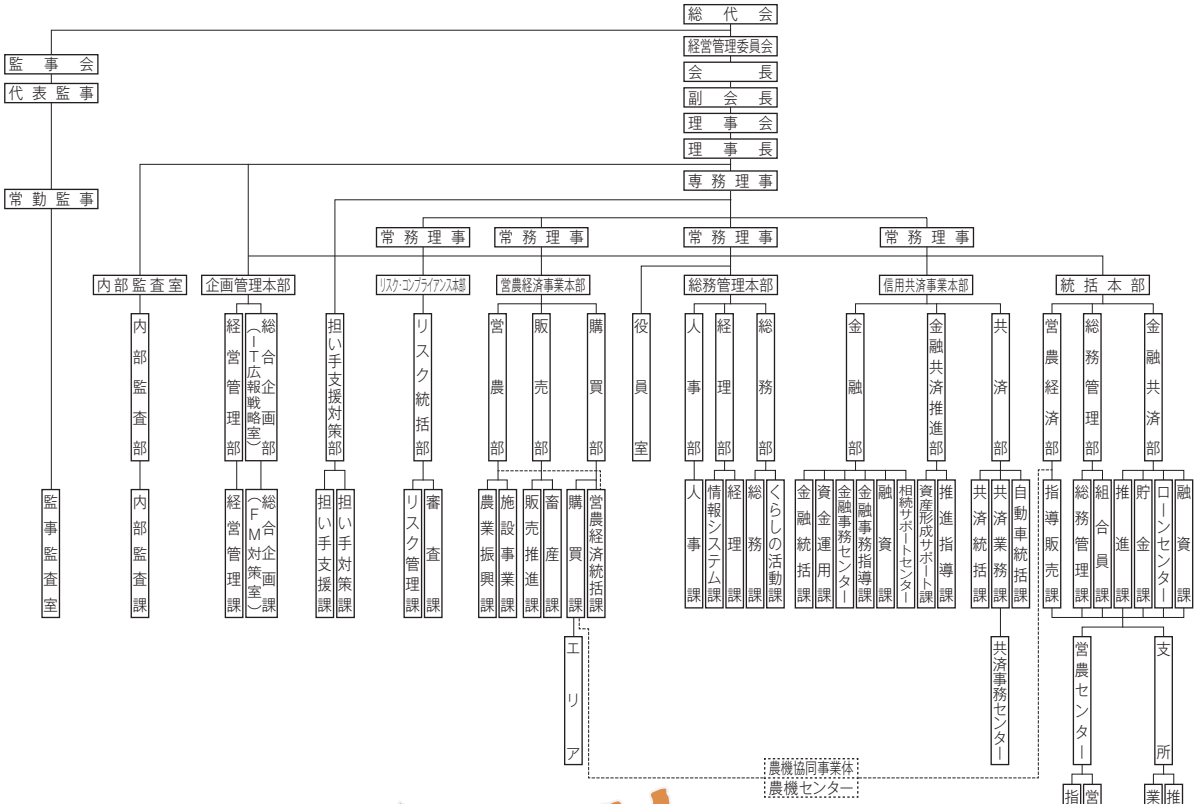
３．その他

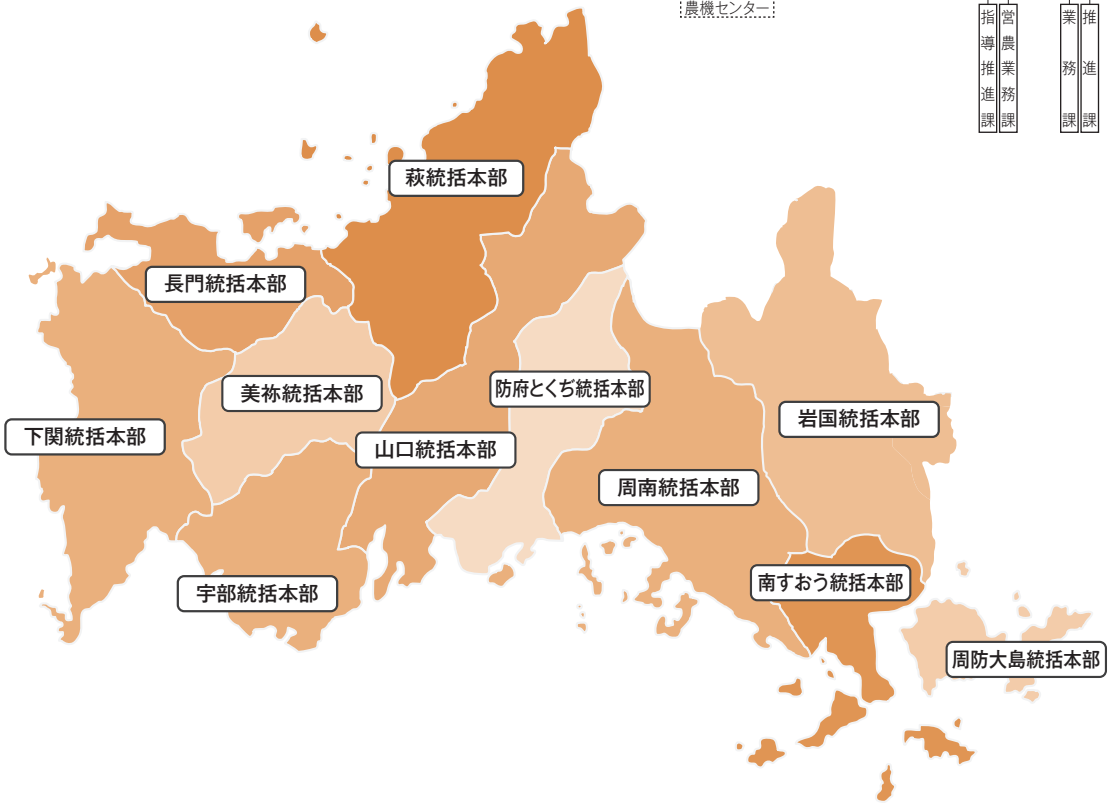
当組合の対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

【ＪＡの概要】

１．機構図

令和８年７月１日現在





2．役員構成（役員一覧）

（令和８年７月１日現在）

1．経営管理委員　（31名）

役職名	氏名
経営管理委員会会長	中嶋　義継
経営管理委員会副会長	種子　治一
経営管理委員	阿部　哲志
経営管理委員	原田　剛
経営管理委員	田原　茂
経営管理委員	村本　康則
経営管理委員	山本　晋也
経営管理委員	坂田　謙祐
経営管理委員	白井　智規
経営管理委員	若崎　智子
経営管理委員	川地　守
経営管理委員	芥川　尚之
経営管理委員	平田　利恵
経営管理委員	藤村　敏浩
経営管理委員	田熊　享子
経営管理委員	藤田　善江
経営管理委員	川北　知加
経営管理委員	木村　友則
経営管理委員	多田　宏之
経営管理委員	林　輝昭
経営管理委員	中野　千恵子
経営管理委員	中村　直秀
経営管理委員	藤田　幸枝
経営管理委員	梅川　仁樹
経営管理委員	水津　範子
経営管理委員	倉増　敬子
経営管理委員	久芳　勝彦
経営管理委員	古川　弘二
経営管理委員	齋藤　貴之
経営管理委員	藤岡　義宏
経営管理委員	下藤　健太

2．監　事　（6名）

役職名	氏名
代表監事	古田　和典
常勤監事	宮本　正美
監事	西本　昭彦
監事	宮内　均
員外監事	花井　宏行
員外監事	近本　佐知子

3．理　事　（6名）

役職名	氏名
代表理事理事長	水本　房俊
代表理事専務	小野　泰史
常務理事	永久　弘之
常務理事	横山　秀美
常務理事	野平　峰行
常務理事	桑原　正徳

3．会計監査人の名称

（令和８年７月１日現在）
みのり監査法人
〒108-0014　東京都港区芝5-29-11　G-BASE田町14階

4．組合員数

（単位：組合員数）

区分	令和６年度末	令和７年度末
正組合員	63,845	61,621
個人	63,426	61,207
法人	419	414
准組合員	144,199	144,395
個人	143,591	143,794
法人	608	601
合計	**208,044**	**206,016**

5．組合員組織の状況

（単位：部会数、人）

組織名	部会数	構成員数	組織名	部会数	構成員数
ＪＡ山口県女性部	1	7,882	大根	2	17
山口県農協青壮年部	1	323	らっきょう	2	34
主穀	36	3,294	レタス	1	5
酒米	3	30	れんこん	2	47
大豆	1	15	わさび	1	12
モチ米	1	9	海老芋	1	8
黒大豆	1	6	白ネギ	2	15
アスパラガス	6	54	白菜	3	17
いちご	24	164	わけぎ	1	1
はなっこりー	23	210	柑橘	19	1,110
いも	2	2	栗	3	410
えだまめ	2	14	柚子	6	410
オクラ	4	21	梨	4	52
かぼちゃ	7	60	イチジク	2	27
きぬさやえんどう	1	2	キウイフルーツ	1	20
キャベツ	12	88	びわ	2	30
キュウリ	5	28	ブドウ	1	4
ごぼう	1	23	ブルーベリー	1	23
サツマイモ	2	11	果樹	1	26
さといも	1	6	柿	2	27
スイートコーン	2	8	桃	2	17
スイカ	6	30	花卉	19	265
タマネギ	14	193	畜産	33	493
トマト(ミニトマト含む)	18	95	きのこ	2	8
ナス	9	36	しいたけ	1	4
ニガウリ	1	0	ゴマ	1	8
にんじん	1	4	タケノコ	2	53
ネギ	3	35	ヤマノイモ	1	21
ピーマン	3	31	自然薯	1	3
ブロッコリー	11	103	種子	1	36
ホウレンソウ	2	30	茶	1	4
マクワウリ	1	6	水耕野菜	2	2
メロン	3	6	野菜（複数品目）	44	1,004
春菊	1	6	その他	12	250
小松菜	1	16	直売所等	13	3,266

6．特定信用事業代理業者の状況

該当する業者はありません。

7．地区一覧

山口県の区域

8．沿革・あゆみ

年　月	出　来　事
平成31年４月	12組合の合併により山口県農業協同組合発足
令和元年12月	ぶちええ菜山口店オープン
令和４年１月	長門峡支所新築落成
令和６年４月	合併5周年記念事業を実施
令和６年４月	新鮮館宇部店オープン
令和６年５月	周南統括本部および下松支所新築落成
令和７年１月	安岡支所新築落成
令和７年１月	岩国南支所新築落成
令和７年２月	JA山口県総合ポイントアプリ導入
令和７年４月	次代の協同創造プラン(10年後の目指す姿)を掲示
令和７年12月	菜さい来んさい!下松店オープン

9．金融店舗のご案内

（令和８年７月１日現在）

店舗名	店舗所在地	電話番号	形態	ATM稼働日
周防大島統括本部	大島郡周防大島町大字久賀4723	0820-72-0951	店舗	
三蒲ふれあい店（管理店舗：周防大島統括本部支所）	大島郡周防大島町大字東三蒲838-1	0820-72-0951	ATM	平日・土・日・祝
久賀支所	大島郡周防大島町大字久賀4721-1	0820-72-0390	店舗・ATM	平日・土・日・祝
東和支所	大島郡周防大島町大字平野464-1	0820-78-0175	店舗・ATM	平日・土・日・祝
橘支所	大島郡周防大島町大字西安下庄3920-4	0820-77-1255	店舗・ATM	平日・土・日・祝
大島支所	大島郡周防大島町大字小松209-9	0820-74-1500	店舗・ATM	平日・土・日・祝
岩国統括本部	岩国市山手町1-14-5	0827-21-2138	店舗	
岩国中央支所	岩国市山手町1-14-5	0827-21-2130	店舗・ATM	平日・土・日・祝
岩国支所	岩国市錦見5-12-19	0827-41-0171	店舗・ATM	平日・土
川下支所	岩国市車町1-12-30	0827-21-0151	店舗・ATM	平日・土
岩国南支所	岩国市門前町3-16-14	0827-31-7131	店舗・ATM	平日・土・日・祝
岩国西支所	岩国市多田97-2	0827-41-0630	店舗・ATM	平日・土・日・祝
河内（管理店舗：岩国西支所）	岩国市土生32-3	0827-44-0500	ATM	平日・土
和木支所	玖珂郡和木町和木1-12-30	0827-53-1722	店舗・ATM	平日・土・日・祝
由宇支所	岩国市由宇町中央2-7-8	0827-63-0004	店舗・ATM	平日・土・日・祝
通津（管理店舗：由宇支所）	岩国市通津2568	0827-63-0004	ATM	平日・土
高森支所	岩国市周東町下久原1043-1	0827-84-1101	店舗・ATM	平日・土・日・祝
広瀬支所	岩国市錦町広瀬6743	0827-72-2311	店舗・ATM	平日・土・日・祝
美川（管理店舗：広瀬支所）	岩国市美川町四馬神1052-1	0827-72-2311	ATM	平日・土・日・祝
美和支所	岩国市美和町渋前1542-2	0827-96-0067	店舗・ATM	平日・土・日・祝
玖珂支所	岩国市玖珂町513-1	0827-82-2561	店舗・ATM	平日・土・日・祝
祖生（管理店舗：玖珂支所）	岩国市周東町祖生4541-1	0827-82-2561	ATM	平日・土
南すおう統括本部	柳井市中央3-16-1	0820-22-9786	店舗	
伊陸支所	柳井市伊陸4711	0820-26-0002	店舗・ATM	平日・土・日・祝
ふれあいどころ437（管理店舗：伊陸支所）	柳井市日積4150-1	0820-26-0002	ATM	平日・土・日・祝
柳井支所	柳井市中央3-16-1	0820-22-3472	店舗・ATM	平日・土・日・祝
周東総合病院（管理店舗：柳井支所）	柳井市古開作1000-1	0820-22-3472	ATM	平日・土・日・祝
伊保庄支所	柳井市伊保庄2530-11	0820-27-0008	店舗・ATM	平日・土・日・祝
上関支所	熊毛郡上関町大字室津857	0820-62-1004	店舗	
平生支所	熊毛郡平生町大字大野南8	0820-56-3131	店舗・ATM	平日・土・日・祝
田布施支所	熊毛郡田布施町大字波野644	0820-52-2171	店舗・ATM	平日・土・日・祝
田布施町役場（管理店舗：田布施支所）	熊毛郡田布施町下田布施3440-1	0820-52-2171	ATM	平日・土・日・祝
大和支所	光市大字岩田2604-1	0820-48-2311	店舗・ATM	平日・土・日・祝
周南統括本部	下松市西柳2-3-48	0833-41-3100	店舗	
徳山東支所	周南市久米中央4-10-5	0834-33-8433	店舗・ATM	平日・土・日・祝

店舗名	店舗所在地	電話番号	形態	ATM稼働日
徳山支所	周南市大字下上2103-1	0834-62-6700	店舗・ATM	平日・土・日・祝
戸田支所	周南市大字戸田2743	0834-83-2011	店舗・ATM	平日・土・日
三田川支所	周南市大字徳山字三田川5825-8	0834-31-1000	店舗・ATM	平日・土・日・祝
都濃支所	周南市大字須々万本郷2647-1	0834-88-0700	店舗・ATM	平日・土・日・祝
下松支所	下松市西柳2-3-48	0833-41-0139	店舗・ATM	平日・土・日・祝
久保支所	下松市大字山田106-12	0833-46-0706	店舗・ATM	平日・土
末武香力支所	下松市瑞穂町1-9-8	0833-41-0533	店舗・ATM	平日・土
花岡支所	下松市大字末武上1114	0833-44-8221	店舗・ATM	平日・土
室積支所	光市室積1-3-16	0833-78-0017	店舗・ATM	平日・土・日・祝
島田支所	光市上島田3-11-17	0833-77-0711	店舗・ATM	平日・土・日・祝
周南東部営農センター（管理店舗：島田支所）	光市大字三井5-3-10	0833-77-0711	ATM	平日・土・日・祝
光井支所	光市光井4-27-13	0833-71-0004	店舗・ATM	平日・土
光支所	光市浅江1-11-18	0833-71-0109	店舗・ATM	平日・土・日・祝
福川支所	周南市本陣町14-30	0834-62-2669	店舗・ATM	平日・土・日・祝
新南陽支所	周南市清水1-9-5	0834-62-2171	店舗・ATM	平日・土・日・祝
鹿野支所	周南市大字鹿野上3259-6	0834-68-2500	店舗・ATM	平日・土・日・祝
熊毛支所	周南市高水原2-1-1	0833-91-1000	店舗・ATM	平日・土・日・祝
防府とくぢ統括本部	防府市中央町4-1	0835-23-6511	店舗	
ふれあい華城（管理店舗：防府とくぢ統括本部支所）	防府市西仁井令2-28-8	0835-22-0251	ATM	平日・土・日・祝
右田（管理店舗：防府とくぢ統括本部支所）	防府市大字高井579	0835-22-3045	ATM	平日・土・日・祝
ふれあい小野（管理店舗：防府とくぢ統括本部支所）	防府市大字奈美143-2	0835-22-3045	ATM	平日・土・日・祝
ふれあい富海（管理店舗：防府とくぢ統括本部支所）	防府市大字富海1258-1	0835-38-0344	ATM	平日・土・日・祝
ふれあい西浦（管理店舗：防府とくぢ統括本部支所）	防府市大字西浦1435	0835-23-1780	ATM	平日・土・日・祝
ふれあい島地（管理店舗：防府とくぢ統括本部支所）	山口市徳地島地267-1	0835-52-0088	ATM	平日・土・日・祝
ふれあい八坂（管理店舗：防府とくぢ統括本部支所）	山口市徳地八坂1295	0835-52-0088	ATM	平日・土・日・祝
防府中央支所	防府市中央町4-1	0835-22-0251	店舗・ATM	平日・土・日・祝
防府北支所	防府市大字上右田2181-1	0835-22-3045	店舗・ATM	平日・土・日・祝
防府東支所	防府市牟礼今宿2-3-10	0835-38-0344	店舗・ATM	平日・土・日・祝
防府南支所	防府市大字田島320-1	0835-23-1780	店舗・ATM	平日・土・日・祝
防府西支所	防府市大字台道3585	0835-32-0004	店舗・ATM	平日・土・日・祝
徳地支所	山口市徳地堀2164	0835-52-0088	店舗・ATM	平日・土・日・祝
山口統括本部	山口市維新公園3-11-1	083-922-5633	店舗	
大内支所	山口市大内矢田北1-10-15	083-927-0004	店舗・ATM	平日・土・日・祝
ふれあい小鯖（管理店舗：大内支所）	山口市下小鯖2523-1	083-927-0004	ATM	平日・土・日・祝
宮野支所	山口市宮野上5	083-928-0527	店舗・ATM	平日・土・日・祝
中央支所	山口市維新公園3-11-1	083-933-6800	店舗・ATM	平日・土・日・祝
ふれあい山口（管理店舗：中央支所）	山口市中央4-4-10	083-933-6800	ATM	平日・土
ふれあい吉敷（管理店舗：中央支所）	山口市吉敷佐畑1-3-1	083-933-6800	ATM	平日・土・日・祝
ふれあい大歳（管理店舗：中央支所）	山口市朝田463	083-933-6800	ATM	平日・土
ふれあい平川（管理店舗：中央支所）	山口市平川1407-1	083-933-6800	ATM	平日・土・日・祝
仁保支所	山口市仁保中郷973-1	083-929-0331	店舗・ATM	平日・土・日・祝
川東支所	山口市名田島1465-1	083-973-0313	店舗・ATM	平日・土・日・祝
ふれあい陶（管理店舗：川東支所）	山口市陶3576-1	083-973-0313	ATM	平日・土
ふれあい鋳銭司（管理店舗：川東支所）	山口市鋳銭司5696-1	083-973-0313	ATM	平日・土
ふれあい二島（管理店舗：川東支所）	山口市秋穂二島1948-3	083-973-0313	ATM	平日・土
川西支所	山口市嘉川4323-1	083-989-2011	店舗・ATM	平日・土・日・祝
ふれあい佐山（管理店舗：川西支所）	山口市佐山1322-6	083-989-2011	ATM	平日・土
秋穂支所	山口市秋穂東6258	083-984-2236	店舗・ATM	平日・土・日・祝
ふれあい大海（管理店舗：秋穂支所）	山口市秋穂東7702-3	083-984-2236	ATM	平日・土
小郡支所	山口市小郡明治1-16-16	083-973-1221	店舗・ATM	平日・土・日・祝
小郡第一総合病院（管理店舗：小郡支所）	山口市小郡下郷862-3	083-973-1221	ATM	平日・土・日・祝
ふれあい上郷（管理店舗：小郡支所）	山口市小郡新町1-15-1	083-973-1221	ATM	平日・土

店舗名	店舗所在地	電話番号	形態	ATM稼働日
阿東支所	山口市阿東徳佐中3497-2	083-956-0311	店舗・ATM	平日・土・日・祝
ふれあい嘉年（管理店舗：阿東支所）	山口市阿東嘉年下8-3	083-956-0311	ATM	平日・土
長門峡支所	山口市阿東生雲東分74-29	083-955-0311	店舗・ATM	平日・土・日・祝
Yショップ生雲店（管理店舗：長門峡支所）	山口市阿東生雲中194-15	083-955-0311	ATM	平日・土
ふれあい地福（管理店舗：長門峡支所）	山口市阿東地福上2363-3	083-955-0311	ATM	平日・土
宇部統括本部	宇部市大字川上字小羽山74	0836-31-7611	店舗	
フジグラン宇部（管理店舗：宇部統括本部支所）	宇部市明神町3-1-1	0836-31-7611	ATM	平日・土・日・祝
小野（管理店舗：宇部統括本部支所）	宇部市大字小野8294-3	0836-31-7611	ATM	平日・土・日・祝
吉部（管理店舗：宇部統括本部支所）	宇部市大字東吉部2818-3	0836-31-7611	ATM	平日・土・日・祝
阿知須支所	山口市阿知須4848	0836-65-4020	店舗・ATM	平日・土・日・祝
東岐波支所	宇部市大字東岐波字彦六5485-2	0836-58-2002	店舗・ATM	平日・土・日・祝
西岐波支所	宇部市床波1-7-5	0836-51-9146	店舗・ATM	平日・土・日・祝
宇部支所	宇部市海南町2-1	0836-31-5141	店舗・ATM	平日・土・日・祝
厚南支所	宇部市厚南中央1-7-73	0836-41-8006	店舗・ATM	平日・土・日・祝
厚東川支所	宇部市大字木田521-2	0836-62-0130	店舗・ATM	平日・土・日・祝
楠支所	宇部市大字船木442-1	0836-67-0010	店舗・ATM	平日・土・日・祝
高千帆支所	山陽小野田市日の出1-7-17	0836-83-2644	店舗・ATM	平日・土・日・祝
小野田（管理店舗：高千帆支所）	山陽小野田市北竜王町1-15	0836-83-2644	ATM	平日・土・日・祝
厚狭支所	山陽小野田市大字厚狭字沖田20-13	0836-72-1161	店舗・ATM	平日・土・日・祝
埴生（管理店舗：厚狭支所）	山陽小野田市大字埴生555-2	0836-72-1161	ATM	平日・土・日・祝
下関統括本部	下関市秋根北町4-1	083-256-2243	店舗	
王喜支所	下関市王喜本町3-18-30	083-282-0335	店舗・ATM	平日・土・日・祝
清末支所	下関市清末五毛1-3-9	083-282-1104	店舗・ATM	平日・土・日・祝
王司支所	下関市王司上町5-3-50	083-248-1109	店舗・ATM	平日・土・日・祝
長府支所	下関市長府南之町1-17	083-245-0420	店舗・ATM	平日・土・日・祝
勝山支所	下関市秋根北町4-1	083-256-2016	店舗・ATM	平日・土・日・祝
内日（管理店舗：勝山支所）	下関市大字内日下1137	083-256-2016	ATM	平日・土
川中支所	下関市伊倉新町4-4-42	083-252-2550	店舗・ATM	平日・土・日・祝
ゆたか（管理店舗：川中支所）	下関市川中豊町7-3-5	083-252-2550	ATM	平日・土・日・祝
吉見支所	下関市吉見里町1-1-31	083-286-2711	店舗・ATM	平日・土・日・祝
幡生支所	下関市幡生本町2-25	083-252-1331	店舗・ATM	平日・土
彦島支所	下関市彦島本村町6-19-10	083-267-2345	店舗・ATM	平日・土・日・祝
安岡支所	下関市横野町1-16-12	083-258-0321	店舗・ATM	平日・土・日・祝
菊川町支所	下関市菊川町大字上岡枝703-1	083-287-1234	店舗・ATM	平日・土・日・祝
黒井支所	下関市豊浦町大字黒井2334-2	083-772-0550	店舗・ATM	平日・土・日・祝
豊浦町支所	下関市豊浦町大字川棚6871-1	083-772-0161	店舗・ATM	平日・土・日・祝
豊北町支所	下関市豊北町大字滝部3136-2	083-782-1211	店舗・ATM	平日・土・日・祝
神玉（管理店舗：豊北町支所）	下関市豊北町大字神田上字波原2680-1	083-782-1211	ATM	平日・土・日・祝
神田支所	下関市豊北町大字神田1371-51	083-786-0002	店舗・ATM	平日・土・日・祝
角島（管理店舗：神田支所）	下関市豊北町大字角島1834-3	083-786-0002	ATM	平日・土
豊田町支所	下関市豊田町大字矢田327-2	083-766-1036	店舗・ATM	平日・土・日・祝
ラピール豊田（管理店舗：豊田町支所）	下関市豊田町大字中村5	083-766-1036	ATM	平日・土・日・祝
豊田西（管理店舗：豊田町支所）	下関市豊田町大字浮石1494-28	083-766-1036	ATM	平日・土・日・祝
美祢統括本部	美祢市大嶺町東分3443-1	0837-52-1331	店舗	
美東支所	美祢市美東町大田5858-2	08396-2-0231	店舗・ATM	平日・土・日・祝
赤郷（管理店舗：美東支所）	美祢市美東町大字赤437-1	08396-2-0231	ATM	平日・土・日・祝
真長田（管理店舗：美東支所）	美祢市美東町真名497-1	08396-2-0231	ATM	平日・土・日・祝
秋芳支所	美祢市秋芳町秋吉5360-1	0837-62-0306	店舗・ATM	平日・土・日・祝
共和支所	美祢市秋芳町嘉万4489-1	0837-64-0301	店舗・ATM	平日・土・日・祝
西厚保支所	美祢市西厚保町本郷692-1	0837-58-0221	店舗・ATM	平日・土・日・祝
美祢支所	美祢市大嶺町東分3443-1	0837-52-4950	店舗・ATM	平日・土・日・祝
美祢市立病院（管理店舗：美祢支所）	美祢市大嶺町東分字池尻1313-1	0837-52-4950	ATM	平日・土

店舗名	店舗所在地	電話番号	形態	ATM稼働日
豊田前（管理店舗：美祢支所）	美祢市豊田前町麻生下588-6	0837-52-4950	ATM	平日･土･日･祝
於福（管理店舗：美祢支所）	美祢市於福町下字則田2867-1	0837-52-4950	ATM	平日･土･日･祝
長門統括本部	長門市東深川1941	0837-22-8872	店舗	
深川支所	長門市東深川1941	0837-22-2510	店舗･ATM	平日･土･日･祝
長門総合病院（管理店舗：深川支所）	長門市東深川85	0837-22-2510	ATM	平日･土･日･祝
ふれあい店舗渋木（管理店舗：深川支所）	長門市渋木3454-4	0837-22-2510	ATM	平日･土･日･祝
俵山支所	長門市俵山4907-2	0837-29-0211	店舗･ATM	平日･土･日･祝
仙崎支所	長門市仙崎1081-1	0837-26-0614	店舗･ATM	平日･土･日･祝
三隅支所	長門市三隅中1558-1	0837-43-0411	店舗･ATM	平日･土･日･祝
ふれあい店舗豊原（管理店舗：三隅支所）	長門市三隅下1336-1	0837-43-0411	ATM	平日･土･日･祝
日置支所	長門市日置上1541-1	0837-37-2345	店舗･ATM	平日･土･日･祝
油谷支所	長門市油谷新別名899	0837-32-1121	店舗･ATM	平日･土･日･祝
ふれあい店舗宇津賀（管理店舗：油谷支所）	長門市油谷後畑1894-1	0837-32-1121	ATM	平日･土･日･祝
向津具支所	長門市油谷向津具下3265-2	0837-34-1114	店舗･ATM	平日･土･日･祝
萩統括本部	萩市大字江向431-2	0838-22-3738	店舗	
佐々並支所	萩市大字佐々並2662-10	0838-56-0311	店舗･ATM	平日･土･日･祝
南萩支所	萩市大字椿3380-1	0838-25-6400	店舗･ATM	平日･土･日･祝
川上総合事務所（管理店舗：南萩支所）	萩市川上4462-1	0838-25-6400	ATM	平日
農産物加工販売所「つつじ」（管理店舗：南萩支所）	萩市大字明木2857-3	0838-25-6400	ATM	平日･土･日･祝
三見ふれあい店（管理店舗：南萩支所）	萩市三見3351-4	0838-25-6400	ATM	平日
萩支所	萩市大字江向431-2	0838-22-3737	店舗･ATM	平日･土･日･祝
大島ふれあい店（管理店舗：萩支所）	萩市大島92	0838-22-3737	ATM	平日
見島事業所（管理店舗：萩支所）	萩市見島50-1	0838-22-3737	ATM	平日･土･祝
阿中支所	萩市大字紫福3440	0838-53-0311	店舗･ATM	平日･土･日･祝
福川ふれあい店（管理店舗：阿中支所）	萩市大字福井下4014-8	0838-53-0311	ATM	平日･土･日･祝
福賀ふれあい店（管理店舗：阿中支所）	阿武郡阿武町大字福田下1367-1	0838-53-0311	ATM	平日
高俣ふれあい店（管理店舗：阿中支所）	萩市大字高佐下15-1	0838-53-0311	ATM	平日
むつみ総合事務所（管理店舗：阿中支所）	萩市大字吉部上3191-1	0838-53-0311	ATM	平日･土･日･祝
奈古大井支所	阿武郡阿武町大字奈古2843-3	08388-2-3131	店舗･ATM	平日･土･日･祝
うおなの郷（管理店舗：奈古大井支所）	阿武郡阿武町大字宇田1328	08388-2-3131	ATM	平日
阿北支所	萩市大字須佐5018-1	08387-6-3111	店舗･ATM	平日･土･日･祝
ゆとりパークたまがわ（管理店舗：阿北支所）	萩市大字下田万2849-1	08387-6-3111	ATM	平日･土･日･祝
小川支所	萩市大字中小川621-1	08387-4-0121	店舗･ATM	平日･土･日･祝

10. 信用事業を営む店舗以外で取次を行う拠点

取次拠点名	取次拠点所在地	電話番号
見島事業所（管理店舗：萩支所）	萩市見島50-1	0838-22-3737

※信用事業を営む店舗以外の取次を行う拠点とは、管理店舗の出先として、信用事業を行う拠点のことです。
ただし、現金・現金同等物（手形･小切手･有価証券等）及び国債・投信業務に関する書類の取次は行っていません。

【法定開示項目掲載ページ一覧】

＜組合単体開示項目　農業協同組合施行規則第204条関係＞

開　示　項　目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	140
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	141
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	141
○事務所の名称及び所在地	143～146
○特定信用事業代理業者に関する事項	142
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	29～39
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	2～17
○直近の５事業年度における主要な業務の状況	62
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	
・経常利益又は経常損失	
・当期剰余金又は当期損失金	
・出資金及び出資口数	
・純資産額	
・総資産額	
・貯金等残高	
・貸出金残高	
・有価証券残高	
・単体自己資本比率	
・剰余金の配当の金額	
・職員数	
○直近の２事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	63
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	63
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	63
・受取利息及び支払利息の増減	63
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	77
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	77
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	64
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	64
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	64
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	64
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	65
・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	65
・主要な農業関係の貸出実績	66
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	65
・貯貸率の期末値及び期中平均値	77
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	68
・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	69
・有価証券の種類別の平均残高	68
・貯証率の期末値及び期中平均値	77
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	21～27
○法令遵守の体制	23
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況	18～20
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	23～24

開　示　項　目	ページ
●組合の直近の２事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	42～45,58～59
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	67
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	67
○自己資本の充実の状況	78～95
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	69～70
・金銭の信託	70
・デリバティブ取引	70
・金融等デリバティブ取引	70
・有価証券店頭デリバティブ取引	70
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	68
○貸出金償却の額	68
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	62

＜連結（組合及び子会社等）に関する開示項目　農業協同組合施行規則第２０５条関係＞

開　示　項　目	ページ
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	96
○組合の子会社等に関する事項	97
・名称	
・主たる営業所又は事務所の所在地	
・資本金又は出資金	
・事業の内容	
・設立年月日	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	98～99
○直近の５連結会計年度における主要な業務の状況	99
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	
・経常利益又は経常損失	
・当期利益又は当期損失	
・純資産額	
・総資産額	
・連結自己資本比率	
●直近の２連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	100～103,119
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	119
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○自己資本の充実の状況	120
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	120

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○　自己資本の構成に関する開示事項	78
○　定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	28
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	28
・信用リスクに関する事項	21、80～88
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	89
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	91
・証券化エクスポージャーに関する事項	91
・オペレーショナル・リスクに関する事項	91
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	92
・金利リスクに関する事項	94～95
○　定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	79～80
・信用リスクに関する事項	80～88
・信用リスク削減手法に関する事項	89～90
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	91
・証券化エクスポージャーに関する事項	91
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	92～93
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	93
・金利リスクに関する事項	94～95

●連結における事業年度の開示事項	ページ
○　自己資本の構成に関する開示事項	121
○　定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	96
・自己資本調達手段の概要	120
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	120
・信用リスクに関する事項	124～132
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	133
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	133
・証券化エクスポージャーに関する事項	133
・オペレーショナル・リスクに関する事項	134
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	134
・金利リスクに関する事項	135
○　定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	―
・自己資本の充実度に関する事項	122～123
・信用リスクに関する事項	124～132
・信用リスク削減手法に関する事項	133
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	133
・証券化エクスポージャーに関する事項	133
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	134
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	135
・金利リスクに関する事項	135

山口県のふちうまい直売所大集合!

JAが運営している
「ここっちゃJAファーマーズマーケット（ＪＡ農産物直売所）」は地元の新鮮とれたて野菜をはじめ、さまざまな食材がそろうお店です。
商品には農家さんの名前がついており、生産者の見える安全・安心な旬の商品がいっぱいです。
ここでしか買えない加工品なども充実しています。





のぼりが目印です!!

JA山口県ファーマーズマーケット

① 油谷農産物等直売所



所在地 長門市油谷新別名 899
電話 0837-32-0040
営業時間 9:00～12:00
定休日 火、木、土、日、祝

② あぐりプラザおふく



所在地 美祢市於福町下別田 2867-1
電話 0837-56-0863
営業時間 9:00～17:30
定休日 日、第２水曜日

③ いただきま～と川中店



所在地 下関市伊倉新町四丁目 4-42
電話 083-249-5858
営業時間 9:00～17:00
定休日 年末年始

④ いただきま～と下関東部店



所在地 下関市清末五毛一丁目 3-9
電話 083-227-4777
営業時間 9:00～16:00
定休日 12/31～1/3

⑤ 直売所みとう



所在地 美祢市美東町真名 968-8
電話 08396-5-0933
営業時間 4月～9月 8:30～17:30
10月～3月 8:30～17:00
定休日 8/15、16 12/31～1/4

⑥ ふれあいらんど萩



所在地 萩市大字椿 3395-12
電話 0838-21-7770
営業時間 9:00～18:00
定休日 1/1～1/5

⑦ ぶちええ菜山口店



所在地 山口市維新公園 3-11-1
電話 083-902-1917
営業時間 9:00～17:30
定休日 12/31～1/5

⑧ 新鮮館厚南店



所在地 宇部市厚南中央一丁目 7-70
電話 0836-45-1301
営業時間 9:00～18:00
定休日 1/1～1/5・不定休

⑨ 新鮮館宇部店



所在地 宇部市海南町 2-1
電話 0836-52-8580
営業時間 8:30～18:00
定休日 1/1～1/5・不定休

⑩ とれたて満菜



所在地 防府市中央町 6-7
電話 0835-23-6523
営業時間 9:00～17:00
定休日 12/31～1/4

JA山口県総合ポイントサービス

つかう！たまる！うれしい！ JA POINT





だれでも
つかう！たまる！うれしい！
JAポイント



ここっちゃマップ

11 菜さい来んさい！新南陽店



所在地 周南市清水一丁目10-28 東ソー生協内
電話 0834-64-2466
営業時間 9:00～17:00
定休日 日・年末年始・3月末日・9月末日

12 菜さい来んさい！三田川店



所在地 周南市大字徳山字三田川 5825-8
電話 0834-31-1000
営業時間 9:00～17:00
定休日 年末年始・3月末日・9月末日

13 菜さい来んさい！北部店



所在地 周南市大字須々万本郷 2647-1
電話 0834-88-0011
営業時間 9:00～17:00
定休日 年末年始・3月末日・9月末日

14 菜さい来んさい！下松店



所在地 下松市西柳二丁目 3-48
電話 0833-41-4573
営業時間 9:00～19:00
定休日 年末年始・3月末日・9月末日

15 菜さい来んさい！光店



所在地 光市三井五丁目 3-10
電話 0833-77-0004
営業時間 9:00～17:00
定休日 年末年始・3月末日・9月末日

16 FAM'S キッチンいわくに



所在地 岩国市多田 97-2
電話 0827-44-0831
営業時間 9:00～17:00
定休日 第2・4火曜日

17 ふれあいどころ 437



所在地 柳井市日積 4150-1
電話 0820-28-5437
営業時間 9:00～17:00
定休日 木・12/31～1/3

18 遊気百菜館



所在地 柳井市中央三丁目 17-15
電話 0820-23-1631
営業時間 9:00～18:00
定休日 年末年始

19 島の恵み小松店



所在地 大島郡周防大島町大字小松 209-9
電話 0820-74-2083
営業時間 9:00～18:00
定休日 日

20 島の恵み本店



所在地 大島郡周防大島町大字久賀 6500-1
電話 0820-72-2575
営業時間 9:30～17:30
定休日 木

「入会金」「年会費」不要！
会員募集中

LINEから友だち追加

ポイント新規会員申込およびポイントカード連携は**こちら**から

JA山口県LINE公式アカウントに友だち追加後、メニューの総合ポイントアプリをタッチして、カードからアプリへの切替 & 新規会員登録 ができます。



JA山口県

山口県農業協同組合
〒754-0002　山口県山口市小郡下郷2139番地
https://www.ja-ymg.or.jp/